

令和3年度

県民経済計算年報

徳島県

利用される方へ

- 1 この報告書は、「2008年国民経済計算体系」に基づき内閣府から提示された「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計したものです。
- 2 県民経済計算では、最新の統計資料を用いて再推計を行うとともに、推計方法・概念の必要な見直しを行い、過去の推計値の遡及改定を行っています。既報（平成23年度～令和2年度）の計数についても改定を行いましたので、最新版の本書の数値をご利用ください。また、県民経済計算は、様々な統計データを組み合わせて推計しておりますが、統計調査は社会や経済情勢の変化に対応するため調査方法等の変更を行う場合があります、その結果、過去のデータと接続しなくなることがあります。
- 3 令和元年度県民経済計算から、平成27年基準改定による推計方法、概念、表章形式などを導入しており、それ以前との主な変更点は以下のとおりです。
 - ・デフレーター基準年を、平成23年から平成27年に変更
 - ・国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、①平成27年（2015年）産業連関表で新たに反映された「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」を計上、②2008SNA対応として「娯楽作品原本」の資本化、③経済活動を適切に把握するための「住宅宿泊事業」の反映などを実施
 - ・2008SNAの準地域概念を導入し、一般政府を中央政府等と地方政府等に分け、中央政府等はどの地域にも属さない域外（準地域）に位置するとの扱いに変更
- 4 この報告書の結果値は、在庫品評価調整後の計数となっています。
なお、特に「実質」値と明示しているものを除き、「名目」値で記載しています。
- 5 統計表の計数は、四捨五入の関係で、総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
なお、統計表中の数値及び記号の用法は次のとおりです。
 - 「△」 負数（マイナス）
 - 「0.0」 表章単位に満たないもの
 - 「－」 皆無又は該当数値がないもの
 - 「×」 秘匿値
- 6 統計表の増加率は次の式により算出しました。
$$(X_1 - X_0) \div (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$
 - 〔 X₁：当年度の計数
 - 〔 X₀：前年度の計数
- 7 産業の内訳は次のとおりです。
 - 第1次産業：農林水産業
 - 第2次産業：鉱業、製造業、建設業
 - 第3次産業：電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス

- 8 この報告書の内容についてのお問い合わせは、次へお願いします。
徳島県 企画総務部 統計課
TEL (088) 621-2134 (直通)



なお、推計結果は徳島県の統計情報のページでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.tokushima.lg.jp/statistics/year/gpp/>

目 次

利用される方へ

第1章 令和3年度県民経済計算結果の概要	1
1 概要	2
2 県内総生産（生産）	4
3 県民所得（分配）	9
4 県内総生産（支出側）	16
第2章 県民経済計算統計表（平成23年度～令和3年度）	25
I 基本勘定	
1. 統合勘定	
1－1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	26
1－2 県民可処分所得と使用勘定	28
2. 制度部門別所得支出勘定	30
II 主要系列表	
1. 経済活動別県内総生産（名目）	36
2. 経済活動別県内総生産（実質）	42
3. 県民所得及び県民可処分所得の分配	50
4. 県内総生産（支出側、名目）	56
5. 県内総生産（支出側、実質）	62
III 経済活動別県内総生産及び要素所得	70
IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数（就業地ベース）	92
V 関連指標	94
参考資料	99
第1 SNA体系と県民経済計算	100
第2 県民経済計算の諸概念と用語解説	
1 県民経済計算の概念	101
2 県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容	103
3 用語解説	112
第3 推計方法の概要	114

第 1 章

令和 3 年度 県民経済計算結果の概要

令和3年度県民経済計算結果の概要

1 概要

(1) 日本経済の動向

令和3年度の日本経済は、全ての都道府県において緊急事態宣言が解除された2021年10月以降、経済活動の段階的引き上げに伴い、個人消費が上向き、企業の設備投資計画は前年度より増加する見込みで、景気は持ち直しの動き。

国内総生産（GDP）は、名目で対前年度比2.4%増、物価変動の影響を除去した実質では2.5%増となった。

用語説明

「国内総生産」

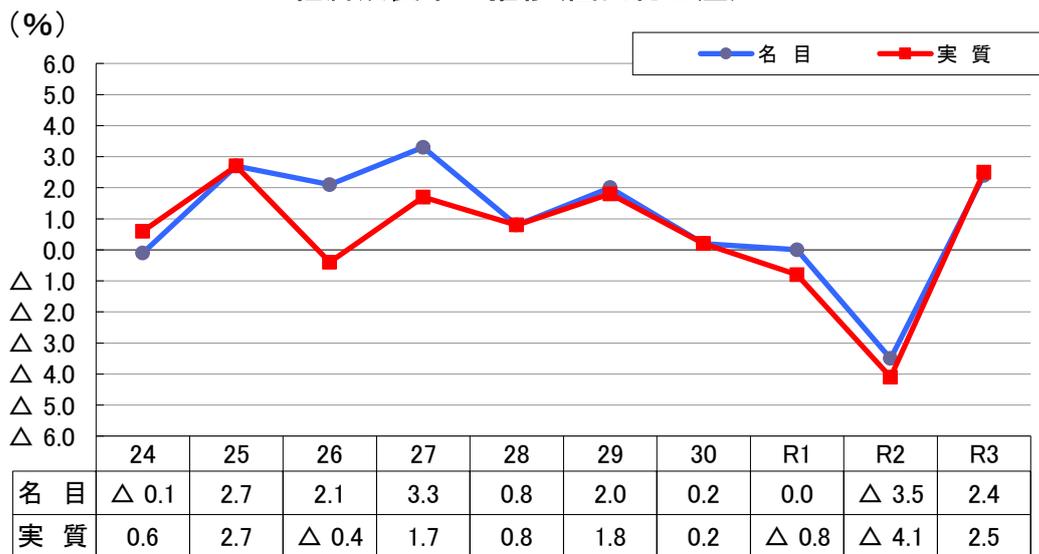
1年間に国内の生産活動により生み出された付加価値の総額。

「経済成長率」

国内総生産の対前年度増加率のこと。国内経済の規模が拡大する速度を表す。

区分		実額		増加率 (%)	
		令和2年度	令和3年度	2	3
国内総生産 (GDP)	名目	5,375,615億円	5,505,304億円	△ 3.5	2.4
	実質	5,273,884億円	5,407,961億円	△ 4.1	2.5
国民所得（要素費用表示）		3,753,887億円	3,959,324億円	△ 6.6	5.5
1人当たり国民所得		2,975千円	3,155千円	△ 6.4	6.1

経済成長率の推移(国内総生産)



(2) 徳島県経済の動向

令和3年度の本県の県内総生産（県のGDP）は、名目で対前年度比4.8%増、実質でも4.3%増と、名目・実質ともに3年ぶりにのプラス成長となった。

生産面から県経済をみると、総生産額は名目3兆3,402億円、実質3兆3,333億円となった。

名目値を産業別にみると、第1次産業は対前年度比6.8%減、第2次産業は8.1%増、第3次産業は2.4%増となった。

分配面では、県民所得は対前年度比5.1%増となった。

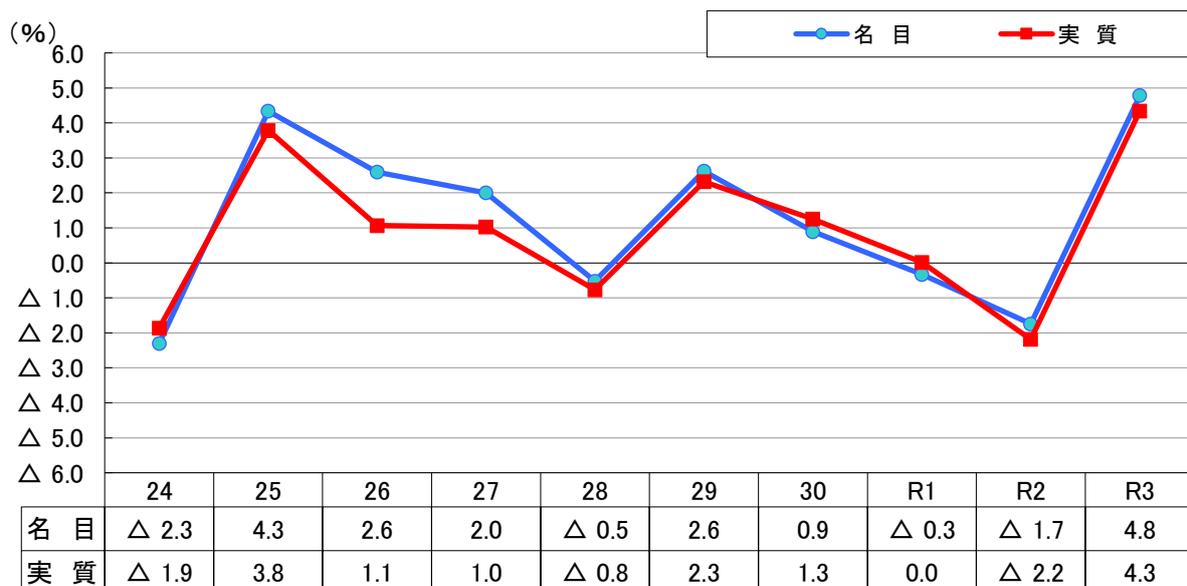
その内訳をみると、雇用者報酬は7.3%増、財産所得は4.7%増、企業所得は1.2%増となった。

支出面では、民間最終消費支出は対前年度比1.7%増、地方政府等最終消費支出は2.4%増、県内総資本形成は4.2%増となった。

1人当たり県民所得は320万2千円となり、対前年度比6.2%増となった。

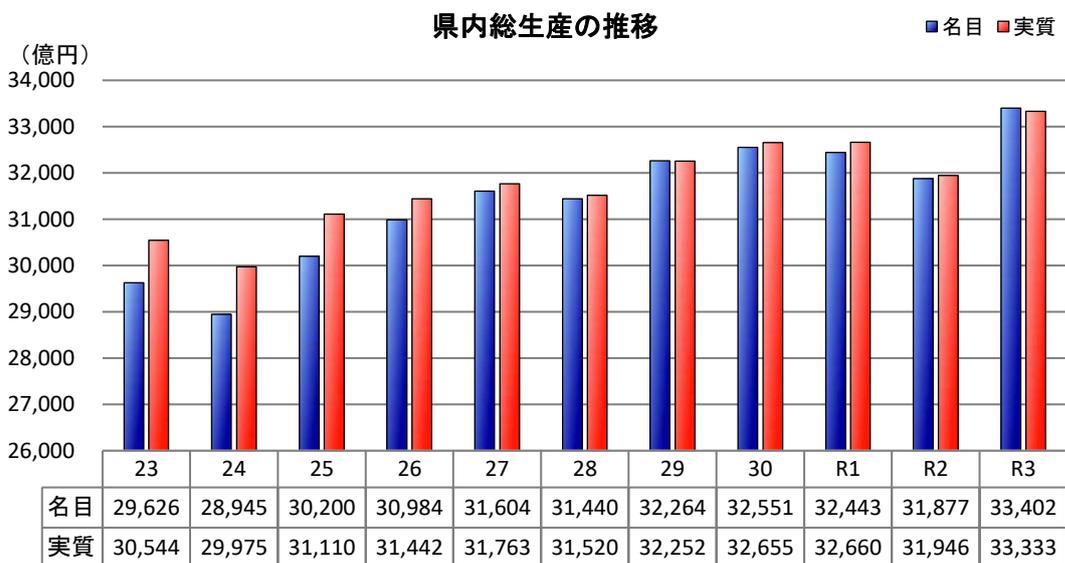
区分		実額		増加率(%)	
		令和2年度	令和3年度	2	3
県内総生産 (GDP)	名目	31,877億円	33,402億円	△1.7	4.8
	実質	31,946億円	33,333億円	△2.2	4.3
県民所得(要素費用表示)		21,685億円	22,796億円	△5.3	5.1
1人当たり県民所得		3,014千円	3,202千円	△4.2	6.2

経済成長率の推移(県内総生産)

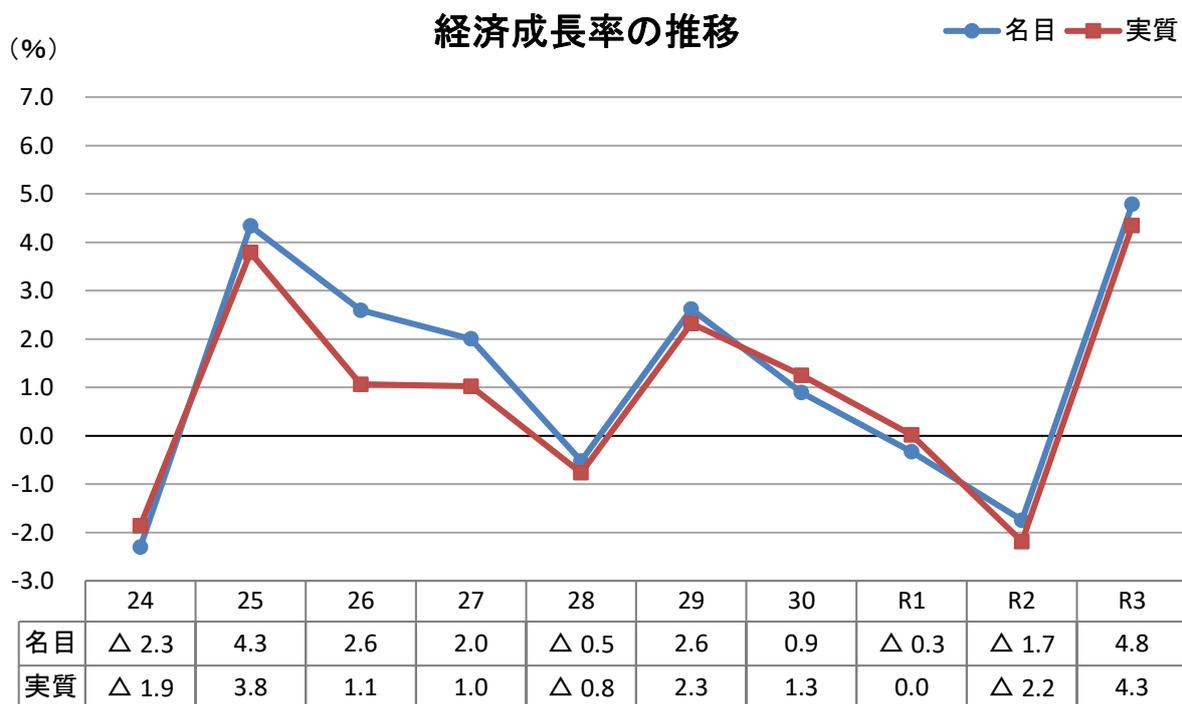


2 県内総生産（生産）

令和3年度の県内総生産は、名目3兆3,402億円、実質3兆3,333億円となった。



経済成長率をみると、名目4.8%増、実質4.3%増となり、名目・実質ともに3年ぶりのプラス成長となった。

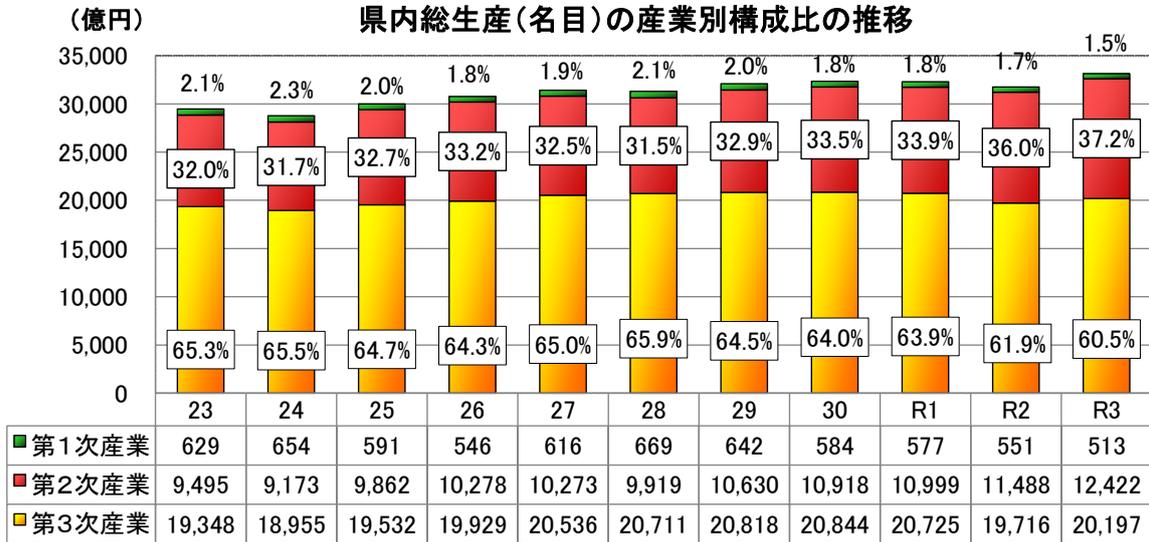


「経済成長率」とは...

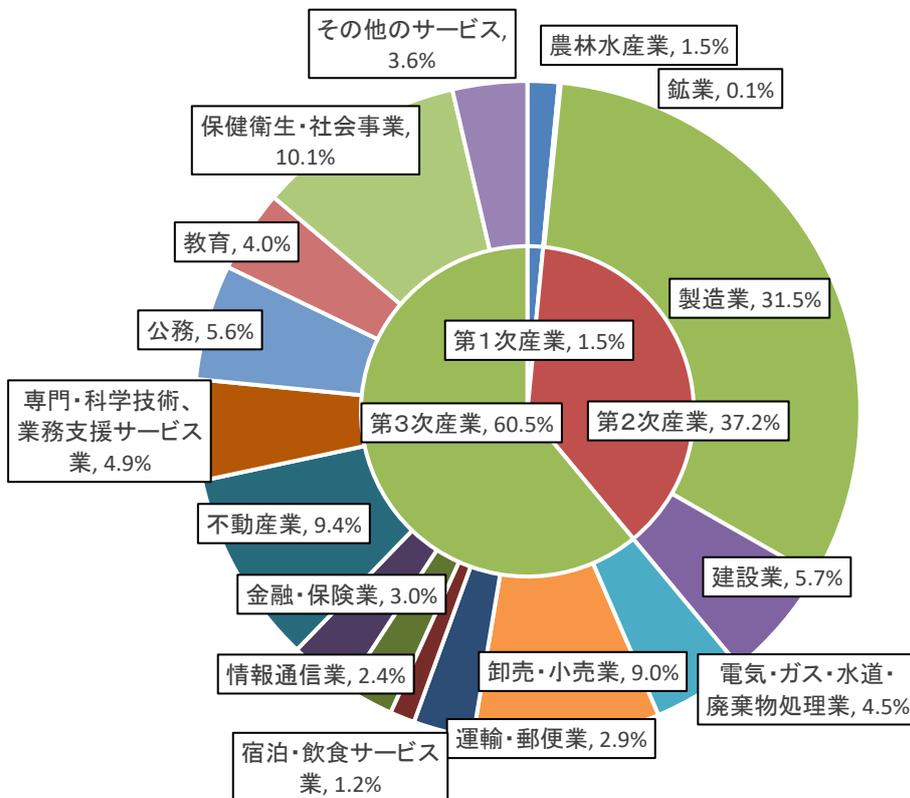
一定期間（県民経済計算では主に年度間）における経済規模の拡大する速度。

$$\text{経済成長率} = \frac{(\text{当年度の総生産額} - \text{前年度の総生産額})}{\text{前年度の総生産額}} \times 100$$

令和3年度 産業別県内総生産（名目）
 第1次産業 513億円 対前年度比 6.8%減 構成比 1.5%
 第2次産業 1兆2,422億円 対前年度比 8.1%増 構成比 37.2%
 第3次産業 2兆197億円 対前年度比 2.4%増 構成比 60.5%
 （注）産業別に分類できない項目があるため、構成比の合計は100%にならない。

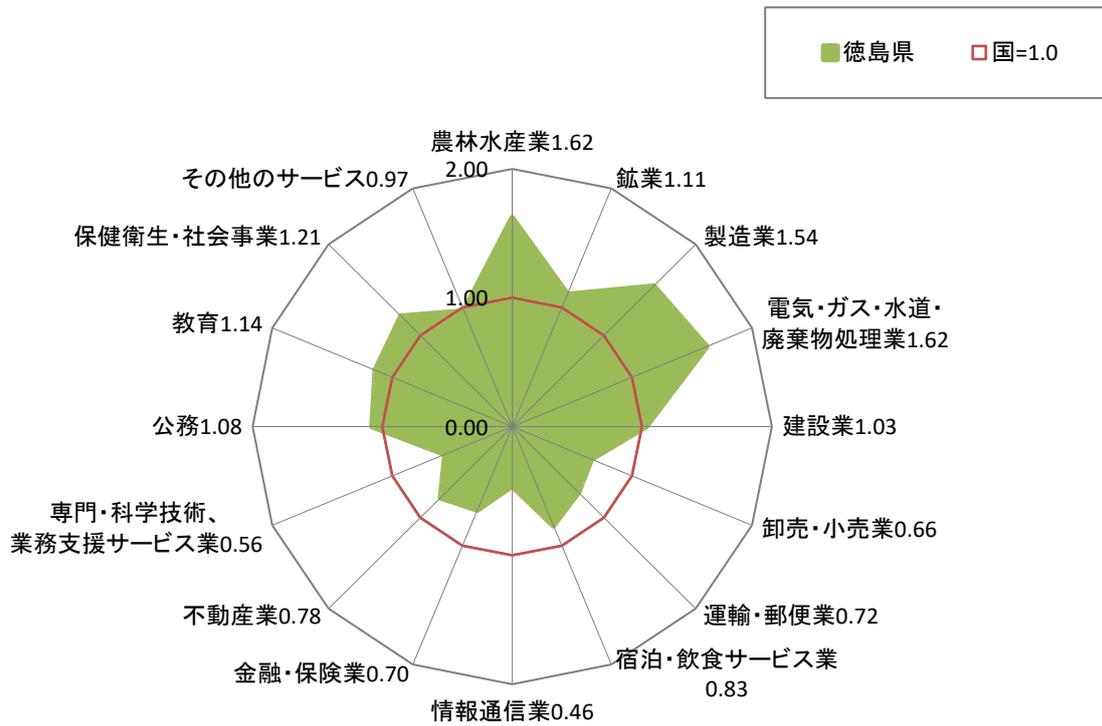


経済活動別構成比（名目）



（注）鉱業は構成比が小さいため表示されていない。

経済活動別総生産(名目)の特化係数



「特化係数」とは...

本県の産業ごとの経済活動が、国と比較してどれだけ特化しているかを表す指標。

$$\text{特化係数} = \frac{\text{当該産業の本県の産業構成比（年度）}}{\text{当該産業の国の産業構成比（暦年）}}$$

この値が「1」を上回ると、当該産業のウエイトが全国水準を上回っているということになる。

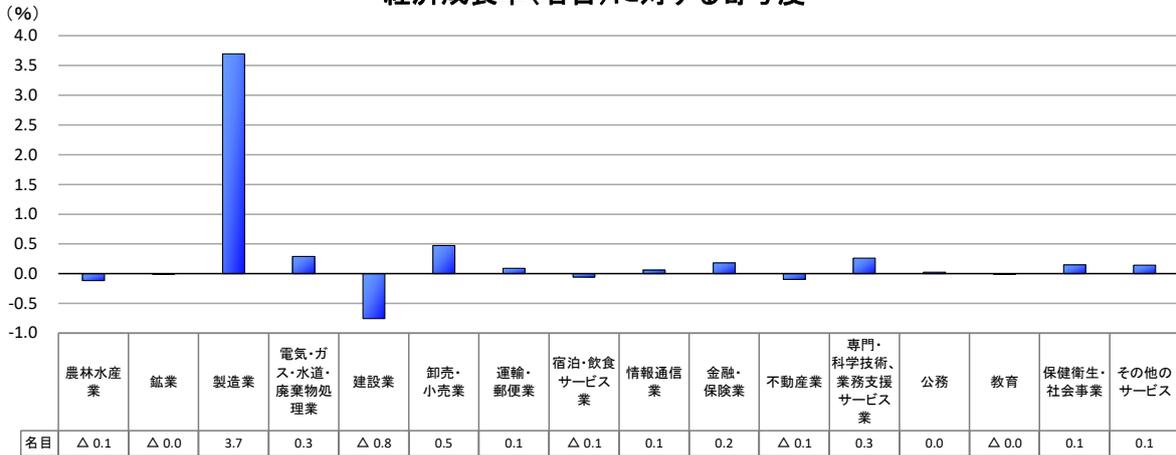
令和3年度 経済成長率（名目） 4.8%増

経済成長率（名目）に対する寄与度

寄与度がプラスの産業・・・製造業、卸売・小売業など

寄与度がマイナスの産業・・・建設業、宿泊・飲食サービス業など

経済成長率(名目)に対する寄与度



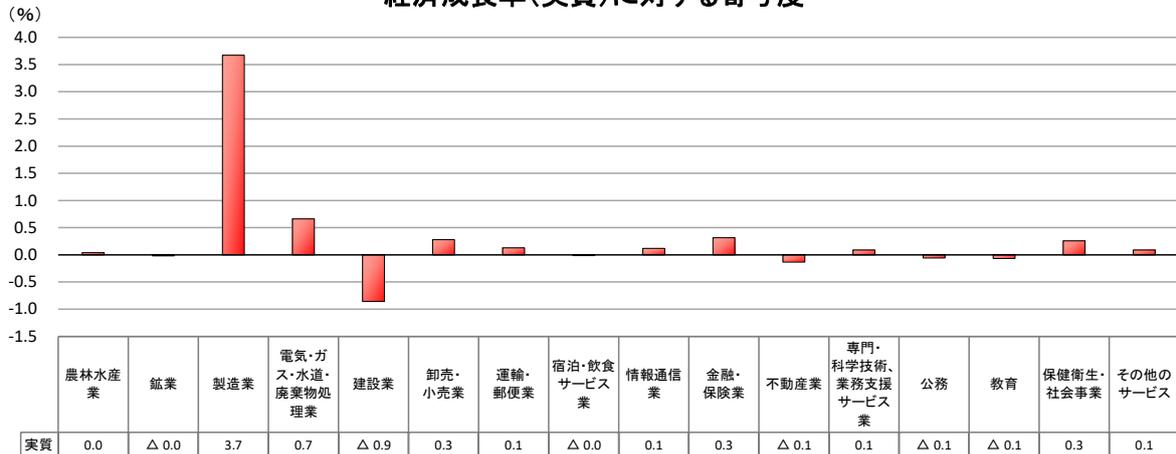
令和3年度 経済成長率（実質） 4.3%増

経済成長率（実質）に対する寄与度

寄与度がプラスの産業・・・製造業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業など

寄与度がマイナスの産業・・・建設業、不動産業など

経済成長率(実質)に対する寄与度



「寄与度」とは...

県内総生産全体の変化に対して各項目がどれだけ貢献したかを表す指標。

$$\text{寄与度 (\%)} = \frac{(\text{当年度の当該項目値} - \text{前年度の当該項目値})}{\text{前年度の全体値}} \times 100$$

【各産業の県内総生産（名目）の動向】

項目	総生産額 (名目)	前年度比	寄与度	概況
農林水産業	513億円	△ 6.8	△ 0.1	米等の農業の産出額の減少により総生産額は減少した。
鉱業	25億円	△ 11.8	△ 0.0	産出額の減少により総生産額は減少した。
製造業	10,510億円	12.6	3.7	製造業内の構成比が最も高い化学の産出額の増加により総生産額は増加した。
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	1,495億円	6.6	0.3	電気業等の産出額の増加により総生産額は増加した。
建設業	1,887億円	△ 11.3	△ 0.8	土木工事、建築工事、補修工事の産出額の減少により総生産額は減少した。
卸売・小売業	3,017億円	5.3	0.5	卸売業、小売業ともに産出額の増加により総生産額は増加した。
運輸・郵便業	984億円	3.0	0.1	道路運送業等の産出額の増加により総生産額は増加した。
宿泊・飲食サービス業	386億円	△ 4.3	△ 0.1	飲食サービス業の産出額の減少により総生産額は減少した。
情報通信業	788億円	2.4	0.1	情報サービス業、放送業の産出額の増加により総生産額は増加した。
金融・保険業	1,002億円	6.1	0.2	金融業、保険業ともに産出額の増加により総生産額は増加した。
不動産業	3,128億円	△ 1.0	△ 0.1	住宅賃貸業等の産出額の減少により総生産額は減少した。
専門・科学技術、業務支援サービス業	1,639億円	5.4	0.3	その他の対事業所サービス等の産出額の増加により総生産額は増加した。
公務	1,862億円	0.4	0.0	中間投入額の増加により総生産額は増加した。
教育	1,325億円	△ 0.3	△ 0.0	産出額の減少により総生産額は減少した。
保健衛生・社会事業	3,358億円	1.4	0.1	医療業、社会福祉業等の産出額の増加により総生産額は増加した。
その他のサービス	1,212億円	4.0	0.1	娯楽業等の産出額の増加により総生産額は増加した。

総生産額（付加価値額）＝ 産出額－中間投入額

産出額 事業所が生産した財・サービスの合計
 中間投入額 生産するために投入される原材料等の費用

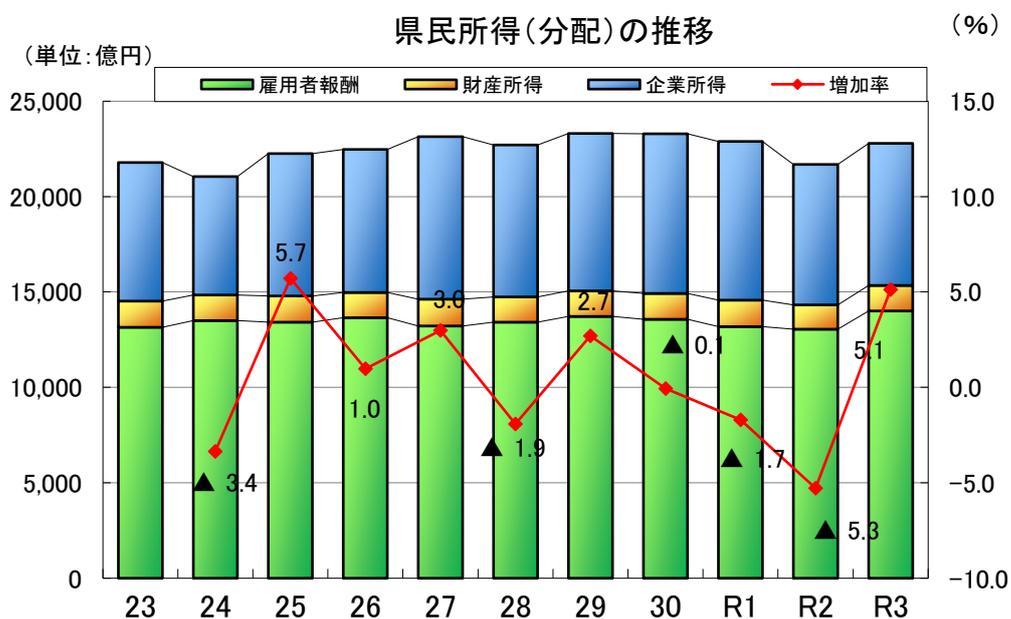
3 県民所得（分配）

令和3年度の県民所得は、対前年度比5.1%増の2兆2,796億円となった。

(単位：百万円、%)

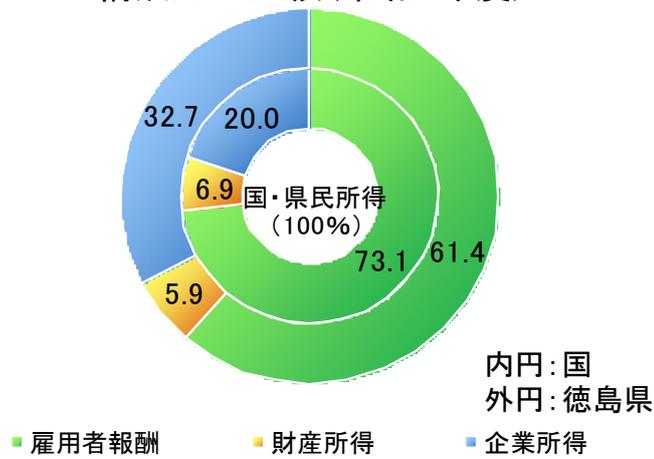
項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
県民所得	2,168,542	2,279,619	△ 5.3	5.1	100.0	100.0
雇用者報酬	1,304,212	1,400,036	△ 1.1	7.3	60.1	61.4
財産所得	127,762	133,825	△ 7.5	4.7	5.9	5.9
企業所得	736,568	745,758	△ 11.6	1.2	34.0	32.7

県民所得の推移をみると、4年ぶりに増加している。



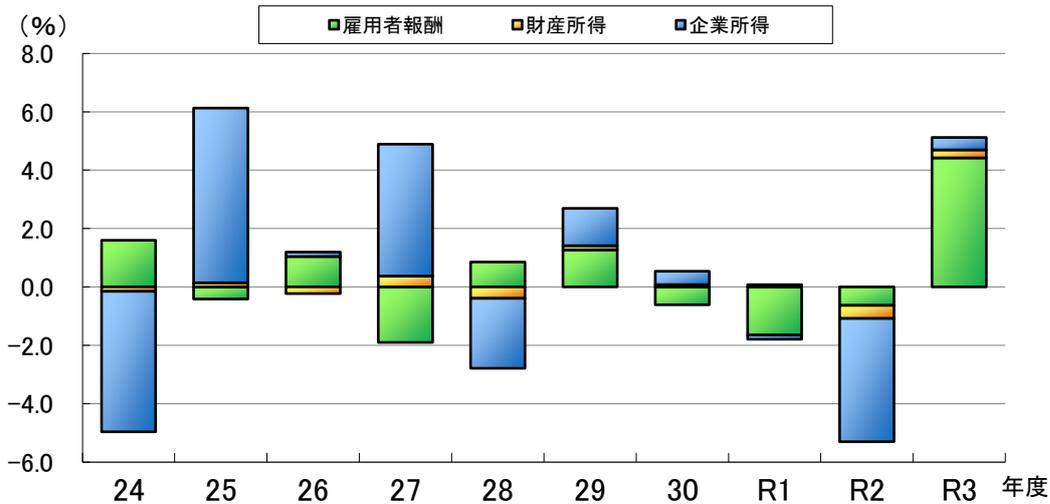
令和3年度の県民所得の構成比は、雇用者報酬が約6割を占めて最も高いが、全国と比較してみると、徳島県の雇用者報酬の割合は低く、企業所得の割合が高い。

構成比の比較(令和3年度)



県民所得の増加率に対する寄与度を項目別にみると、雇用者報酬、財産所得、企業所得ともプラスとなっている。

県民所得の増加率に対する項目別寄与度



(1) 雇用者報酬

県民所得のうち、雇用者報酬の割合は61.4%と、最も構成比が高い。
雇用者報酬は、7.3%増の1兆4,000億円となった。

雇用者報酬は、賃金・俸給と雇主の社会負担から構成される。

賃金・俸給は、8.8%増となり、その内訳をみると、現金・現物給与が7.7%増、役員報酬が20.1%増、議員歳費等が1.4%減となった。

雇主の現実社会負担は1.7%増、雇主の帰属社会負担は14.5%減となった。

(単位：百万円、%)

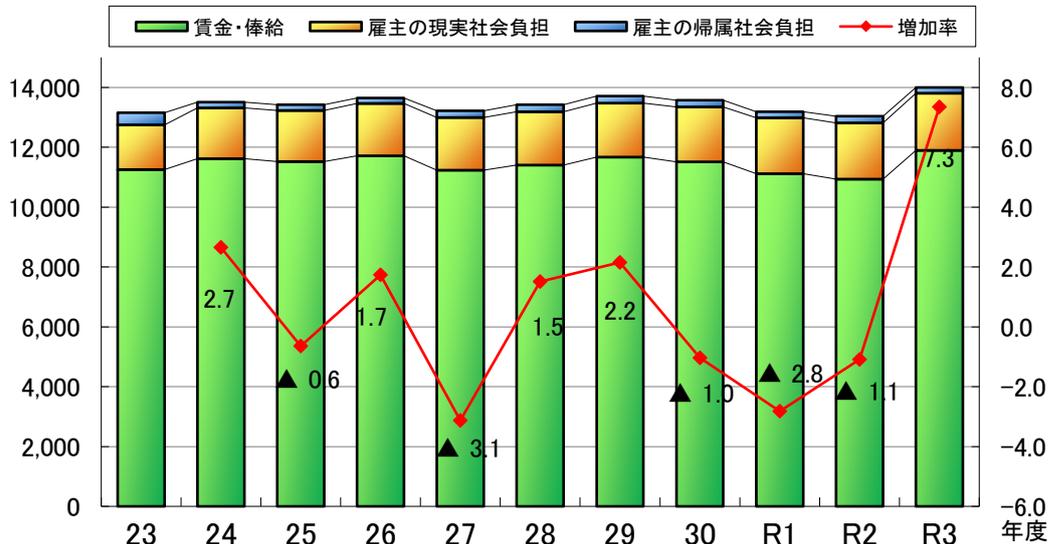
項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
雇用者報酬	1,304,212	1,400,036	△ 1.1	7.3	100.0	100.0
賃金・俸給	1,093,927	1,189,853	△ 1.6	8.8	83.9	85.0
現金・現物給与	987,486	1,063,418	△ 0.8	7.7	75.7	76.0
役員報酬	100,197	120,379	△ 7.1	20.1	7.7	8.6
議員歳費等	5,244	5,168	△ 31.3	△ 1.4	0.4	0.4
給与住宅差額家賃	1,000	888	△ 13.5	△ 11.2	0.1	0.1
雇主の現実社会負担	187,286	190,514	0.3	1.7	14.4	13.6
雇主の帰属社会負担	22,999	19,669	15.2	△ 14.5	1.8	1.4

雇用者報酬の推移をみると、令和3年度は4年ぶりの増加となった。

(単位：億円)

雇用者報酬の推移

(%)



(2) 財産所得（非企業部門）

県民所得のうち、財産所得（非企業部門）の割合は5.9%と、最も構成比が低い。財産所得（非企業部門）は、4.7%増の1,338億円となった。

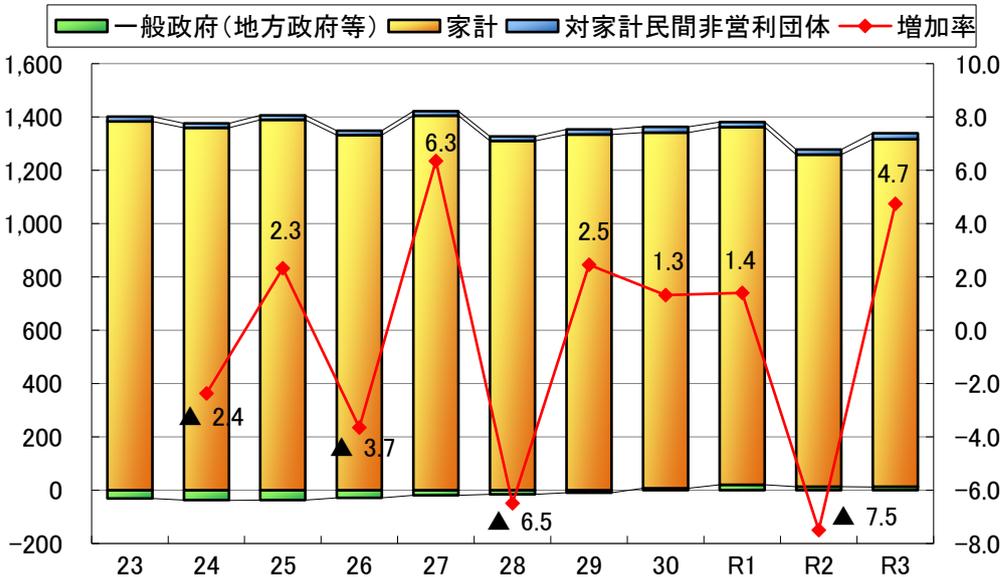
内訳をみると、受取が4.6%増、支払が2.5%増となった。

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
財産所得	127,762	133,825	△ 7.5	4.7	100.0	100.0
うち受取	134,055	140,275	△ 7.1	4.6	104.9	104.8
うち支払	6,293	6,450	2.8	2.5	4.9	4.8
一般政府（地方政府等）	1,374	1,327	△ 32.2	△ 3.4	1.1	1.0
家計	124,463	130,237	△ 7.2	4.6	97.4	97.3
対家計民間非営利団体	1,925	2,261	△ 0.2	17.5	1.5	1.7

財産所得（非企業部門）の推移をみると、2年ぶりに増加した。

財産所得(非企業部門)の推移



(3) 企業所得

県民所得のうち、企業所得の割合は32.7%と、雇用者報酬に次いで高い。
企業所得は、1.2%増の7,458億円となった。

企業所得は、民間法人企業、公的企業、個人企業がそれぞれ得た所得から構成される。
内訳をみると、構成比で73.6%を占める民間法人企業は4.5%増の5,491億円となった。

公的企業は7.8%減の214億円、個人企業は6.7%減の1,753億円となった。

(単位：百万円、%)

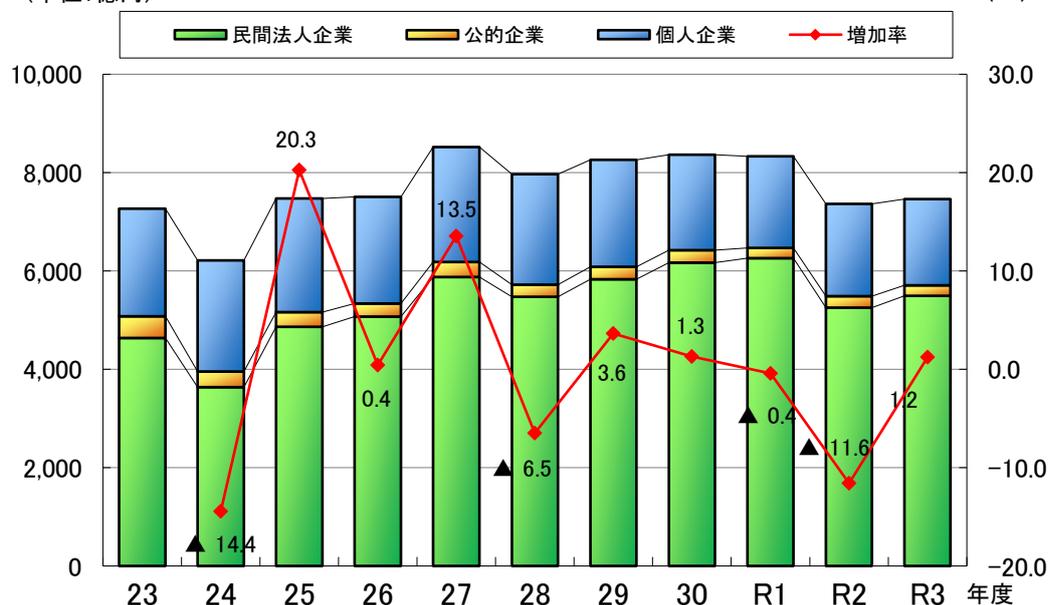
項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
企業所得	736,568	745,758	△ 11.6	1.2	100.0	100.0
民間法人企業	525,492	549,057	△ 16.1	4.5	71.3	73.6
公的企業	23,215	21,412	12.6	△ 7.8	3.2	2.9
個人企業	187,861	175,289	0.8	△ 6.7	25.5	23.5

企業所得の推移をみると、3年ぶりに増加した。

(単位：億円)

企業所得の推移

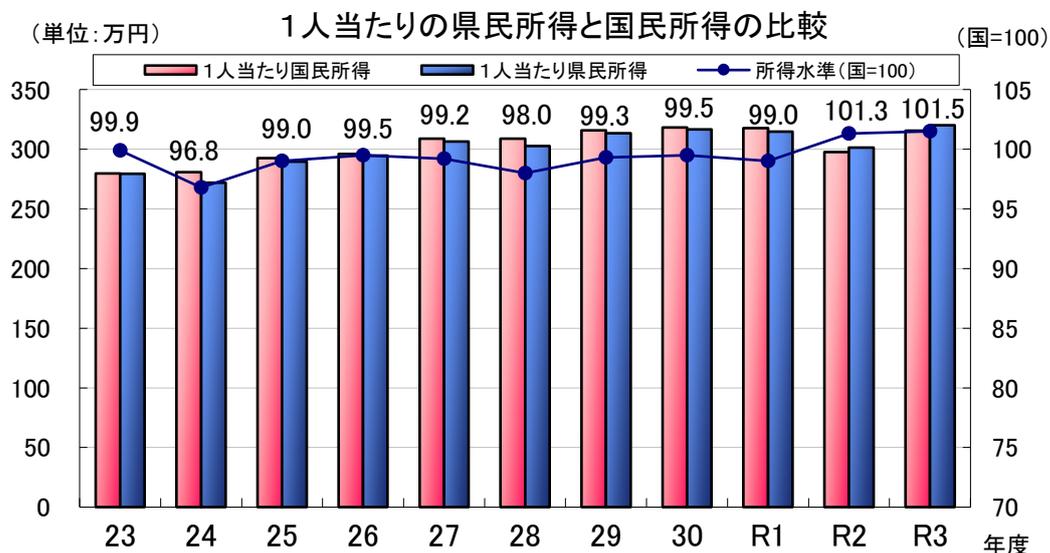
(%)



(4) 1人当たり県民所得

県民所得を県人口71万1,975人(令和3年10月1日現在、推計人口)で除した1人当たり県民所得は320万2千円で、対前年度比6.2%増となった。

1人当たり国民所得を100とする水準では、101.5(前年度101.3)となった。



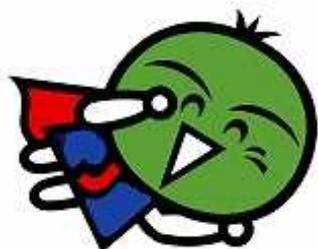
1人当たり県民所得

県民所得は、生産活動により生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

1人当たり県民所得は、県民所得をその年の10月1日現在の(推計)人口で除したものである。

$$1人当たり県民所得 = \frac{\text{県民所得(雇用者報酬+財産所得+企業所得)}}{\text{県の(推計)人口}}$$

よって、1人当たり県民所得は、企業の利潤なども含めた県民経済全体の所得水準を、人口規模による影響を除くために算出した指標であり、県民個人の所得や実収入の平均値ではない。

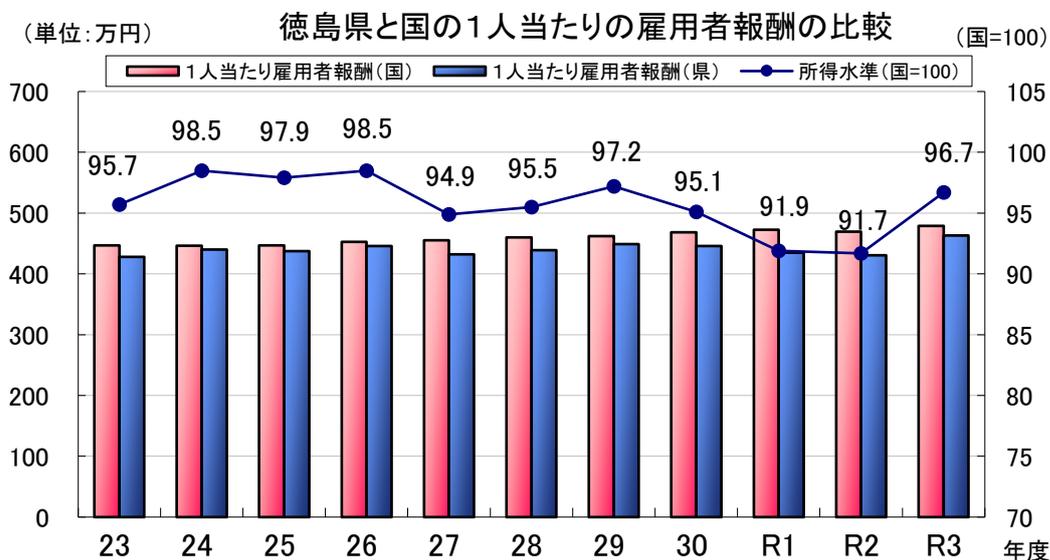


「1人当たり県民所得」は、県民個人の1年間の所得水準ではないので注意してね。

(5) 1人あたり雇用者報酬

雇用者報酬を県民雇用者数30万2380人（令和3年度推計）で除した1人あたり雇用者報酬は463万円で、対前年度比7.5%増となった。

1人あたり雇用者報酬（国）を100とする水準では、96.7（前年度91.7）となった。



1人あたり雇用者報酬

前述の県民所得の内、雇用者報酬について、その年の常住地ベースの雇用者数（推計）で除したものである。

$$\text{1人あたり雇用者報酬} = \frac{\text{雇用者報酬}}{\text{県民雇用者数}}$$

4 県内総生産（支出側）

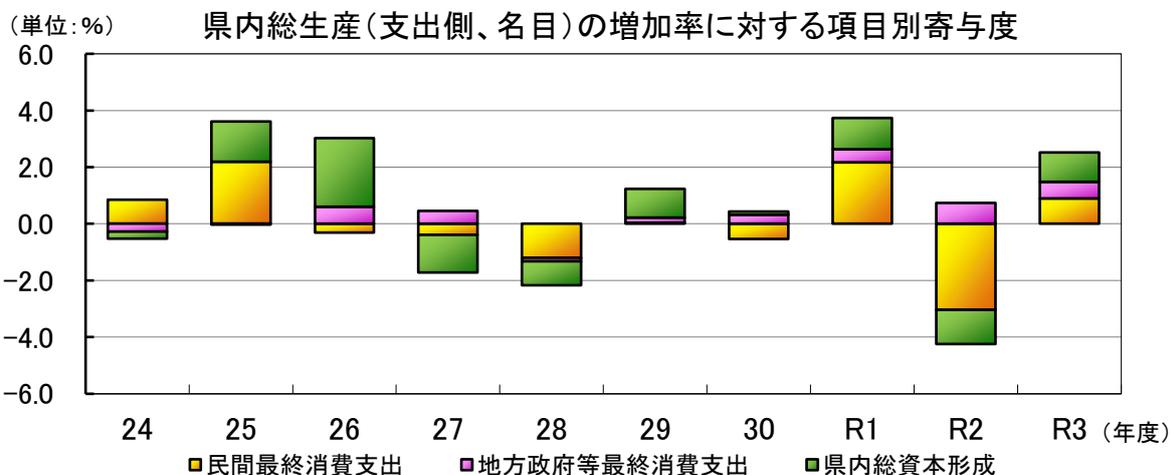
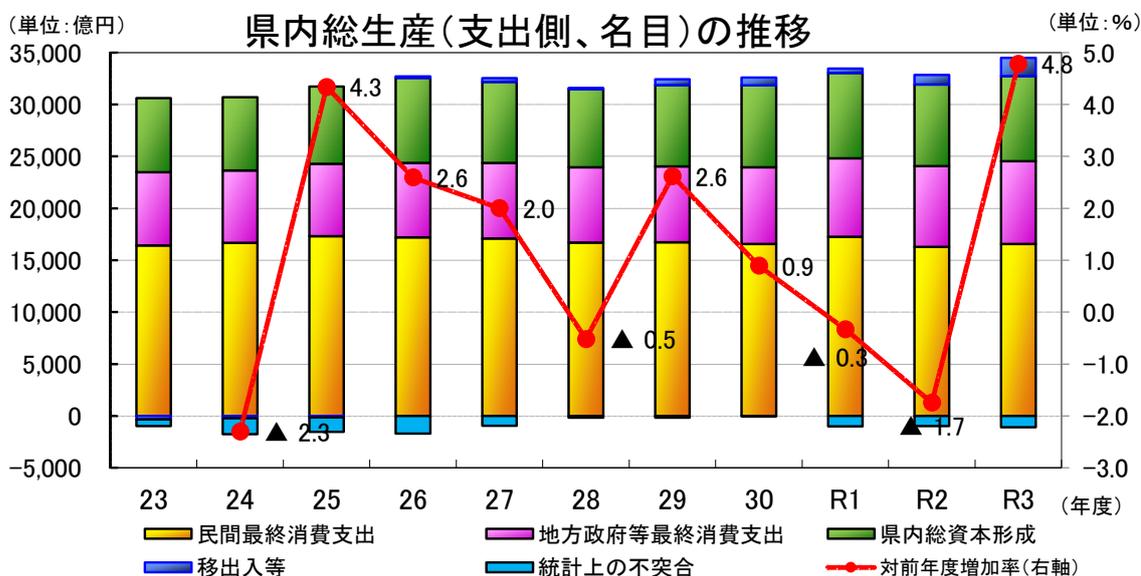
令和3年度の県内総生産（支出側）は、名目で対前年度比4.8%増の3兆3,402億円となった。

内訳をみると、県内の家計などの消費の状況を表す民間最終消費支出は1.7%増の1兆6,556億円、地方政府等最終消費支出は2.4%増の7,987億円となった。

また、投資の状況を表す県内総資本形成は4.2%増の8,181億円となった。

（単位：百万円、%）

項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
県内総生産（支出側）	3,187,711	3,340,186	△ 1.7	4.8	100.0	100.0
民間最終消費支出	1,627,257	1,655,644	△ 5.7	1.7	51.0	49.6
地方政府等最終消費支出	779,908	798,655	3.2	2.4	24.5	23.9
県内総資本形成	784,965	818,122	△ 4.8	4.2	24.6	24.5
財貨・サービスの移出入(純)	93,151	177,911	137.6	91.0	2.9	5.3
統計上の不突合	△ 97,570	△ 110,146	—	—	△ 3.1	△ 3.3



(1) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、1.7%増の1兆6,556億円となった。
このうち県内総生産（支出側）の約半分（構成比48.3%）であり、民間最終消費支出大部分（構成比97.5%）を占める家計最終消費支出は、1.9%増の1兆6,138億円となった。
家計最終消費支出は、保険・金融サービスなどの項目で増加する一方、外食・宿泊サービスなどの項目で減少した。

(名目)

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
民間最終消費支出	1,627,257	1,655,644	△ 5.7	1.7	100.0	100.0
家計最終消費支出	1,583,093	1,613,830	△ 6.3	1.9	97.3	97.5
食料・非アルコール	261,946	266,491	△ 1.6	1.7	16.1	16.1
アルコール飲料・たばこ	43,872	44,907	0.4	2.4	2.7	2.7
被服・履物	53,817	52,745	△ 9.4	△ 2.0	3.3	3.2
住居・電気・ガス・水道	386,692	391,738	△ 1.6	1.3	23.8	23.7
家具・家庭用機器・家事サービス	67,356	70,307	3.2	4.4	4.1	4.2
保健・医療	74,629	75,117	11.5	0.7	4.6	4.5
交通	151,195	152,138	△ 20.9	0.6	9.3	9.2
情報・通信	95,463	94,844	6.1	△ 0.6	5.9	5.7
娯楽・スポーツ・文化	97,474	103,510	△ 8.1	6.2	6.0	6.3
教育サービス	32,305	31,201	△ 2.1	△ 3.4	2.0	1.9
外食・宿泊サービス	86,457	82,710	△ 28.4	△ 4.3	5.3	5.0
保険・金融サービス	99,728	106,738	△ 4.6	7.0	6.1	6.4
個別ケア・社会保護・その他	132,159	141,384	△ 12.1	7.0	8.1	8.5
対家計民間非営利団体最終消費支出	44,164	41,814	23.3	△ 5.3	2.7	2.5

(2) 地方政府等最終消費支出

県内に所在する地方政府に該当する事業所の経常的支出であり、人件費、物件費などからなる地方政府等最終消費支出は、2.4%増の7,987億円となった。

(3) 県内総資本形成

民間企業及び公的企業（企業及び企業特別会計）、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業）が県内において行う投資活動のための支出である県内総資本形成は、4.2%増の8,181億円となった。

固定資本形成では、2.4%増となり、民間部門は2.4%減、公的部門は13.5%増となった。

(名目)

(単位：百万円、%)

項目	実額		増加率		構成比	
	令和2年度	令和3年度	2	3	2	3
県内総資本形成	784,965	818,122	△ 4.8	4.2	100.0	100.0
総固定資本形成	809,051	828,167	1.0	2.4	103.1	101.2
民間	567,902	554,435	△ 4.6	△ 2.4	72.3	67.8
公的	241,149	273,732	17.2	13.5	30.7	33.5
在庫変動	△ 24,086	△ 10,045	—	—	△ 3.1	△ 1.2

(4) 財貨・サービスの移出入

財貨・サービスの移出から移入を差し引いた移出入額は、プラス1,779億円（移出超）となった。

表1 経済活動別県内総生産(名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和2年度	令和3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1. 農 林 水 産 業	55,088	51,341	1.7	1.5	△ 4.6	△ 6.8	△ 0.1	△ 0.1
2. 鉱 業	2,815	2,482	0.1	0.1	△ 7.9	△ 11.8	△ 0.0	△ 0.0
3. 製 造 業	933,203	1,050,980	29.3	31.5	2.4	12.6	0.7	3.7
4. 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業	140,258	149,521	4.4	4.5	△ 12.4	6.6	△ 0.6	0.3
5. 建 設 業	212,773	188,733	6.7	5.7	14.9	△ 11.3	0.8	△ 0.8
6. 卸 売・小 売 業	286,641	301,740	9.0	9.0	1.2	5.3	0.1	0.5
7. 運 輸・郵 便 業	95,537	98,375	3.0	2.9	△ 26.0	3.0	△ 1.0	0.1
8. 宿 泊・飲 食サービ ス業	40,374	38,647	1.3	1.2	△ 41.0	△ 4.3	△ 0.9	△ 0.1
9. 情 報 通 信 業	76,936	78,782	2.4	2.4	4.1	2.4	0.1	0.1
10. 金 融・保 険 業	94,412	100,181	3.0	3.0	△ 5.2	6.1	△ 0.2	0.2
11. 不 動 産 業	315,926	312,819	9.9	9.4	△ 1.4	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.1
12. 専 門・科 学 技 術、業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	155,549	163,914	4.9	4.9	1.0	5.4	0.0	0.3
13. 公 務	185,417	186,180	5.8	5.6	△ 2.3	0.4	△ 0.1	0.0
14. 教 育	132,868	132,523	4.2	4.0	△ 0.9	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.0
15. 保 健 衛 生・社 会 事 業	331,151	335,824	10.4	10.1	0.7	1.4	0.1	0.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	116,543	121,166	3.7	3.6	△ 11.1	4.0	△ 0.4	0.1
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,175,491	3,313,208	99.6	99.2	△ 1.7	4.3	△ 1.7	4.3
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税・関 税	56,451	68,693	1.8	2.1	0.3	21.7	0.0	0.4
19. (控除)総資本形成に係る消費税	44,231	41,715	1.4	1.2	5.1	△ 5.7	0.1	△ 0.1
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	3,187,711	3,340,186	100.0	100.0	△ 1.7	4.8	△ 1.7	4.8

表2 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和2年度	令和3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1. 農 林 水 産 業	46,434	47,676	△ 8.1	2.7	△ 0.1	0.0
2. 鉱 業	2,721	2,093	△ 10.5	△ 23.1	△ 0.0	△ 0.0
3. 製 造 業	1,018,410	1,135,782	3.6	11.5	1.1	3.7
4. 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業	119,966	141,117	△ 24.7	17.6	△ 1.2	0.7
5. 建 設 業	201,413	174,063	14.1	△ 13.6	0.8	△ 0.9
6. 卸 売・小 売 業	270,090	279,077	△ 1.5	3.3	△ 0.1	0.3
7. 運 輸・郵 便 業	87,577	91,682	△ 28.6	4.7	△ 1.1	0.1
8. 宿 泊・飲 食サービ ス業	37,056	36,650	△ 40.8	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.0
9. 情 報 通 信 業	83,503	87,369	5.7	4.6	0.1	0.1
10. 金 融・保 険 業	99,673	109,717	△ 0.6	10.1	△ 0.0	0.3
11. 不 動 産 業	316,836	312,558	△ 2.0	△ 1.4	△ 0.2	△ 0.1
12. 専 門・科 学技 術、業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	147,070	149,943	0.2	2.0	0.0	0.1
13. 公 務	182,257	180,463	△ 1.4	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.1
14. 教 育	131,493	129,402	△ 0.6	△ 1.6	△ 0.0	△ 0.1
15. 保 健 衛 生・社 会 事 業	327,605	335,840	0.4	2.5	0.0	0.3
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	112,567	115,339	△ 12.2	2.5	△ 0.5	0.1
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,172,230	3,308,978	△ 2.3	4.3	△ 2.3	4.3
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税・関 税	56,256	54,744	0.1	△ 2.7	0.0	△ 0.0
19. (控除)総資本形成に係る消費税	34,089	31,718	△ 9.9	△ 7.0	△ 0.1	△ 0.1
20. 県 内 総 生 産	3,194,595	3,333,342	△ 2.2	4.3	△ 2.2	4.3
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	198	1,338	-	-	-	-

表3 県民所得（分配）

（単位：百万円、％）

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和2年度	令和3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1 雇 用 者 報 酬	1,304,212	1,400,036	60.1	61.4	△ 1.1	7.3	△ 0.6	4.4
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,093,927	1,189,853	50.4	52.2	△ 1.6	8.8	△ 0.8	4.4
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	210,285	210,183	9.7	9.2	1.7	△ 0.0	0.2	△ 0.0
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	187,286	190,514	8.6	8.4	0.3	1.7	0.0	0.1
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	22,999	19,669	1.1	0.9	15.2	△ 14.5	0.1	△ 0.2
2 財 産 所 得（非 企 業 部 門）	127,762	133,825	5.9	5.9	△ 7.5	4.7	△ 0.5	0.3
a 受 取	134,055	140,275	6.2	6.2	△ 7.1	4.6	△ 0.4	0.3
b 支 払	6,293	6,450	0.3	0.3	2.8	2.5	0.0	0.0
(1) 一 般 政 府（地 方 政 府 等）	1,374	1,327	0.1	0.1	△ 32.2	△ 3.4	△ 0.0	△ 0.0
a 受 取	6,048	5,964	0.3	0.3	△ 1.7	△ 1.4	△ 0.0	△ 0.0
b 支 払	4,674	4,637	0.2	0.2	13.4	△ 0.8	0.0	△ 0.0
(2) 家 計	124,463	130,237	5.7	5.7	△ 7.2	4.6	△ 0.4	0.3
① 利 子	38,781	36,572	1.8	1.6	△ 14.0	△ 5.7	△ 0.3	△ 0.1
a 受 取	40,135	38,125	1.9	1.7	△ 14.2	△ 5.0	△ 0.3	△ 0.1
b 支 払（消 費 者 負 債 利 子）	1,354	1,553	0.1	0.1	△ 17.9	14.7	△ 0.0	0.0
② 配 当（受 取）	19,763	27,472	0.9	1.2	△ 12.9	39.0	△ 0.1	0.4
③ そ の 他 の 投 資 所 得（受 取）	56,783	58,440	2.6	2.6	△ 2.0	2.9	△ 0.0	0.1
④ 賃 貸 料（受 取）	9,136	7,753	0.4	0.3	8.4	△ 15.1	0.0	△ 0.1
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1,925	2,261	0.1	0.1	△ 0.2	17.5	△ 0.0	0.0
a 受 取	2,190	2,521	0.1	0.1	△ 3.9	15.1	△ 0.0	0.0
b 支 払	265	260	0.0	0.0	△ 24.1	△ 1.9	△ 0.0	△ 0.0
3 企 業 所 得	736,568	745,758	34.0	32.7	△ 11.6	1.2	△ 4.2	0.4
(1) 民 間 法 人 企 業	525,492	549,057	24.2	24.1	△ 16.1	4.5	△ 4.4	1.1
a 非 金 融 法 人 企 業	445,231	462,957	20.5	20.3	△ 21.9	4.0	△ 5.4	0.8
b 金 融 機 関	80,261	86,100	3.7	3.8	42.8	7.3	1.1	0.3
(2) 公 的 企 業	23,215	21,412	1.1	0.9	12.6	△ 7.8	0.1	△ 0.1
a 非 金 融 法 人 企 業	5,802	4,146	0.3	0.2	269.6	△ 28.5	0.2	△ 0.1
b 金 融 機 関	17,413	17,266	0.8	0.8	△ 8.6	△ 0.8	△ 0.1	△ 0.0
(3) 個 人 企 業	187,861	175,289	8.7	7.7	0.8	△ 6.7	0.1	△ 0.6
a 農 林 水 産 業	14,783	13,468	0.7	0.6	△ 16.5	△ 8.9	△ 0.1	△ 0.1
b そ の 他 の 産 業 （非 農 林 水 産 ・ 非 金 融）	57,796	52,917	2.7	2.3	7.4	△ 8.4	0.2	△ 0.2
c 持 ち 家	115,282	108,904	5.3	4.8	0.4	△ 5.5	0.0	△ 0.3
4 県 民 所 得（要 素 費 用 表 示） （ 1 + 2 + 3 ）	2,168,542	2,279,619	100.0	100.0	△ 5.3	5.1	△ 5.3	5.1
（参 考）県 民 総 所 得（市 場 価 格）	3,200,546	3,374,719	-	-	△ 3.1	5.4	-	-

表4 県内総生産(支出側、名目)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		構 成 比		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和2年度	令和3年度	2年度	3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1 民間最終消費支出	1,627,257	1,655,644	51.0	49.6	△ 5.7	1.7	△ 3.0	0.9
(1) 家計最終消費支出	1,583,093	1,613,830	49.7	48.3	△ 6.3	1.9	△ 3.3	1.0
a 食料・非アルコール	261,946	266,491	8.2	8.0	△ 1.6	1.7	△ 0.1	0.1
b アルコール飲料・たばこ	43,872	44,907	1.4	1.3	0.4	2.4	0.0	0.0
c 被服・履物	53,817	52,745	1.7	1.6	△ 9.4	△ 2.0	△ 0.2	△ 0.0
d 住居・電気・ガス・水道	386,692	391,738	12.1	11.7	△ 1.6	1.3	△ 0.2	0.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	67,356	70,307	2.1	2.1	3.2	4.4	0.1	0.1
f 保健・医療	74,629	75,117	2.3	2.2	11.5	0.7	0.2	0.0
g 交 通	151,195	152,138	4.7	4.6	△ 20.9	0.6	△ 1.2	0.0
h 情 報 ・ 通 信	95,463	94,844	3.0	2.8	6.1	△ 0.6	0.2	△ 0.0
i 娯楽・スポーツ・文化	97,474	103,510	3.1	3.1	△ 8.1	6.2	△ 0.3	0.2
j 教育サービス	32,305	31,201	1.0	0.9	△ 2.1	△ 3.4	△ 0.0	△ 0.0
k 外食・宿泊サービス	86,457	82,710	2.7	2.5	△ 28.4	△ 4.3	△ 1.1	△ 0.1
l 保険・金融サービス	99,728	106,738	3.1	3.2	△ 4.6	7.0	△ 0.6	0.3
m 個別ケア・社会保護・その他	132,159	141,384	4.1	4.2	△ 12.1	7.0	0.0	0.0
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	44,164	41,814	1.4	1.3	23.3	△ 5.3	0.3	△ 0.1
2 地方政府等最終消費支出	779,908	798,655	24.5	23.9	3.2	2.4	0.7	0.6
3 県内総資本形成	784,965	818,122	24.6	24.5	△ 4.8	4.2	△ 1.2	1.0
(1) 総固定資本形成	809,051	828,167	25.4	24.8	1.0	2.4	0.2	0.6
a 民 間	567,902	554,435	17.8	16.6	△ 4.6	△ 2.4	△ 0.8	△ 0.4
(a) 住 宅	88,230	85,750	2.8	2.6	△ 8.1	△ 2.8	△ 0.2	△ 0.1
(b) 企 業 設 備	479,672	468,685	15.0	14.0	△ 3.9	△ 2.3	△ 0.6	△ 0.3
b 公 的	241,149	273,732	7.6	8.2	17.2	13.5	1.1	1.0
(a) 住 宅	2,294	2,361	0.1	0.1	△ 26.1	2.9	△ 0.0	0.0
(b) 企 業 設 備	28,290	55,803	0.9	1.7	82.5	97.3	0.4	0.9
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	210,565	215,568	6.6	6.5	12.5	2.4	0.7	0.2
(2) 在 庫 変 動	△ 24,086	△ 10,045	△ 0.8	△ 0.3	—	—	—	—
a 民 間 企 業	△ 15,284	△ 9,538	△ 0.5	△ 0.3	—	—	—	—
b 公 的 (公 的 企 業 ・ 一 般 政 府)	△ 8,802	△ 507	△ 0.3	0.0	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 4,419	67,765	△ 0.1	2.0	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	93,151	177,911	2.9	5.3	137.6	91.0	1.7	2.7
(2) 統計上の不突合	△ 97,570	△ 110,146	△ 3.1	△ 3.3	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,187,711	3,340,186	100.0	100.0	△ 1.7	4.8	△ 1.7	4.8
(参考)域外からの所得(純)	12,835	34,533	0.4	1.0	△ 78.4	169.1	△ 1.4	0.7
(参考)県民総所得(市場価格表示)	3,200,546	3,374,719	100.4	101.0	△ 3.1	5.4	△ 3.2	5.5

表5 県内総生産(支出側、実質:平成27暦年連鎖価格)

(単位:百万円、%)

項 目	実 額		対前年度増加率		寄 与 度	
	令和2年度	令和3年度	2年度	3年度	2年度	3年度
1 民間最終消費支出	1,603,144	1,612,415	△ 5.7	0.6	△ 3.0	0.3
(1)家計最終消費支出	1,558,903	1,571,136	△ 6.4	0.8	△ 3.2	0.4
a 食料・非アルコール	249,948	252,359	△ 1.8	1.0	△ 0.1	0.1
b アルコール飲料・たばこ	39,067	38,089	△ 3.0	△ 2.5	△ 0.0	△ 0.0
c 被 服 ・ 履 物	51,897	50,716	△ 10.0	△ 2.3	△ 0.2	△ 0.0
d 住居・電気・ガス・水道	396,607	394,897	△ 0.8	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	65,906	68,326	1.5	3.7	0.0	0.1
f 保 健 ・ 医 療	75,765	76,572	11.9	1.1	0.2	0.0
g 交 通	146,934	141,392	△ 20.4	△ 3.8	△ 1.2	△ 0.2
h 情 報 ・ 通 信	103,764	107,290	5.6	3.4	0.2	0.1
i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化	92,921	97,192	△ 9.3	4.6	△ 0.3	0.1
j 教 育 サ ー ビ ス	32,305	30,619	△ 2.6	△ 5.2	△ 0.0	△ 0.1
k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス	82,340	77,881	△ 28.6	△ 5.4	△ 1.0	△ 0.1
l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス	95,892	103,228	△ 2.5	7.7	△ 0.1	0.2
m 個別ケア・社会保護・その他	127,937	135,037	△ 12.9	5.5	△ 0.6	0.2
(2)対家計民間非営利団体 最終消費支出	44,386	41,359	24.1	△ 6.8	0.3	△ 0.1
2 地方政府等最終消費支出	780,689	790,748	4.1	1.3	0.9	0.3
3 県内総資本形成	766,012	773,564	△ 4.9	1.0	△ 1.2	0.2
(1)総固定資本形成	790,044	782,850	1.1	△ 0.9	0.3	△ 0.2
a 民 間	559,740	528,946	△ 4.4	△ 5.5	△ 0.8	△ 1.0
(a) 住 宅	83,710	75,684	△ 8.6	△ 9.6	△ 0.2	△ 0.3
(b) 企 業 設 備	476,338	453,712	△ 3.5	△ 4.7	△ 0.5	△ 0.7
b 公 的	229,697	252,439	16.7	9.9	1.0	0.7
(a) 住 宅	2,172	2,119	△ 26.5	△ 2.4	△ 0.0	△ 0.0
(b) 企 業 設 備	27,493	52,446	82.7	90.8	0.4	0.8
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	200,157	198,497	12.0	△ 0.8	0.7	△ 0.1
(2)在 庫 変 動	△ 25,647	△ 9,562	—	—	—	—
a 民 間 企 業	△ 15,773	△ 8,889	—	—	—	—
b 公 的(公的企業・一般政府)	△ 8,882	△ 370	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	44,749	156,615	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,194,595	3,333,342	△ 2.2	4.3	△ 2.2	4.3

注:実質では(参考)は表章しない。

第2章

県民経済計算統計表

(平成23年度～令和3年度)

- I 基本勘定
- II 主要系列表
- III 経済活動別県内総生産及び要素所得
- IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数
(就業地ベース)
- V 関連指標

I 基本勘定

1. 統合勘定

1-1 県内総生産勘定(生産側及び支出側)

(1)実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	1,304,966	1,339,216	1,330,146	1,353,089	1,311,203
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	769,524	662,639	784,030	797,641	903,409
3 固 定 資 本 減 耗	746,631	753,323	761,325	769,266	761,370
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	168,686	163,306	168,732	200,136	207,206
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	27,202	24,000	24,225	21,754	22,748
県 内 総 生 産 (生 産 側)	2,962,605	2,894,484	3,020,008	3,098,378	3,160,440
6 民 間 最 終 消 費 支 出	1,642,358	1,667,450	1,730,861	1,721,507	1,709,254
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	697,519	699,001	736,247	819,870	766,529
9 在 庫 変 動	15,129	6,142	10,082	△ 261	12,156
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	△ 32,932	△ 21,759	△ 13,951	13,877	37,865
11 統 計 上 の 不 突 合	△ 65,310	△ 154,003	△ 140,032	△ 171,539	△ 94,235
県 内 総 生 産 (支 出 側)	2,962,605	2,894,484	3,020,008	3,098,378	3,160,440

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	—	2.6	△ 0.7	1.7	△ 3.1
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	—	△ 13.9	18.3	1.7	13.3
3 固 定 資 本 減 耗	—	0.9	1.1	1.0	△ 1.0
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	—	△ 3.2	3.3	18.6	3.5
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	—	△ 11.8	0.9	△ 10.2	4.6
県 内 総 生 産 (生 産 側)	—	△ 2.3	4.3	2.6	2.0
6 民 間 最 終 消 費 支 出	—	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	—	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	—	0.2	5.3	11.4	△ 6.5
9 在 庫 変 動	—	—	—	—	—
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	—	△ 33.9	△ 35.9	△ 199.5	172.9
11 統 計 上 の 不 突 合	—	—	—	—	—
県 内 総 生 産 (支 出 側)	—	△ 2.3	4.3	2.6	2.0

(3)構成比

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)	44.0	46.3	44.0	43.7	41.5
2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	26.0	22.9	26.0	25.7	28.6
3 固 定 資 本 減 耗	25.2	26.0	25.2	24.8	24.1
4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	5.7	5.6	5.6	6.5	6.6
5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)	0.9	0.8	0.8	0.7	0.7
県 内 総 生 産 (生 産 側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6 民 間 最 終 消 費 支 出	55.4	57.6	57.3	55.6	54.1
7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出	23.8	24.1	23.1	23.1	23.1
8 県 内 総 固 定 資 本 形 成	23.5	24.1	24.4	26.5	24.3
9 在 庫 変 動	0.5	0.2	0.3	0.0	0.4
10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.5	0.4	1.2
11 統 計 上 の 不 突 合	△ 2.2	△ 5.3	△ 4.6	△ 5.5	△ 3.0
県 内 総 生 産 (支 出 側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1,330,846	1,359,404	1,344,756	1,306,173	1,291,418	1,386,262	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
857,965	894,805	919,143	924,244	864,289	858,824	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
771,286	781,983	796,576	819,681	822,750	875,450	3 固 定 資 本 減 耗
206,527	211,384	214,344	214,356	230,346	243,469	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
22,616	21,210	19,672	20,115	21,092	23,819	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
3,144,008	3,226,366	3,255,147	3,244,339	3,187,711	3,340,186	県 内 総 生 産 (生 産 側)
1,671,350	1,672,389	1,655,064	1,725,728	1,627,257	1,655,644	6 民 間 最 終 消 費 支 出
724,871	730,748	740,968	755,810	779,908	798,655	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
764,395	771,582	772,191	800,972	809,051	828,167	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
△ 12,330	12,508	15,708	23,160	△ 24,086	△ 10,045	9 在 庫 変 動
11,615	55,077	75,325	39,203	93,151	177,911	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
△ 15,893	△ 15,938	△ 4,109	△ 100,534	△ 97,570	△ 110,146	11 統 計 上 の 不 突 合
3,144,008	3,226,366	3,255,147	3,244,339	3,187,711	3,340,186	県 内 総 生 産 (支 出 側)

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1.5	2.1	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.1	7.3	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
△ 5.0	4.3	2.7	0.6	△ 6.5	△ 0.6	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
1.3	1.4	1.9	2.9	0.4	6.4	3 固 定 資 本 減 耗
△ 0.3	2.4	1.4	0.0	7.5	5.7	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
△ 0.6	△ 6.2	△ 7.3	2.3	4.9	12.9	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
△ 0.5	2.6	0.9	△ 0.3	△ 1.7	4.8	県 内 総 生 産 (生 産 側)
△ 2.2	0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.7	1.7	6 民 間 最 終 消 費 支 出
△ 0.5	0.8	1.4	2.0	3.2	2.4	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
△ 0.3	0.9	0.1	3.7	1.0	2.4	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
-	-	-	-	-	-	9 在 庫 変 動
△ 69.3	374.2	36.8	△ 48.0	137.6	91.0	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
-	-	-	-	-	-	11 統 計 上 の 不 突 合
△ 0.5	2.6	0.9	△ 0.3	△ 1.7	4.8	県 内 総 生 産 (支 出 側)

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
42.3	42.1	41.3	40.3	40.5	41.5	1 雇 用 者 報 酬 (県 内 活 動 に よ る)
27.3	27.7	28.2	28.5	27.1	25.7	2 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
24.5	24.2	24.5	25.3	25.8	26.2	3 固 定 資 本 減 耗
6.6	6.6	6.6	6.6	7.2	7.3	4 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
0.7	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	5 (控 除) 補 助 金 (中 央 政 府 、 地 方 政 府)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県 内 総 生 産 (生 産 側)
53.2	51.8	50.8	53.2	51.0	49.6	6 民 間 最 終 消 費 支 出
23.1	22.6	22.8	23.3	24.5	23.9	7 地 方 政 府 等 最 終 消 費 支 出
24.3	23.9	23.7	24.7	25.4	24.8	8 県 内 総 固 定 資 本 形 成
△ 0.4	0.4	0.5	0.7	△ 0.8	△ 0.3	9 在 庫 変 動
0.4	1.7	2.3	1.2	2.9	5.3	10 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出 入 (純)
△ 0.5	△ 0.5	△ 0.1	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.3	11 統 計 上 の 不 突 合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県 内 総 生 産 (支 出 側)

1-2 県民可処分所得と使用勘定

(1) 実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	1,642,358	1,667,450	1,730,861	1,721,507	1,709,254
2 地方政府等最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
3 県民貯蓄	47,191	△ 16,297	37,345	50,878	110,962
県民可処分所得の使用	2,395,390	2,348,806	2,465,007	2,487,309	2,549,087
4 雇用者報酬(県内活動による)	1,304,966	1,339,216	1,330,146	1,353,089	1,311,203
5 県外からの雇用者報酬(純)	10,559	11,246	11,570	11,915	11,062
6 営業余剰・混合所得	769,524	662,639	784,030	797,641	903,409
7 域外からの財産所得(純)	93,837	92,596	100,233	84,863	88,948
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	89,809	83,751	85,613	90,726	96,397
9 (控除)補助金(地方政府)	23,241	19,495	19,730	17,678	18,788
10 域外からの経常移転(純)	149,936	178,853	173,145	166,753	156,857
県民可処分所得	2,395,390	2,348,806	2,465,007	2,487,309	2,549,087

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	-	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7
2 地方政府等最終消費支出	-	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0
3 県民貯蓄	-	△ 134.5	△ 329.1	36.2	118.1
県民可処分所得の使用	-	△ 1.9	4.9	0.9	2.5
4 雇用者報酬(県内活動による)	-	2.6	△ 0.7	1.7	△ 3.1
5 県外からの雇用者報酬(純)	-	6.5	2.9	3.0	△ 7.2
6 営業余剰・混合所得	-	△ 13.9	18.3	1.7	13.3
7 域外からの財産所得(純)	-	△ 1.3	8.2	△ 15.3	4.8
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	-	△ 6.7	2.2	6.0	6.3
9 (控除)補助金(地方政府)	-	△ 16.1	1.2	△ 10.4	6.3
10 域外からの経常移転(純)	-	19.3	△ 3.2	△ 3.7	△ 5.9
県民可処分所得	-	△ 1.9	4.9	0.9	2.5

(3) 構成比

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	68.6	71.0	70.2	69.2	67.1
2 地方政府等最終消費支出	29.5	29.7	28.3	28.7	28.6
3 県民貯蓄	2.0	△ 0.7	1.5	2.0	4.4
県民可処分所得の使用	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4 雇用者報酬(県内活動による)	54.5	57.0	54.0	54.4	51.4
5 県外からの雇用者報酬(純)	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4
6 営業余剰・混合所得	32.1	28.2	31.8	32.1	35.4
7 域外からの財産所得(純)	3.9	3.9	4.1	3.4	3.5
8 生産・輸入品に課される税(地方政府)	3.7	3.6	3.5	3.6	3.8
9 (控除)補助金(地方政府)	1.0	0.8	0.8	0.7	0.7
10 域外からの経常移転(純)	6.3	7.6	7.0	6.7	6.2
県民可処分所得	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1,671,350	1,672,389	1,655,064	1,725,728	1,627,257	1,655,644	1 民間最終消費支出
724,871	730,748	740,968	755,810	779,908	798,655	2 地方政府等最終消費支出
106,188	155,440	156,393	38,776	313,489	280,529	3 県民貯蓄
2,502,409	2,558,577	2,552,425	2,520,314	2,720,654	2,734,828	県民可処分所得の使用
1,330,846	1,359,404	1,344,756	1,306,173	1,291,418	1,386,262	4 雇用者報酬(県内活動による)
11,348	11,716	12,106	12,420	12,794	13,774	5 県外からの雇用者報酬(純)
857,965	894,805	919,143	924,244	864,289	858,824	6 営業余剰・混合所得
70,034	65,310	53,520	46,930	41	20,759	7 域外からの財産所得(純)
96,992	98,561	98,389	97,900	103,783	110,275	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
19,365	18,345	16,021	15,884	17,450	19,595	9 (控除)補助金(地方政府)
154,589	147,126	140,532	148,532	465,779	364,529	10 域外からの経常移転(純)
2,502,409	2,558,577	2,552,425	2,520,314	2,720,654	2,734,828	県民可処分所得

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
△ 2.2	0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.7	1.7	1 民間最終消費支出
△ 0.5	0.8	1.4	2.0	3.2	2.4	2 地方政府等最終消費支出
△ 4.3	46.4	0.6	△ 75.2	708.5	△ 10.5	3 県民貯蓄
△ 1.8	2.2	△ 0.2	△ 1.3	7.9	0.5	県民可処分所得の使用
1.5	2.1	△ 1.1	△ 2.9	△ 1.1	7.3	4 雇用者報酬(県内活動による)
2.6	3.2	3.3	2.6	3.0	7.7	5 県外からの雇用者報酬(純)
△ 5.0	4.3	2.7	0.6	△ 6.5	△ 0.6	6 営業余剰・混合所得
△ 21.3	△ 6.7	△ 18.1	△ 12.3	△ 99.9	50,531.7	7 域外からの財産所得(純)
0.6	1.6	△ 0.2	△ 0.5	6.0	6.3	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
3.1	△ 5.3	△ 12.7	△ 0.9	9.9	12.3	9 (控除)補助金(地方政府)
△ 1.4	△ 4.8	△ 4.5	5.7	213.6	△ 21.7	10 域外からの経常移転(純)
△ 1.8	2.2	△ 0.2	△ 1.3	7.9	0.5	県民可処分所得

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
66.8	65.4	64.8	68.5	59.8	60.5	1 民間最終消費支出
29.0	28.6	29.0	30.0	28.7	29.2	2 地方政府等最終消費支出
4.2	6.1	6.1	1.5	11.5	10.3	3 県民貯蓄
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得の使用
53.2	53.1	52.7	51.8	47.5	50.7	4 雇用者報酬(県内活動による)
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	5 県外からの雇用者報酬(純)
34.3	35.0	36.0	36.7	31.8	31.4	6 営業余剰・混合所得
2.8	2.6	2.1	1.9	0.0	0.8	7 域外からの財産所得(純)
3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	4.0	8 生産・輸入品に課される税(地方政府)
0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	9 (控除)補助金(地方政府)
6.2	5.8	5.5	5.9	17.1	13.3	10 域外からの経常移転(純)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	県民可処分所得

2. 制度部門別所得支出勘定

2-1 非金融法人企業

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	177,209	159,252	179,980	225,607	267,188
(1) 利 子	37,668	29,083	30,072	42,115	39,886
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	129,132	120,037	139,817	173,866	217,663
(3) 賃 貸 料	10,409	10,132	10,091	9,626	9,639
2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税	71,516	87,209	92,615	106,818	80,203
3 そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付	2,341	2,367	2,342	2,347	2,164
4 そ の 他 の 経 常 移 転	12,899	11,322	12,131	12,944	12,069
うち 非 生 命 純 保 険 料	9,970	7,955	8,385	8,696	7,897
5 貯 蓄	364,848	257,538	368,707	395,044	503,977
支 払	628,813	517,688	655,775	742,760	865,601
(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)	59,647	52,596	51,877	62,921	61,417
6 営 業 余 剰	475,522	384,699	496,728	527,617	620,012
7 財 産 所 得	119,426	107,600	131,277	185,028	216,749
(1) 利 子	38,753	31,120	36,938	65,898	67,376
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	76,323	72,259	90,131	115,101	145,247
(3) 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	514	510	541	536	567
(4) 賃 貸 料	3,836	3,711	3,667	3,493	3,559
8 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	2,341	2,367	2,342	2,347	2,164
9 そ の 他 の 経 常 移 転	31,524	23,022	25,428	27,768	26,676
うち 非 生 命 保 険 金	8,565	6,751	7,387	7,888	7,050
受 取	628,813	517,688	655,775	742,760	865,601
(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)	37,538	30,000	35,857	64,929	66,331

2-2 金融機関

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	225,730	213,903	221,220	233,254	227,624
(1) 利 子	146,716	115,143	110,400	114,467	106,327
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	13,724	26,394	32,824	44,593	52,142
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	64,903	72,030	77,681	73,887	68,846
a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	53,652	55,408	56,779	57,677	56,197
b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	0	6,188	11,581	7,530	5,400
(4) 賃 貸 料	387	336	315	307	309
2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税	10,938	12,390	17,985	18,045	16,497
3 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付	57,811	42,153	41,135	42,528	41,756
(1) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付	57,730	42,072	41,056	42,450	41,685
(2) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付	81	81	79	78	71
4 そ の 他 の 経 常 移 転	41,088	35,206	36,335	35,241	33,634
うち 非 生 命 純 保 険 料	63	47	50	51	47
非 生 命 保 険 金	39,122	33,097	34,223	32,978	31,785
5 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整	△ 19,658	△ 5,235	△ 5,455	△ 6,240	△ 5,909
6 貯 蓄	74,967	63,804	62,266	38,365	39,548
支 払	390,876	362,221	373,486	361,193	353,150
(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)	147,540	115,939	111,077	115,156	107,043
7 営 業 余 剰	70,582	47,934	51,527	45,238	42,590
8 財 産 所 得	245,237	228,732	238,101	234,896	233,642
(1) 利 子	197,010	178,753	177,118	174,641	164,015
(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得	0	47,638	56,588	57,327	67,331
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	4	2,341	4,395	2,928	2,296
a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	4	4	4	4	5
b. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	-	2,337	4,391	2,924	2,291
9 純 社 会 負 担	30,838	48,802	46,439	45,561	42,431
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	18,047	36,993	35,898	35,958	34,060
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	81	81	79	78	71
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	2,609	2,501	2,476	2,281	2,436
(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料	1,150	1,207	1,335	1,436	1,385
10 そ の 他 の 経 常 移 転	44,219	36,753	37,419	35,498	34,487
うち 非 生 命 純 保 険 料	39,118	33,095	34,221	32,976	31,785
非 生 命 保 険 金	2,571	1,999	1,524	1,095	1,352
受 取	390,876	362,221	373,486	361,193	353,150
(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)	197,834	179,550	177,795	175,331	164,732

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
241,779	281,720	391,895	381,698	531,252	510,606	1 財 産 所 得
29,671	32,986	44,719	40,662	38,188	22,429	(1) 利 子
201,496	237,476	336,649	330,546	481,653	477,376	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
10,612	11,258	10,527	10,490	11,411	10,801	(3) 賃 貸 料
72,648	80,901	81,965	72,193	80,751	95,395	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
2,219	2,283	2,324	2,321	2,255	2,379	3 そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
13,861	12,418	16,112	10,910	13,337	13,812	4 そ の 他 の 経 常 移 転
8,842	8,487	12,391	7,749	9,158	9,596	う ち 非 生 命 純 保 険 料
457,273	481,102	509,382	520,327	457,943	472,308	5 貯 蓄
787,780	858,424	1,001,678	987,449	1,085,538	1,094,500	支 払
49,352	52,129	61,943	59,406	58,441	43,779	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
586,329	629,500	670,923	682,437	614,166	625,590	6 営 業 余 剰
172,358	199,059	294,485	270,801	368,118	352,120	7 財 産 所 得
52,978	61,473	80,080	87,516	85,517	64,456	(1) 利 子
114,925	132,790	209,716	178,564	277,541	282,782	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
492	532	594	543	513	579	(3) 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
3,963	4,264	4,095	4,178	4,547	4,303	(4) 賃 貸 料
2,219	2,283	2,324	2,321	2,255	2,379	8 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
26,874	27,582	33,946	31,890	100,999	114,411	9 そ の 他 の 経 常 移 転
7,978	7,772	11,619	7,068	8,022	8,133	う ち 非 生 命 保 険 金
787,780	858,424	1,001,678	987,449	1,085,538	1,094,500	受 取
51,406	59,236	77,086	84,095	81,964	60,527	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
213,294	223,222	221,647	216,170	201,709	199,838	1 財 産 所 得
92,895	100,075	105,371	122,637	98,521	93,842	(1) 利 子
54,459	57,919	51,282	32,003	44,043	45,239	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
65,628	64,902	64,681	61,211	58,828	60,487	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
55,452	54,543	54,247	51,364	51,536	53,212	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	4,342	b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得
4,954	5,086	5,336	5,136	2,969	2,933	c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
312	326	313	319	317	270	(4) 賃 貸 料
12,949	14,977	12,870	15,241	11,165	15,487	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
40,748	39,146	39,816	40,399	40,903	40,058	3 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付
40,676	39,073	39,742	40,326	40,832	39,984	(1) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付
72	73	74	73	71	74	(2) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
36,297	32,540	36,270	28,379	32,502	33,984	4 そ の 他 の 経 常 移 転
49	52	64	40	47	49	う ち 非 生 命 純 保 険 料
34,574	30,856	34,583	26,742	30,790	32,308	非 生 命 保 険 金
△ 5,481	△ 3,947	△ 4,219	△ 4,371	△ 4,148	△ 4,133	5 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整
48,853	52,855	62,375	68,082	101,766	103,690	6 貯 蓄
346,660	358,793	368,759	363,900	383,897	388,924	支 払
93,321	100,368	105,646	122,926	98,777	94,089	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
41,870	42,440	45,923	49,199	57,114	53,139	7 営 業 余 剰
226,818	242,355	244,232	242,211	242,269	250,065	8 財 産 所 得
154,578	156,914	161,759	163,640	145,401	142,704	(1) 利 子
69,988	83,002	79,796	75,857	95,366	105,925	(2) 法 人 企 業 の 分 配 所 得
2,252	2,439	2,677	2,714	1,502	1,436	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
4	5	5	4	4	5	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
2,248	2,434	2,672	2,710	1,498	1,431	b. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
40,575	40,125	41,178	42,833	42,220	43,475	9 純 社 会 負 担
33,739	33,011	33,803	35,485	34,815	36,078	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
72	73	74	73	71	74	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
2,826	3,103	3,532	3,874	4,375	4,379	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	4,342	(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担
1,284	1,335	1,329	1,310	1,364	1,398	(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料
37,397	33,873	37,426	29,657	42,294	42,245	10 そ の 他 の 経 常 移 転
34,574	30,851	34,541	26,739	30,788	32,305	う ち 非 生 命 純 保 険 料
1,323	1,291	1,194	1,230	2,154	2,465	非 生 命 保 険 金
346,660	358,793	368,759	363,900	383,897	388,924	受 取
155,005	157,207	162,034	163,929	145,656	142,952	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)

2-3 一般政府(地方政府等)

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	8,874	9,372	9,637	8,889	7,833
(1) 利 子	6,560	6,923	7,144	6,314	5,067
(2) 貸 貸 料	2,314	2,449	2,493	2,575	2,766
2 現物社会移転以外の社会給付	452,814	456,243	459,596	459,193	467,043
(1) 現金による社会保障給付	344,565	349,359	354,055	352,337	358,461
(2) その他の社会保険非年金給付	29,873	28,503	26,967	24,610	26,878
(3) 社会扶助給付	78,376	78,381	78,574	82,246	81,704
3 その他の経常移転	59,731	57,050	76,258	73,225	72,011
うち非生命純保険料	64	53	54	53	49
4 最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
5 貯蓄	△ 481,080	△ 444,980	△ 436,679	△ 435,138	△ 481,849
支 払	746,180	775,338	805,613	821,093	793,909
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	16,625	15,659	14,863	13,834	12,591
現物社会移転	785,170	794,010	804,995	816,241	831,780
うち現物社会移転(市場産出の購入)	297,694	304,152	310,854	315,474	321,556
6 生産・輸入品に課される税(地方政府)	89,809	83,751	85,613	90,726	96,397
7 (控除)補助金(地方政府)	23,241	19,495	19,730	17,678	18,788
8 財 産 所 得	5,838	5,645	5,968	6,029	5,988
(1) 利 子	1,375	1,252	1,102	1,544	1,518
(2) 法人企業の分配所得	3,862	3,823	4,050	3,828	3,810
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	7	6	7	7	8
(4) 貸 貸 料	594	564	809	650	652
9 所得・富等に課される経常税(地方政府)	0	207,183	223,954	238,157	210,115
10 純 社 会 負 担	50,529	67,997	65,341	62,849	63,374
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	18,047	36,993	35,898	35,958	34,060
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	29,873	28,503	26,967	24,610	26,878
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	2,609	2,501	2,476	2,281	2,436
11 その他の経常移転	436,016	430,257	444,467	441,010	436,823
うち非生命保険金	60	51	52	50	49
受 取	746,180	775,338	805,613	821,093	793,909
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	12,447	10,752	11,660	11,616	12,004

2-4 対家計民間非営利団体

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	218	185	184	354	366
(1) 利 子	101	51	47	196	191
(2) 貸 貸 料	117	134	137	158	175
2 現物社会移転以外の社会給付	4,760	1,922	5,458	3,833	3,172
(1) その他の社会保険非年金給付	151	159	163	169	162
(2) 社会扶助給付	4,609	1,763	5,295	3,664	3,010
3 非 生 命 純 保 険 料	262	172	193	220	188
4 最終消費支出	30,206	33,291	34,351	33,026	35,498
5 貯蓄	8,821	12,661	10,810	16,259	18,017
支 払	44,267	48,231	50,996	53,692	57,241
(参考) 支払利子(FISIM調整前)	1,003	911	881	889	833
6 財 産 所 得	1,992	1,829	1,861	2,036	2,015
(1) 利 子	1,330	1,096	969	987	872
(2) 配 当	405	463	606	761	839
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	17	17	19	19	20
(4) 貸 貸 料	240	253	267	269	284
7 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	151	159	163	169	162
8 その他の経常移転	42,124	46,243	48,972	51,487	55,064
うち非生命保険金	239	168	187	200	176
受 取	44,267	48,231	50,996	53,692	57,241
(参考) 受取利子(FISIM調整前)	1,175	959	842	869	745

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
7,167	6,710	5,194	4,123	4,674	4,637	1 財 産 所 得
4,376	3,712	2,125	981	1,571	1,017	(1) 利 子
2,791	2,998	3,069	3,142	3,103	3,620	(2) 賃 貸 料
471,431	473,848	475,180	475,908	484,596	502,380	2 現物社会移転以外の社会給付
363,683	365,915	368,584	368,583	372,294	372,059	(1) 現金による社会保障給付
26,493	25,662	25,318	23,990	25,717	24,358	(2) その他の社会保険非年金給付
81,255	82,271	81,278	83,335	86,585	105,963	(3) 社会扶助給付
70,091	69,304	70,191	71,233	76,665	83,063	3 その他の経常移転
54	48	51	39	45	47	うち非生命純保険料
724,871	730,748	740,968	755,810	779,908	798,655	4 最終消費支出
△ 491,952	△ 486,349	△ 498,048	△ 515,715	△ 400,086	△ 437,028	5 貯 蓄
781,608	794,261	793,485	791,359	945,757	951,707	支 払
11,070	9,611	8,252	6,355	5,360	4,390	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
841,720	847,230	846,109	865,206	873,891	888,751	現物社会移転
325,813	330,260	332,049	339,194	336,024	344,806	うち現物社会移転(市場産出の購入)
96,992	98,561	98,389	97,900	103,783	110,275	6 生産・輸入品に課される税(地方政府)
19,365	18,345	16,021	15,884	17,450	19,595	7 (控除)補助金(地方政府)
5,658	5,785	5,982	6,150	6,048	5,964	8 財 産 所 得
1,232	1,378	1,542	1,886	1,871	1,827	(1) 利 子
3,777	3,739	3,746	3,629	3,573	3,526	(2) 法人企業の分配所得
7	7	7	7	6	7	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
642	661	687	628	598	604	(4) 賃 貸 料
199,878	213,658	212,157	203,442	206,401	229,765	9 所得・富等に課される経常税(地方政府)
63,058	61,776	62,653	63,349	64,907	64,815	10 純 社 会 負 担
33,739	33,011	33,803	35,485	34,815	36,078	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
26,493	25,662	25,318	23,990	25,717	24,358	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
2,826	3,103	3,532	3,874	4,375	4,379	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
435,387	432,826	430,324	436,402	582,068	560,483	11 その他の経常移転
54	43	76	36	42	44	うち非生命保険金
781,608	794,261	793,485	791,359	945,757	951,707	受 取
9,897	10,462	11,598	13,155	11,772	10,561	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
281	255	278	349	265	260	1 財 産 所 得
132	129	148	208	97	68	(1) 利 子
149	126	130	141	168	192	(2) 賃 貸 料
2,502	2,380	2,450	2,450	3,244	4,193	2 現物社会移転以外の社会給付
172	182	191	197	197	214	(1) その他の社会保険非年金給付
2,330	2,198	2,259	2,253	3,047	3,979	(2) 社会扶助給付
194	251	370	196	221	228	3 非 生 命 純 保 険 料
38,865	37,374	34,017	35,810	44,164	41,814	4 最 終 消 費 支 出
19,381	20,754	22,627	20,161	24,649	25,443	5 貯 蓄
61,223	61,014	59,742	58,966	72,543	71,938	支 払
777	729	770	791	688	652	(参考) 支払利子 (FISIM調整前)
2,033	2,264	2,410	2,278	2,190	2,521	6 財 産 所 得
791	806	867	842	653	629	(1) 利 子
902	1,085	1,151	1,050	1,123	1,449	(2) 配 当
17	23	28	25	23	25	(3) 保険契約者に帰属する投資所得
323	350	364	361	391	418	(4) 賃 貸 料
172	182	191	197	197	214	7 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
59,018	58,568	57,141	56,491	70,156	69,203	8 その他の経常移転
183	222	340	181	222	229	うち非生命保険金
61,223	61,014	59,742	58,966	72,543	71,938	受 取
612	559	555	517	366	342	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)

2-5 家計(個人企業を含む)

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 財 産 所 得	6,395	5,769	6,316	10,297	8,879
(1) 消 費 者 負 債 利 子	1,418	1,347	1,421	2,148	1,931
(2) そ の 他 の 利 子	4,058	3,529	4,028	7,335	6,187
(3) 賃 貸 料	919	893	867	814	761
2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税	104,971	107,883	113,668	113,627	113,734
3 純 社 会 負 担	346,479	348,574	349,974	358,091	366,214
(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	149,058	168,050	168,875	173,450	174,372
(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	39,760	19,226	18,791	17,931	22,690
(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担	147,560	152,071	154,322	159,466	163,288
(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料	1,150	1,207	1,335	1,436	1,385
4 そ の 他 の 経 常 移 転	78,967	71,912	70,662	66,504	64,355
うち 非 生 命 純 保 険 料	28,759	24,869	25,539	23,956	23,603
5 最 終 消 費 支 出	1,612,152	1,634,159	1,696,510	1,688,481	1,673,756
6 貯 蓄	79,635	94,680	32,241	36,348	31,270
支 払	2,228,599	2,262,977	2,269,371	2,273,348	2,258,208
(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)	52,380	45,733	47,399	46,032	39,600
可 処 分 所 得	1,711,445	1,734,074	1,734,206	1,731,069	1,710,935
貯 蓄 率 (%)	4.7	5.5	1.9	2.1	1.8
7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得	223,420	230,006	235,775	224,786	240,807
(1) 営 業 余 剰 (持 ち 家)	134,378	141,661	145,281	141,532	138,221
(2) 混 合 所 得	89,042	88,345	90,494	83,254	102,586
8 雇 用 者 報 酬	1,315,525	1,350,462	1,341,716	1,365,004	1,322,265
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,125,185	1,161,618	1,152,421	1,171,942	1,123,546
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	0	188,844	189,295	193,062	198,719
a. 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	150,258	169,456	170,340	174,973	175,838
b. 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,082	19,388	18,955	18,089	22,881
9 財 産 所 得	139,770	137,271	140,363	135,275	142,444
(1) 利 子	56,384	29,846	25,561	20,429	31,379
(2) 配 当	10,660	29,905	33,721	36,287	37,160
(3) そ の 他 の 投 資 所 得	64,362	69,155	72,720	70,397	65,955
a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	53,111	54,870	56,208	57,111	55,597
b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得	11,251	10,434	9,321	8,680	7,249
c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得	-	3,851	7,191	4,606	3,109
(4) 賃 貸 料	8,364	8,365	8,361	8,162	7,950
10 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付	520,438	505,536	511,509	510,903	517,062
(1) 現 金 に よ る 社 会 保 障 給 付	347,275	352,209	357,032	355,338	361,389
(2) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付	57,730	42,072	41,056	42,450	41,685
(3) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付	32,446	31,110	29,551	27,204	29,274
(4) 社 会 扶 助 給 付	82,987	80,145	83,870	85,911	84,714
11 そ の 他 の 経 常 移 転	49,104	44,937	45,463	43,620	41,539
うち 非 生 命 保 険 金	27,687	24,128	25,073	23,745	23,159
12 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整	△ 19,658	△ 5,235	△ 5,455	△ 6,240	△ 5,909
受 取	2,228,599	2,262,977	2,269,371	2,273,348	2,258,208
(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)	52,021	26,176	22,409	17,666	28,693
現 物 社 会 移 転	785,546	794,409	805,423	816,672	832,201
うち 現 物 社 会 移 転 (市 場 産 出 の 購 入)	298,069	304,552	311,281	315,905	321,977

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
7,184	7,468	9,550	7,975	6,501	6,360	1 財 産 所 得
1,906	1,872	1,686	1,650	1,354	1,553	(1) 消 費 者 負 債 利 子
4,525	4,832	7,123	5,614	4,412	4,206	(2) そ の 他 の 利 子
753	764	741	711	735	601	(3) 賃 貸 料
114,614	118,125	117,687	116,406	114,895	119,313	2 所 得 ・ 富 等 に 課 さ れ る 経 常 税
372,671	377,022	383,111	386,509	390,417	392,653	3 純 社 会 負 担
176,352	178,423	181,255	185,045	185,452	188,643	(1) 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,649	23,275	22,326	19,776	22,774	19,476	(2) 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
168,732	171,386	175,761	178,287	179,232	181,590	(3) 家 計 の 現 実 社 会 負 担
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	4,342	(4) 家 計 の 追 加 社 会 負 担
1,284	1,335	1,329	1,310	1,364	1,398	(5) (控 除) 年 金 制 度 の 手 数 料
62,702	59,130	58,722	53,913	59,947	57,564	4 そ の 他 の 経 常 移 転
25,435	22,014	21,665	18,715	21,317	22,385	う ち 非 生 命 純 保 険 料
1,632,485	1,635,015	1,621,047	1,689,918	1,583,093	1,613,830	5 最 終 消 費 支 出
72,633	87,078	60,058	△ 54,078	129,217	116,116	6 貯 蓄
2,262,289	2,283,838	2,250,175	2,200,643	2,284,070	2,305,836	支 払
37,941	36,848	45,122	44,167	41,397	34,123	(参考) 支 払 利 子 (F I S I M 調 整 前)
1,710,599	1,726,040	1,685,324	1,640,211	1,716,458	1,734,079	可 処 分 所 得
4.3	5.1	3.6	△ 3.3	7.5	6.7	貯 蓄 率 (%)
229,766	222,865	202,297	192,608	193,009	180,095	7 営 業 余 剰 ・ 混 合 所 得
135,097	131,280	125,383	119,489	119,097	112,826	(1) 営 業 余 剰 (持 ち 家)
94,669	91,585	76,914	73,119	73,912	67,269	(2) 混 合 所 得
1,342,194	1,371,120	1,356,862	1,318,593	1,304,212	1,400,036	8 雇 用 者 報 酬
1,140,491	1,167,686	1,151,451	1,111,827	1,093,927	1,189,853	(1) 賃 金 ・ 俸 給
201,703	203,434	205,411	206,766	210,285	210,183	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
177,852	179,958	182,884	186,802	187,286	190,514	a. 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,851	23,476	22,527	19,964	22,999	19,669	b. 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
132,872	135,222	134,975	135,805	125,817	131,790	9 財 産 所 得
32,138	33,221	33,863	46,764	40,135	38,125	(1) 利 子
29,708	31,556	31,243	22,689	19,763	27,472	(2) 配 当
62,860	61,901	61,374	57,922	56,783	58,440	(3) そ の 他 の 投 資 所 得
54,932	53,976	53,612	50,785	50,990	52,596	a. 保 険 契 約 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
5,222	5,273	5,098	4,711	4,323	4,342	b. 年 金 受 給 権 に 係 る 投 資 所 得
2,706	2,652	2,664	2,426	1,470	1,502	c. 投 資 信 託 投 資 者 に 帰 属 す る 投 資 所 得
8,166	8,544	8,495	8,430	9,136	7,753	(4) 賃 貸 料
519,908	520,718	522,993	524,486	534,588	552,610	10 現 物 社 会 移 転 以 外 の 社 会 給 付
366,689	368,975	371,807	371,990	375,883	375,659	(1) 現 金 に よ る 社 会 保 障 給 付
40,676	39,073	39,742	40,326	40,832	39,984	(2) そ の 他 の 社 会 保 険 年 金 給 付
28,957	28,201	27,907	26,581	28,240	27,025	(3) そ の 他 の 社 会 保 険 非 年 金 給 付
83,586	84,469	83,537	85,589	89,633	109,942	(4) 社 会 扶 助 給 付
43,030	37,860	37,267	33,522	130,592	45,438	11 そ の 他 の 経 常 移 転
25,037	21,528	21,355	18,228	20,350	21,437	う ち 非 生 命 保 険 金
△ 5,481	△ 3,947	△ 4,219	△ 4,371	△ 4,148	△ 4,133	12 年 金 受 給 権 の 変 動 調 整
2,262,289	2,283,838	2,250,175	2,200,643	2,284,070	2,305,836	受 取
28,763	28,910	28,671	41,164	35,510	33,417	(参考) 受 取 利 子 (F I S I M 調 整 前)
842,183	847,711	846,617	865,758	874,447	889,340	現 物 社 会 移 転
326,276	330,741	332,557	339,747	336,580	345,395	う ち 現 物 社 会 移 転 (市 場 産 出 の 購 入)

II 主要系列表

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(1) 実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	62,872	65,379	59,055	54,614	61,562
(1) 農 業	47,995	51,148	45,222	41,062	47,148
(2) 林 業	6,313	6,337	6,629	6,962	7,340
(3) 水 産 業	8,564	7,894	7,204	6,590	7,074
2. 鉱 業	1,863	1,969	2,574	3,165	3,668
3. 製 造 業	816,843	794,457	835,688	885,292	882,980
(1) 食 料 品	61,906	62,062	56,129	57,511	75,096
(2) 織 維 製 品	10,510	9,169	7,344	8,849	7,812
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	31,813	25,788	26,454	30,296	44,410
(4) 化 学	381,907	406,632	416,041	416,323	402,287
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	914	1,058
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	6,873	6,729	7,250	8,158	7,891
(7) 一 次 金 属	x	x	x	x	△ 2,041
(8) 金 属 製 品	19,850	22,815	25,272	29,055	30,443
(9) はん用・生産用・業務用機械	50,684	45,365	43,242	43,774	52,790
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	156,862
(11) 電 気 機 械	57,426	35,960	36,951	38,798	24,665
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	1,203
(13) 輸 送 用 機 械	5,108	5,367	4,768	6,162	6,672
(14) 印 刷 業	6,014	5,887	6,516	6,534	13,039
(15) そ の 他 の 製 造 業	56,294	x	58,948	61,400	60,793
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	140,910	96,879	123,701	150,207	158,829
(1) 電 気 業	101,250	57,052	83,548	108,521	115,127
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	39,660	39,827	40,153	41,686	43,702
5. 建 設 業	130,774	120,922	147,979	139,357	140,642
6. 卸 売 ・ 小 売 業	254,066	263,936	268,572	271,580	282,026
(1) 卸 売 業	110,165	107,670	86,817	80,890	80,823
(2) 小 売 業	143,901	156,266	181,755	190,690	201,203
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	107,838	114,116	124,632	121,603	122,428
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	64,379	60,638	63,789	66,374	67,810
9. 情 報 通 信 業	79,345	77,655	78,035	76,859	78,295
(1) 通 信 ・ 放 送 業	55,747	55,902	57,462	57,518	58,862
(2) 情報サービス、映像音声文字情報制作業	23,598	21,753	20,573	19,341	19,433
10. 金 融 ・ 保 険 業	98,450	98,642	98,294	94,237	98,671
11. 不 動 産 業	314,252	321,207	331,140	331,108	330,780
(1) 住 宅 賃 貸 業	285,834	291,754	298,753	295,475	291,761
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	28,418	29,453	32,387	35,633	39,019
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	134,596	125,439	129,212	130,270	138,025
13. 公 務	183,350	176,679	173,045	178,546	183,856
14. 教 育	140,334	136,019	133,410	137,585	139,068
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	285,524	294,831	301,754	304,791	319,903
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	131,721	129,455	127,605	129,697	133,900
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	2,947,117	2,878,223	2,998,485	3,075,285	3,142,443
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	36,408	35,962	40,749	54,750	54,262
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	20,920	19,701	19,226	31,657	36,265
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	2,962,605	2,894,484	3,020,008	3,098,378	3,160,440
(参考)					
1 第 1 次 産 業	62,872	65,379	59,055	54,614	61,562
2 第 2 次 産 業	949,480	917,348	986,241	1,027,814	1,027,290
3 第 3 次 産 業	1,934,765	1,895,496	1,953,189	1,992,857	2,053,591

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
66,889	64,185	58,415	57,720	55,088	51,341	1. 農 林 水 産 業
53,092	50,561	44,820	44,702	42,856	38,643	(1) 農 業
7,053	7,209	7,155	7,331	7,061	7,326	(2) 林 業
6,744	6,415	6,440	5,687	5,171	5,372	(3) 水 産 業
3,721	3,642	3,310	3,058	2,815	2,482	2. 鉱 業
829,958	879,978	908,141	911,554	933,203	1,050,980	3. 製 造 業
57,421	58,846	55,213	59,117	53,209	55,507	(1) 食 料 品
8,617	9,048	7,609	8,554	4,298	6,252	(2) 織 維 製 品
35,569	33,370	33,391	35,213	38,934	36,968	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
389,821	406,710	418,022	439,071	455,649	531,949	(4) 化 学
626	585	461	641	1,381	902	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
7,650	7,093	7,379	10,321	9,263	10,544	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
30,185	26,698	33,912	30,283	33,736	34,340	(8) 金 属 製 品
46,082	48,827	53,122	49,972	51,825	46,130	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
151,716	180,964	x	183,555	184,099	154,609	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
22,457	26,842	14,994	9,967	15,199	85,727	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
8,148	4,729	5,328	4,972	5,285	6,535	(13) 輸 送 用 機 械
5,697	5,466	5,830	6,957	10,148	5,867	(14) 印 刷 業
x	65,153	64,897	66,369	70,619	75,292	(15) そ の 他 の 製 造 業
165,829	165,352	164,461	160,137	140,258	149,521	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
121,022	119,141	117,698	113,252	85,816	93,209	(1) 電 気 業
44,807	46,211	46,763	46,885	54,442	56,312	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
158,192	179,407	180,367	185,247	212,773	188,733	5. 建 設 業
284,181	288,672	281,585	283,274	286,641	301,740	6. 卸 売 ・ 小 売 業
80,888	83,907	83,497	81,168	83,872	92,797	(1) 卸 売 業
203,293	204,765	198,088	202,106	202,769	208,943	(2) 小 売 業
124,700	127,657	130,778	129,131	95,537	98,375	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
74,842	76,581	75,389	68,409	40,374	38,647	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
77,791	75,133	76,429	73,917	76,936	78,782	9. 情 報 通 信 業
59,577	58,317	59,411	57,299	61,058	60,508	(1) 通 信 ・ 放 送 業
18,214	16,816	17,018	16,618	15,878	18,274	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
93,440	96,512	97,232	99,625	94,412	100,181	10. 金 融 ・ 保 険 業
328,940	328,608	324,022	320,310	315,926	312,819	11. 不 動 産 業
287,889	286,804	282,228	277,402	273,440	271,126	(1) 住 宅 賃 貸 業
41,051	41,804	41,794	42,908	42,486	41,693	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
141,262	143,134	152,756	154,071	155,549	163,914	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
181,860	185,623	189,227	189,756	185,417	186,180	13. 公 務
137,916	136,377	134,946	134,131	132,868	132,523	14. 教 育
327,492	322,672	324,265	328,711	331,151	335,824	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
132,847	135,505	133,275	131,067	116,543	121,166	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
3,129,860	3,209,038	3,234,598	3,230,118	3,175,491	3,313,208	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
47,161	52,912	57,165	56,288	56,451	68,693	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
33,013	35,584	36,616	42,067	44,231	41,715	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
3,144,008	3,226,366	3,255,147	3,244,339	3,187,711	3,340,186	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

66,889	64,185	58,415	57,720	55,088	51,341	1 第 1 次 産 業
991,871	1,063,027	1,091,818	1,099,859	1,148,791	1,242,195	2 第 2 次 産 業
2,071,100	2,081,826	2,084,365	2,072,539	1,971,612	2,019,672	3 第 3 次 産 業

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(2) 対前年度増加率

項 目	23 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	—	4.0	△ 9.7	△ 7.5	12.7
(1) 農 業	—	6.6	△ 11.6	△ 9.2	14.8
(2) 林 業	—	0.4	4.6	5.0	5.4
(3) 水 産 業	—	△ 7.8	△ 8.7	△ 8.5	7.3
2. 鉱 業	—	5.7	30.7	23.0	15.9
3. 製 造 業	—	△ 2.7	5.2	5.9	△ 0.3
(1) 食 料 品	—	0.3	△ 9.6	2.5	30.6
(2) 織 維 製 品	—	△ 12.8	△ 19.9	20.5	△ 11.7
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	—	△ 18.9	2.6	14.5	46.6
(4) 化 学	—	6.5	2.3	0.1	△ 3.4
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	—	x	x	x	15.8
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	—	△ 2.1	7.7	12.5	△ 3.3
(7) 一 次 金 属	—	x	x	x	x
(8) 金 属 製 品	—	14.9	10.8	15.0	4.8
(9) はん用・生産用・業務用機械	—	△ 10.5	△ 4.7	1.2	20.6
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	—	x	x	x	x
(11) 電 気 機 械	—	△ 37.4	2.8	5.0	△ 36.4
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	—	x	x	x	x
(13) 輸 送 用 機 械	—	5.1	△ 11.2	29.2	8.3
(14) 印 刷 業	—	△ 2.1	10.7	0.3	99.6
(15) そ の 他 の 製 造 業	—	x	x	4.2	△ 1.0
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 31.2	27.7	21.4	5.7
(1) 電 気 業	—	△ 43.7	46.4	29.9	6.1
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	0.4	0.8	3.8	4.8
5. 建 設 業	—	△ 7.5	22.4	△ 5.8	0.9
6. 卸 売 ・ 小 売 業	—	3.9	1.8	1.1	3.8
(1) 卸 売 業	—	△ 2.3	△ 19.4	△ 6.8	△ 0.1
(2) 小 売 業	—	8.6	16.3	4.9	5.5
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	—	5.8	9.2	△ 2.4	0.7
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	△ 5.8	5.2	4.1	2.2
9. 情 報 通 信 業	—	△ 2.1	0.5	△ 1.5	1.9
(1) 通 信 ・ 放 送 業	—	0.3	2.8	0.1	2.3
(2) 情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	△ 7.8	△ 5.4	△ 6.0	0.5
10. 金 融 ・ 保 険 業	—	0.2	△ 0.4	△ 4.1	4.7
11. 不 動 産 業	—	2.2	3.1	△ 0.0	△ 0.1
(1) 住 宅 賃 貸 業	—	2.1	2.4	△ 1.1	△ 1.3
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	—	3.6	10.0	10.0	9.5
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	—	△ 6.8	3.0	0.8	6.0
13. 公 務	—	△ 3.6	△ 2.1	3.2	3.0
14. 教 育	—	△ 3.1	△ 1.9	3.1	1.1
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	—	3.3	2.3	1.0	5.0
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	—	△ 1.7	△ 1.4	1.6	3.2
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	—	△ 2.3	4.2	2.6	2.2
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	—	△ 1.2	13.3	34.4	△ 0.9
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	—	△ 5.8	△ 2.4	64.7	14.6
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	—	△ 2.3	4.3	2.6	2.0

(参考)

1 第 1 次 産 業	—	4.0	△ 9.7	△ 7.5	12.7
2 第 2 次 産 業	—	△ 3.4	7.5	4.2	△ 0.1
3 第 3 次 産 業	—	△ 2.0	3.0	2.0	3.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
8.7	△ 4.0	△ 9.0	△ 1.2	△ 4.6	△ 6.8	1. 農 林 水 産 業
12.6	△ 4.8	△ 11.4	△ 0.3	△ 4.1	△ 9.8	(1) 農 業
△ 3.9	2.2	△ 0.7	2.5	△ 3.7	3.8	(2) 林 業
△ 4.7	△ 4.9	0.4	△ 11.7	△ 9.1	3.9	(3) 水 産 業
1.4	△ 2.1	△ 9.1	△ 7.6	△ 7.9	△ 11.8	2. 鉱 業
△ 6.0	6.0	3.2	0.4	2.4	12.6	3. 製 造 業
△ 23.5	2.5	△ 6.2	7.1	△ 10.0	4.3	(1) 食 料 品
10.3	5.0	△ 15.9	12.4	△ 49.8	45.5	(2) 織 維 製 品
△ 19.9	△ 6.2	0.1	5.5	10.6	△ 5.0	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
△ 3.1	4.3	2.8	5.0	3.8	16.7	(4) 化 学
△ 40.8	△ 6.5	△ 21.2	39.0	115.4	△ 34.7	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
△ 3.1	△ 7.3	4.0	39.9	△ 10.3	13.8	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
△ 0.8	△ 11.6	27.0	△ 10.7	11.4	1.8	(8) 金 属 製 品
△ 12.7	6.0	8.8	△ 5.9	3.7	△ 11.0	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
△ 3.3	19.3	x	x	0.3	△ 16.0	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 9.0	19.5	△ 44.1	△ 33.5	52.5	464.0	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
22.1	△ 42.0	12.7	△ 6.7	6.3	23.7	(13) 輸 送 用 機 械
△ 56.3	△ 4.1	6.7	19.3	45.9	△ 42.2	(14) 印 刷 業
x	x	△ 0.4	2.3	6.4	6.6	(15) そ の 他 の 製 造 業
4.4	△ 0.3	△ 0.5	△ 2.6	△ 12.4	6.6	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
5.1	△ 1.6	△ 1.2	△ 3.8	△ 24.2	8.6	(1) 電 気 業
2.5	3.1	1.2	0.3	16.1	3.4	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
12.5	13.4	0.5	2.7	14.9	△ 11.3	5. 建 設 業
0.8	1.6	△ 2.5	0.6	1.2	5.3	6. 卸 売 ・ 小 売 業
0.1	3.7	△ 0.5	△ 2.8	3.3	10.6	(1) 卸 売 業
1.0	0.7	△ 3.3	2.0	0.3	3.0	(2) 小 売 業
1.9	2.4	2.4	△ 1.3	△ 26.0	3.0	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
10.4	2.3	△ 1.6	△ 9.3	△ 41.0	△ 4.3	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
△ 0.6	△ 3.4	1.7	△ 3.3	4.1	2.4	9. 情 報 通 信 業
1.2	△ 2.1	1.9	△ 3.6	6.6	△ 0.9	(1) 通 信 ・ 放 送 業
△ 6.3	△ 7.7	1.2	△ 2.4	△ 4.5	15.1	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 5.3	3.3	0.7	2.5	△ 5.2	6.1	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.6	△ 0.1	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.4	△ 1.0	11. 不 動 産 業
△ 1.3	△ 0.4	△ 1.6	△ 1.7	△ 1.4	△ 0.8	(1) 住 宅 賃 貸 業
5.2	1.8	△ 0.0	2.7	△ 1.0	△ 1.9	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
2.3	1.3	6.7	0.9	1.0	5.4	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 1.1	2.1	1.9	0.3	△ 2.3	0.4	13. 公 務
△ 0.8	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.6	△ 0.9	△ 0.3	14. 教 育
2.4	△ 1.5	0.5	1.4	0.7	1.4	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
△ 0.8	2.0	△ 1.6	△ 1.7	△ 11.1	4.0	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
△ 0.4	2.5	0.8	△ 0.1	△ 1.7	4.3	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 13.1	12.2	8.0	△ 1.5	0.3	21.7	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
△ 9.0	7.8	2.9	14.9	5.1	△ 5.7	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
△ 0.5	2.6	0.9	△ 0.3	△ 1.7	4.8	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

8.7	△ 4.0	△ 9.0	△ 1.2	△ 4.6	△ 6.8	1 第 1 次 産 業
△ 3.4	7.2	2.7	0.7	4.4	8.1	2 第 2 次 産 業
0.9	0.5	0.1	△ 0.6	△ 4.9	2.4	3 第 3 次 産 業

1. 経済活動別県内総生産(名目)

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	2.1	2.3	2.0	1.8	1.9
(1)農 業	1.6	1.8	1.5	1.3	1.5
(2)林 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(3)水 産 業	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
2. 鉱 業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
3. 製 造 業	27.6	27.4	27.7	28.6	27.9
(1)食 料 品	2.1	2.1	1.9	1.9	2.4
(2)織 維 製 品	0.4	0.3	0.2	0.3	0.2
(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	1.1	0.9	0.9	1.0	1.4
(4)化 学	12.9	14.0	13.8	13.4	12.7
(5)石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	0.0	0.0
(6)窯 業 ・ 土 石 製 品	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2
(7)一 次 金 属	x	x	x	x	△ 0.1
(8)金 属 製 品	0.7	0.8	0.8	0.9	1.0
(9)はん用・生産用・業務用機械	1.7	1.6	1.4	1.4	1.7
(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	5.0
(11)電 気 機 械	1.9	1.2	1.2	1.3	0.8
(12)情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	0.0
(13)輸 送 用 機 械	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(14)印 刷 業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4
(15)そ の 他 の 製 造 業	1.9	x	2.0	2.0	1.9
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	4.8	3.3	4.1	4.8	5.0
(1)電 気 業	3.4	2.0	2.8	3.5	3.6
(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	1.3	1.4	1.3	1.3	1.4
5. 建 設 業	4.4	4.2	4.9	4.5	4.5
6. 卸 売 ・ 小 売 業	8.6	9.1	8.9	8.8	8.9
(1)卸 売 業	3.7	3.7	2.9	2.6	2.6
(2)小 売 業	4.9	5.4	6.0	6.2	6.4
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	3.6	3.9	4.1	3.9	3.9
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1
9. 情 報 通 信 業	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5
(1)通 信 ・ 放 送 業	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	0.8	0.8	0.7	0.6	0.6
10. 金 融 ・ 保 険 業	3.3	3.4	3.3	3.0	3.1
11. 不 動 産 業	10.6	11.1	11.0	10.7	10.5
(1)住 宅 賃 貸 業	9.6	10.1	9.9	9.5	9.2
(2)そ の 他 の 不 動 産 業	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	4.5	4.3	4.3	4.2	4.4
13. 公 務	6.2	6.1	5.7	5.8	5.8
14. 教 育	4.7	4.7	4.4	4.4	4.4
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	9.6	10.2	10.0	9.8	10.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	4.4	4.5	4.2	4.2	4.2
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	99.5	99.4	99.3	99.3	99.4
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	1.2	1.2	1.3	1.8	1.7
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	0.7	0.7	0.6	1.0	1.1
20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(参考)

1 第 1 次 産 業	2.1	2.3	2.0	1.8	1.9
2 第 2 次 産 業	32.0	31.7	32.7	33.2	32.5
3 第 3 次 産 業	65.3	65.5	64.7	64.3	65.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
2.1	2.0	1.8	1.8	1.7	1.5	1. 農 林 水 産 業
1.7	1.6	1.4	1.4	1.3	1.2	(1)農 業
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(2)林 業
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(3)水 産 業
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	2. 鉱 業
26.4	27.3	27.9	28.1	29.3	31.5	3. 製 造 業
1.8	1.8	1.7	1.8	1.7	1.7	(1)食 料 品
0.3	0.3	0.2	0.3	0.1	0.2	(2)織 維 製 品
1.1	1.0	1.0	1.1	1.2	1.1	(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
12.4	12.6	12.8	13.5	14.3	15.9	(4)化 学
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(5)石 油 ・ 石 炭 製 品
0.2	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	(6)窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7)一 次 金 属
1.0	0.8	1.0	0.9	1.1	1.0	(8)金 属 製 品
1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.4	(9)はん用・生産用・業務用機械
4.8	5.6	x	5.7	5.8	4.6	(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
0.7	0.8	0.5	0.3	0.5	2.6	(11)電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12)情 報 ・ 通 信 機 器
0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	(13)輸 送 用 機 械
0.2	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	(14)印 刷 業
x	2.0	2.0	2.0	2.2	2.3	(15)そ の 他 の 製 造 業
5.3	5.1	5.1	4.9	4.4	4.5	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
3.8	3.7	3.6	3.5	2.7	2.8	(1)電 気 業
1.4	1.4	1.4	1.4	1.7	1.7	(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
5.0	5.6	5.5	5.7	6.7	5.7	5. 建 設 業
9.0	8.9	8.7	8.7	9.0	9.0	6. 卸 売 ・ 小 売 業
2.6	2.6	2.6	2.5	2.6	2.8	(1)卸 売 業
6.5	6.3	6.1	6.2	6.4	6.3	(2)小 売 業
4.0	4.0	4.0	4.0	3.0	2.9	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
2.4	2.4	2.3	2.1	1.3	1.2	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
2.5	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	9. 情 報 通 信 業
1.9	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	(1)通 信 ・ 放 送 業
0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	(2)情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
3.0	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	10. 金 融 ・ 保 険 業
10.5	10.2	10.0	9.9	9.9	9.4	11. 不 動 産 業
9.2	8.9	8.7	8.6	8.6	8.1	(1)住 宅 賃 貸 業
1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.2	(2)そ の 他 の 不 動 産 業
4.5	4.4	4.7	4.7	4.9	4.9	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
5.8	5.8	5.8	5.8	5.8	5.6	13. 公 務
4.4	4.2	4.1	4.1	4.2	4.0	14. 教 育
10.4	10.0	10.0	10.1	10.4	10.1	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
4.2	4.2	4.1	4.0	3.7	3.6	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
99.6	99.5	99.4	99.6	99.6	99.2	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
1.5	1.6	1.8	1.7	1.8	2.1	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
1.1	1.1	1.1	1.3	1.4	1.2	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20. 県 内 総 生 産 (17+18-19)

(参考)

2.1	2.0	1.8	1.8	1.7	1.5	1 第 1 次 産 業
31.5	32.9	33.5	33.9	36.0	37.2	2 第 2 次 産 業
65.9	64.5	64.0	63.9	61.9	60.5	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(1)実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	72,116	70,683	65,774	61,511	60,684
(1)農 業	56,216	54,241	51,041	47,334	46,160
(2)林 業	6,641	6,776	6,025	6,906	7,497
(3)水 産 業	10,056	10,419	9,336	7,375	7,028
2. 鉱 業	2,285	2,346	2,946	3,267	3,769
3. 製 造 業	818,455	807,820	831,107	885,205	887,463
(1)食 料 品	62,733	63,836	58,799	59,393	73,901
(2)織 維 製 品	11,573	9,959	8,200	9,586	7,727
(3)パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	30,673	24,304	27,076	31,202	44,271
(4)化 学	379,675	410,473	404,353	402,429	406,677
(5)石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	916	1,069
(6)窯 業 ・ 土 石 製 品	7,042	7,072	7,910	8,826	7,800
(7)一 次 金 属	x	x	x	x	△ 2,568
(8)金 属 製 品	23,819	25,427	27,651	30,515	29,846
(9)はん用・生産用・業務用機械	57,661	48,714	45,445	45,453	52,261
(10)電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	159,744
(11)電 気 機 械	54,774	35,358	36,115	39,152	24,678
(12)情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	1,197
(13)輸 送 用 機 械	6,174	6,132	5,106	6,424	6,676
(14)印 刷 業	5,834	5,892	6,591	6,550	13,028
(15)そ の 他 の 製 造 業	58,811	x	61,885	63,873	61,157
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	225,725	145,348	175,310	191,897	169,814
(1)電 気 業	197,968	100,093	136,085	154,205	123,895
(2)ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	41,958	41,833	41,261	41,858	45,919
5. 建 設 業	136,606	126,443	153,393	140,542	140,748
6. 卸 売 ・ 小 売 業	259,443	271,574	276,330	271,187	282,308
(1)卸 売 業	110,046	109,012	86,900	78,974	80,904
(2)小 売 業	148,424	161,744	189,134	192,173	201,404
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	116,321	122,010	133,532	125,134	123,000
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	66,365	62,670	67,694	68,376	67,112
9. 情 報 通 信 業	78,083	76,600	78,754	76,662	78,439
(1)通 信 ・ 放 送 業	54,642	54,833	57,794	57,429	59,042
(2)情報サービス、映像音声文字情報制作業	23,509	21,813	20,976	19,232	19,397
10. 金 融 ・ 保 険 業	85,081	90,444	94,363	91,744	98,770
11. 不 動 産 業	309,689	317,936	329,818	331,214	330,551
(1)住 宅 賃 貸 業	281,445	287,890	296,264	295,378	291,708
(2)そ の 他 の 不 動 産 業	28,079	29,880	33,449	35,819	38,844
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	142,385	132,577	137,098	132,179	138,348
13. 公 務	185,602	181,207	178,471	179,005	183,798
14. 教 育	141,610	139,252	137,535	138,469	139,263
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	284,348	292,313	300,599	303,234	318,650
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	137,776	135,831	132,644	131,495	133,724
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	3,035,740	2,979,196	3,091,588	3,125,502	3,156,441
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	53,082	51,243	52,162	53,815	56,230
19. (控除)総資本形成に係る消費税	33,853	32,322	31,694	35,025	36,325
20. 県 内 総 生 産	3,054,429	2,997,509	3,111,021	3,144,153	3,176,346
21. 開 差 { 20- (17+18-19) }	△ 540	△ 608	△ 1,035	△ 139	0

(参考)

1 第 1 次 産 業	72,116	70,683	65,774	61,511	60,684
2 第 2 次 産 業	956,975	936,521	986,728	1,029,028	1,031,979
3 第 3 次 産 業	2,008,790	1,974,163	2,040,762	2,034,953	2,063,777

(単位:百万円)

28	29	30	令和元年度	2	3	項 目
2016	2017	2018	2019	2020	2021	
55,047	52,391	48,947	50,539	46,434	47,676	1. 農 林 水 産 業
42,951	41,653	37,367	39,366	36,679	38,139	(1) 農 業
6,544	6,362	6,141	6,561	6,205	5,217	(2) 林 業
5,530	4,360	5,198	4,401	3,442	4,035	(3) 水 産 業
3,935	3,792	3,292	3,040	2,721	2,093	2. 鉱 業
861,245	906,354	954,161	983,119	1,018,410	1,135,782	3. 製 造 業
56,402	59,389	56,110	58,957	51,462	56,520	(1) 食 料 品
8,262	9,069	7,901	8,458	4,012	6,489	(2) 織 維 製 品
34,127	34,246	34,882	33,071	33,930	34,473	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
414,651	421,459	436,518	476,597	512,211	556,790	(4) 化 学
620	563	487	671	1,129	964	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
7,524	7,280	7,078	9,531	8,184	10,061	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
28,837	26,497	33,064	28,339	30,806	34,551	(8) 金 属 製 品
45,274	49,256	54,578	51,531	53,205	50,491	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
163,695	187,398	x	217,218	222,914	194,907	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
23,635	30,208	17,183	11,929	18,103	107,290	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
8,436	5,018	5,831	5,610	5,905	7,325	(13) 輸 送 用 機 械
5,515	5,284	5,680	6,746	9,436	5,467	(14) 印 刷 業
x	66,944	68,362	68,327	70,510	75,122	(15) そ の 他 の 製 造 業
158,405	165,302	167,373	159,323	119,966	141,117	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
111,360	117,660	120,015	111,698	64,950	85,043	(1) 電 気 業
46,945	47,338	47,016	47,264	55,168	53,324	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
157,128	176,627	176,432	176,516	201,413	174,063	5. 建 設 業
279,766	284,367	275,772	274,155	270,090	279,077	6. 卸 売 ・ 小 売 業
81,082	85,396	84,557	80,815	79,937	84,791	(1) 卸 売 業
198,684	199,045	191,365	193,340	190,166	194,334	(2) 小 売 業
123,966	126,611	126,702	122,614	87,577	91,682	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
71,070	72,952	71,299	62,544	37,056	36,650	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
77,757	77,093	80,408	79,031	83,503	87,369	9. 情 報 通 信 業
59,893	60,618	63,924	63,324	69,074	70,120	(1) 通 信 ・ 放 送 業
17,871	16,511	16,561	15,829	14,858	17,326	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
94,722	99,377	98,774	100,315	99,673	109,717	10. 金 融 ・ 保 険 業
329,080	328,659	326,001	323,248	316,836	312,558	11. 不 動 産 業
289,014	288,554	286,279	283,016	277,221	274,536	(1) 住 宅 賃 貸 業
40,060	40,097	39,717	40,173	39,542	38,037	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
140,891	140,920	146,627	146,757	147,070	149,943	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
181,961	183,921	185,722	184,853	182,257	180,463	13. 公 務
137,371	134,995	133,051	132,330	131,493	129,402	14. 教 育
325,121	318,068	321,258	326,172	327,605	335,840	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
132,548	133,887	131,403	128,182	112,567	115,339	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
3,130,735	3,204,379	3,243,902	3,247,850	3,172,230	3,308,978	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
53,824	55,444	56,498	56,213	56,256	54,744	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
32,617	34,677	34,909	37,855	34,089	31,718	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
3,152,012	3,225,156	3,265,489	3,266,048	3,194,595	3,333,342	20. 県 内 総 生 産
70	10	△ 2	△ 159	198	1,338	21. 開 差 { 20- (17+18-19) }

(参考)

55,047	52,391	48,947	50,539	46,434	47,676	1 第 1 次 産 業
1,022,380	1,087,284	1,134,064	1,162,518	1,224,382	1,307,524	2 第 2 次 産 業
2,053,409	2,067,174	2,065,250	2,040,126	1,913,096	1,968,799	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	—	△ 2.0	△ 6.9	△ 6.5	△ 1.3
(1) 農 業	—	△ 3.5	△ 5.9	△ 7.3	△ 2.5
(2) 林 業	—	2.0	△ 11.1	14.6	8.6
(3) 水 産 業	—	3.6	△ 10.4	△ 21.0	△ 4.7
2. 鉱 業	—	2.7	25.6	10.9	15.4
3. 製 造 業	—	△ 1.3	2.9	6.5	0.3
(1) 食 料 品	—	1.8	△ 7.9	1.0	24.4
(2) 織 維 製 品	—	△ 13.9	△ 17.7	16.9	△ 19.4
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	—	△ 20.8	11.4	15.2	41.9
(4) 化 学	—	8.1	△ 1.5	△ 0.5	1.1
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	—	x	x	x	16.7
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	—	0.4	11.8	11.6	△ 11.6
(7) 一 次 金 属	—	x	x	x	x
(8) 金 属 製 品	—	6.8	8.7	10.4	△ 2.2
(9) はん用・生産用・業務用機械	—	△ 15.5	△ 6.7	0.0	15.0
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	—	x	x	x	x
(11) 電 気 機 械	—	△ 35.4	2.1	8.4	△ 37.0
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	—	x	x	x	x
(13) 輸 送 用 機 械	—	△ 0.7	△ 16.7	25.8	3.9
(14) 印 刷 業	—	1.0	11.9	△ 0.6	98.9
(15) そ の 他 の 製 造 業	—	x	x	3.2	△ 4.3
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 35.6	20.6	9.5	△ 11.5
(1) 電 気 業	—	△ 49.4	36.0	13.3	△ 19.7
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	—	△ 0.3	△ 1.4	1.4	9.7
5. 建 設 業	—	△ 7.4	21.3	△ 8.4	0.1
6. 卸 売 ・ 小 売 業	—	4.7	1.8	△ 1.9	4.1
(1) 卸 売 業	—	△ 0.9	△ 20.3	△ 9.1	2.4
(2) 小 売 業	—	9.0	16.9	1.6	4.8
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	—	4.9	9.4	△ 6.3	△ 1.7
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	—	△ 5.6	8.0	1.0	△ 1.8
9. 情 報 通 信 業	—	△ 1.9	2.8	△ 2.7	2.3
(1) 通 信 ・ 放 送 業	—	0.4	5.4	△ 0.6	2.8
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	—	△ 7.2	△ 3.8	△ 8.3	0.9
10. 金 融 ・ 保 険 業	—	6.3	4.3	△ 2.8	7.7
11. 不 動 産 業	—	2.7	3.7	0.4	△ 0.2
(1) 住 宅 賃 貸 業	—	2.3	2.9	△ 0.3	△ 1.2
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	—	6.4	11.9	7.1	8.4
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	—	△ 6.9	3.4	△ 3.6	4.7
13. 公 務	—	△ 2.4	△ 1.5	0.3	2.7
14. 教 育	—	△ 1.7	△ 1.2	0.7	0.6
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	—	2.8	2.8	0.9	5.1
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	—	△ 1.4	△ 2.3	△ 0.9	1.7
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	—	△ 1.9	3.8	1.1	1.0
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	—	△ 3.5	1.8	3.2	4.5
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	—	△ 4.5	△ 1.9	10.5	3.7
20. 県 内 総 生 産	—	△ 1.9	3.8	1.1	1.0
21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }	—	—	—	—	—

(参考)

1 第 1 次 産 業	—	△ 2.0	△ 6.9	△ 6.5	△ 1.3
2 第 2 次 産 業	—	△ 2.1	5.4	4.3	0.3
3 第 3 次 産 業	—	△ 1.7	3.4	△ 0.3	1.4

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
△ 9.3	△ 4.8	△ 6.6	3.3	△ 8.1	2.7	1. 農 林 水 産 業
△ 7.0	△ 3.0	△ 10.3	5.3	△ 6.8	4.0	(1) 農 業
△ 12.7	△ 2.8	△ 3.5	6.8	△ 5.4	△ 15.9	(2) 林 業
△ 21.3	△ 21.2	19.2	△ 15.3	△ 21.8	17.2	(3) 水 産 業
4.4	△ 3.6	△ 13.2	△ 7.7	△ 10.5	△ 23.1	2. 鉱 業
△ 3.0	5.2	5.3	3.0	3.6	11.5	3. 製 造 業
△ 23.7	5.3	△ 5.5	5.1	△ 12.7	9.8	(1) 食 料 品
6.9	9.8	△ 12.9	7.1	△ 52.6	61.8	(2) 織 維 製 品
△ 22.9	0.3	1.9	△ 5.2	2.6	1.6	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
2.0	1.6	3.6	9.2	7.5	8.7	(4) 化 学
△ 42.0	△ 9.2	△ 13.5	37.8	68.3	△ 14.5	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
△ 3.5	△ 3.3	△ 2.8	34.7	△ 14.1	22.9	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
△ 3.4	△ 8.1	24.8	△ 14.3	8.7	12.2	(8) 金 属 製 品
△ 13.4	8.8	10.8	△ 5.6	3.2	△ 5.1	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
2.5	14.5	x	x	2.6	△ 12.6	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 4.2	27.8	△ 43.1	△ 30.6	51.8	492.7	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
26.4	△ 40.5	16.2	△ 3.8	5.3	24.0	(13) 輸 送 用 機 械
△ 57.7	△ 4.2	7.5	18.8	39.9	△ 42.1	(14) 印 刷 業
x	x	2.1	△ 0.1	3.2	6.5	(15) そ の 他 の 製 造 業
△ 6.7	4.4	1.3	△ 4.8	△ 24.7	17.6	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
△ 10.1	5.7	2.0	△ 6.9	△ 41.9	30.9	(1) 電 気 業
2.2	0.8	△ 0.7	0.5	16.7	△ 3.3	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
11.6	12.4	△ 0.1	0.0	14.1	△ 13.6	5. 建 設 業
△ 0.9	1.6	△ 3.0	△ 0.6	△ 1.5	3.3	6. 卸 売 ・ 小 売 業
0.2	5.3	△ 1.0	△ 4.4	△ 1.1	6.1	(1) 卸 売 業
△ 1.4	0.2	△ 3.9	1.0	△ 1.6	2.2	(2) 小 売 業
0.8	2.1	0.1	△ 3.2	△ 28.6	4.7	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
5.9	2.6	△ 2.3	△ 12.3	△ 40.8	△ 1.1	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
△ 0.9	△ 0.9	4.3	△ 1.7	5.7	4.6	9. 情 報 通 信 業
1.4	1.2	5.5	△ 0.9	9.1	1.5	(1) 通 信 ・ 放 送 業
△ 7.9	△ 7.6	0.3	△ 4.4	△ 6.1	16.6	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 4.1	4.9	△ 0.6	1.6	△ 0.6	10.1	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.4	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.8	△ 2.0	△ 1.4	11. 不 動 産 業
△ 0.9	△ 0.2	△ 0.8	△ 1.1	△ 2.0	△ 1.0	(1) 住 宅 賃 貸 業
3.1	0.1	△ 0.9	1.1	△ 1.6	△ 3.8	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
1.8	0.0	4.0	0.1	0.2	2.0	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 1.0	1.1	1.0	△ 0.5	△ 1.4	△ 1.0	13. 公 務
△ 1.4	△ 1.7	△ 1.4	△ 0.5	△ 0.6	△ 1.6	14. 教 育
2.0	△ 2.2	1.0	1.5	0.4	2.5	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
△ 0.9	1.0	△ 1.9	△ 2.5	△ 12.2	2.5	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
△ 0.8	2.4	1.2	0.1	△ 2.3	4.3	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 4.3	3.0	1.9	△ 0.5	0.1	△ 2.7	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
△ 10.2	6.3	0.7	8.4	△ 9.9	△ 7.0	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
△ 0.8	2.3	1.3	0.0	△ 2.2	4.3	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17 + 18 - 19) }

(参考)

△ 9.3	△ 4.8	△ 6.6	3.3	△ 8.1	2.7	1 第 1 次 産 業
△ 0.9	6.3	4.3	2.5	5.3	6.8	2 第 2 次 産 業
△ 0.5	0.7	△ 0.1	△ 1.2	△ 6.2	2.9	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(3)デフレーター実数

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農 林 水 産 業	87.2	92.5	89.8	88.8	101.4
(1) 農 業	85.4	94.3	88.6	86.7	102.1
(2) 林 業	95.1	93.5	110.0	100.8	97.9
(3) 水 産 業	85.2	75.8	77.2	89.4	100.7
2. 鉱 業	81.5	83.9	87.4	96.9	97.3
3. 製 造 業	99.8	98.3	100.6	100.0	99.5
(1) 食 料 品	98.7	97.2	95.5	96.8	101.6
(2) 織 維 製 品	90.8	92.1	89.6	92.3	101.1
(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品	103.7	106.1	97.7	97.1	100.3
(4) 化 学	100.6	99.1	102.9	103.5	98.9
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	99.8	99.0
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	97.6	95.2	91.7	92.4	101.2
(7) 一 次 金 属	x	x	x	x	79.5
(8) 金 属 製 品	83.3	89.7	91.4	95.2	102.0
(9) はん用・生産用・業務用機械	87.9	93.1	95.2	96.3	101.0
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	x	98.2
(11) 電 気 機 械	104.8	101.7	102.3	99.1	99.9
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	x	100.5
(13) 輸 送 用 機 械	82.7	87.5	93.4	95.9	99.9
(14) 印 刷 業	103.1	99.9	98.9	99.8	100.1
(15) そ の 他 の 製 造 業	95.7	x	95.3	96.1	99.4
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	62.4	66.7	70.6	78.3	93.5
(1) 電 気 業	51.1	57.0	61.4	70.4	92.9
(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	94.5	95.2	97.3	99.6	95.2
5. 建 設 業	95.7	95.6	96.5	99.2	99.9
6. 卸 売 ・ 小 売 業	97.9	97.2	97.2	100.1	99.9
(1) 卸 売 業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
(2) 小 売 業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	92.7	93.5	93.3	97.2	99.5
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	97.0	96.8	94.2	97.1	101.0
9. 情 報 通 信 業	101.6	101.4	99.1	100.3	99.8
(1) 通 信 ・ 放 送 業	102.0	101.9	99.4	100.2	99.7
(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業	100.4	99.7	98.1	100.6	100.2
10. 金 融 ・ 保 険 業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9
11. 不 動 産 業	101.5	101.0	100.4	100.0	100.1
(1) 住 宅 賃 貸 業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	101.2	98.6	96.8	99.5	100.5
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	94.5	94.6	94.2	98.6	99.8
13. 公 務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0
14. 教 育	99.1	97.7	97.0	99.4	99.9
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	100.4	100.9	100.4	100.5	100.4
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	95.6	95.3	96.2	98.6	100.1
17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)	97.1	96.6	97.0	98.4	99.6
18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 県 内 総 生 産	97.0	96.6	97.1	98.5	99.5
21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }	-	-	-	-	-

(参考)

1 第 1 次 産 業	87.2	92.5	89.8	88.8	101.4
2 第 2 次 産 業	99.2	98.0	100.0	99.9	99.5
3 第 3 次 産 業	96.3	96.0	95.7	97.9	99.5

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
121.5	122.5	119.3	114.2	118.6	107.7	1. 農 林 水 産 業
123.6	121.4	119.9	113.6	116.8	101.3	(1) 農 業
107.8	113.3	116.5	111.7	113.8	140.4	(2) 林 業
122.0	147.1	123.9	129.2	150.2	133.1	(3) 水 産 業
94.6	96.0	100.5	100.6	103.5	118.6	2. 鉱 業
96.4	97.1	95.2	92.7	91.6	92.5	3. 製 造 業
101.8	99.1	98.4	100.3	103.4	98.2	(1) 食 料 品
104.3	99.8	96.3	101.1	107.1	96.3	(2) 織 維 製 品
104.2	97.4	95.7	106.5	114.7	107.2	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
94.0	96.5	95.8	92.1	89.0	95.5	(4) 化 学
101.0	104.0	94.7	95.6	122.4	93.5	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
101.7	97.4	104.3	108.3	113.2	104.8	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
104.7	100.8	102.6	106.9	109.5	99.4	(8) 金 属 製 品
101.8	99.1	97.3	97.0	97.4	91.4	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
92.7	96.6	x	84.5	82.6	79.3	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
95.0	88.9	87.3	83.6	84.0	79.9	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
96.6	94.2	91.4	88.6	89.5	89.2	(13) 輸 送 用 機 械
103.3	103.4	102.6	103.1	107.5	107.3	(14) 印 刷 業
x	97.3	94.9	97.1	100.2	100.2	(15) そ の 他 の 製 造 業
104.7	100.0	98.3	100.5	116.9	106.0	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
108.7	101.3	98.1	101.4	132.1	109.6	(1) 電 気 業
95.4	97.6	99.5	99.2	98.7	105.6	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
100.7	101.6	102.2	104.9	105.6	108.4	5. 建 設 業
101.6	101.5	102.1	103.3	106.1	108.1	6. 卸 売 ・ 小 売 業
99.8	98.3	98.7	100.4	104.9	109.4	(1) 卸 売 業
102.3	102.9	103.5	104.5	106.6	107.5	(2) 小 売 業
100.6	100.8	103.2	105.3	109.1	107.3	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
105.3	105.0	105.7	109.4	109.0	105.4	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
100.0	97.5	95.1	93.5	92.1	90.2	9. 情 報 通 信 業
99.5	96.2	92.9	90.5	88.4	86.3	(1) 通 信 ・ 放 送 業
101.9	101.8	102.8	105.0	106.9	105.5	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
98.6	97.1	98.4	99.3	94.7	91.3	10. 金 融 ・ 保 険 業
100.0	100.0	99.4	99.1	99.7	100.1	11. 不 動 産 業
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	98.8	(1) 住 宅 賃 貸 業
102.5	104.3	105.2	106.8	107.4	109.6	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
100.3	101.6	104.2	105.0	105.8	109.3	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
99.9	100.9	101.9	102.7	101.7	103.2	13. 公 務
100.4	101.0	101.4	101.4	101.0	102.4	14. 教 育
100.7	101.4	100.9	100.8	101.1	100.0	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
100.2	101.2	101.4	102.3	103.5	105.1	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
100.0	100.1	99.7	99.5	100.1	100.1	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	125.5	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
101.2	102.6	104.9	111.1	129.8	131.5	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
99.7	100.0	99.7	99.3	99.8	100.2	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17+18-19) }

(参考)

121.5	122.5	119.3	114.2	118.6	107.7	1 第 1 次 産 業
97.0	97.8	96.3	94.6	93.8	95.0	2 第 2 次 産 業
100.9	100.7	100.9	101.6	103.1	102.6	3 第 3 次 産 業

2. 経済活動別県内総生産(実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(4)デフレーター対前年度増加率

項目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1. 農林水産業	—	6.1	△ 2.9	△ 1.1	14.3
(1) 農業	—	10.4	△ 6.0	△ 2.1	17.7
(2) 林業	—	△ 1.6	17.6	△ 8.4	△ 2.9
(3) 水産業	—	△ 11.0	1.8	15.8	12.6
2. 鉱業	—	2.9	4.1	10.9	0.5
3. 製造業	—	△ 1.5	2.2	△ 0.5	△ 0.5
(1) 食料品	—	△ 1.5	△ 1.8	1.4	4.9
(2) 繊維製品	—	1.4	△ 2.7	3.1	9.5
(3) パルプ・紙・紙加工品	—	2.3	△ 7.9	△ 0.6	3.3
(4) 化学	—	△ 1.5	3.9	0.5	△ 4.4
(5) 石油・石炭製品	—	x	x	x	△ 0.8
(6) 窯業・土石製品	—	△ 2.5	△ 3.7	0.8	9.4
(7) 一次金属	—	x	x	x	x
(8) 金属製品	—	7.7	1.9	4.2	7.1
(9) はん用・生産用・業務用機械	—	5.9	2.2	1.2	4.9
(10) 電子部品・デバイス	—	x	x	x	x
(11) 電気機械	—	△ 3.0	0.6	△ 3.1	0.9
(12) 情報・通信機器	—	x	x	x	x
(13) 輸送用機械	—	5.8	6.7	2.7	4.2
(14) 印刷業	—	△ 3.1	△ 1.0	0.9	0.3
(15) その他の製造業	—	x	x	0.9	3.4
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	—	6.8	5.9	10.9	19.5
(1) 電気業	—	11.4	7.7	14.6	32.0
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	—	0.7	2.2	2.3	△ 4.4
5. 建設業	—	△ 0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸売・小売業	—	△ 0.8	0.0	3.0	△ 0.2
(1) 卸売業	—	△ 1.3	1.2	2.5	△ 2.5
(2) 小売業	—	△ 0.3	△ 0.5	3.3	0.7
7. 運輸・郵便業	—	0.9	△ 0.2	4.1	2.4
8. 宿泊・飲食サービス業	—	△ 0.3	△ 2.6	3.0	4.1
9. 情報通信業	—	△ 0.2	△ 2.3	1.2	△ 0.4
(1) 通信・放送業	—	△ 0.1	△ 2.5	0.7	△ 0.5
(2) 情報サービス、映像音声文字情報制作業	—	△ 0.7	△ 1.6	2.5	△ 0.4
10. 金融・保険業	—	△ 5.7	△ 4.5	△ 1.4	△ 2.7
11. 不動産業	—	△ 0.4	△ 0.6	△ 0.4	0.1
(1) 住宅賃貸業	—	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.0
(2) その他の不動産業	—	△ 2.6	△ 1.8	2.7	1.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	—	0.1	△ 0.4	4.6	1.2
13. 公務	—	△ 1.3	△ 0.6	2.9	0.3
14. 教育	—	△ 1.4	△ 0.7	2.4	0.5
15. 保健衛生・社会事業	—	0.4	△ 0.5	0.1	△ 0.1
16. その他のサービス	—	△ 0.3	0.9	2.5	1.5
17. 小計(1～16の計)	—	△ 0.5	0.4	1.4	1.2
18. 輸入品に課される税・関税	—	2.3	11.3	30.2	△ 5.1
19. (控除)総資本形成に係る消費税	—	△ 1.4	△ 0.5	49.0	10.5
20. 県内総生産	—	△ 0.4	0.5	1.5	1.0
21. 開差{20-(17+18-19)}	—	—	—	—	—

(参考)

1	第1次産業	—	6.1	△ 2.9	△ 1.1	14.3
2	第2次産業	—	△ 1.3	2.0	△ 0.1	△ 0.3
3	第3次産業	—	△ 0.3	△ 0.3	2.3	1.6

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
19.8	0.8	△ 2.6	△ 4.3	3.9	△ 9.2	1. 農 林 水 産 業
21.0	△ 1.8	△ 1.2	△ 5.3	2.9	△ 13.3	(1) 農 業
10.1	5.1	2.8	△ 4.1	1.8	23.4	(2) 林 業
21.2	20.6	△ 15.8	4.3	16.3	△ 11.4	(3) 水 産 業
△ 2.8	1.6	4.7	0.0	2.9	14.6	2. 鉱 業
△ 3.1	0.7	△ 2.0	△ 2.6	△ 1.2	1.0	3. 製 造 業
0.2	△ 2.7	△ 0.7	1.9	3.1	△ 5.0	(1) 食 料 品
3.2	△ 4.3	△ 3.5	5.0	5.9	△ 10.1	(2) 織 維 製 品
3.9	△ 6.5	△ 1.8	11.2	7.8	△ 6.5	(3) パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品
△ 5.0	2.6	△ 0.8	△ 3.8	△ 3.4	7.4	(4) 化 学
2.1	2.9	△ 8.9	0.9	28.0	△ 23.6	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
0.5	△ 4.2	7.0	3.9	4.5	△ 7.4	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
x	x	x	x	x	x	(7) 一 次 金 属
2.6	△ 3.7	1.8	4.2	2.5	△ 9.2	(8) 金 属 製 品
0.8	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	0.4	△ 6.2	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
△ 5.6	4.2	x	x	△ 2.3	△ 4.0	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
△ 4.9	△ 6.5	△ 1.8	△ 4.2	0.5	△ 4.8	(11) 電 気 機 械
x	x	x	x	x	x	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
△ 3.4	△ 2.4	△ 3.0	△ 3.0	1.0	△ 0.3	(13) 輸 送 用 機 械
3.2	0.1	△ 0.8	0.5	4.3	△ 0.2	(14) 印 刷 業
x	x	△ 2.5	2.3	3.1	0.1	(15) そ の 他 の 製 造 業
11.9	△ 4.4	△ 1.8	2.3	16.3	△ 9.4	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
17.0	△ 6.8	△ 3.1	3.4	30.3	△ 17.0	(1) 電 気 業
0.3	2.3	1.9	△ 0.3	△ 0.5	7.0	(2) ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
0.8	0.9	0.6	2.7	0.7	2.6	5. 建 設 業
1.7	△ 0.1	0.6	1.2	2.7	1.9	6. 卸 売 ・ 小 売 業
△ 0.1	△ 1.5	0.5	1.7	4.5	4.3	(1) 卸 売 業
2.4	0.5	0.6	1.0	2.0	0.8	(2) 小 売 業
1.1	0.2	2.4	2.0	3.6	△ 1.6	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
4.2	△ 0.3	0.7	3.4	△ 0.4	△ 3.2	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
0.2	△ 2.6	△ 2.5	△ 1.6	△ 1.5	△ 2.1	9. 情 報 通 信 業
△ 0.2	△ 3.3	△ 3.4	△ 2.6	△ 2.3	△ 2.4	(1) 通 信 ・ 放 送 業
1.7	△ 0.1	0.9	2.2	1.8	△ 1.3	(2) 情 報 サ ー ビ ス ・ 映 像 音 声 文 字 情 報 制 作 業
△ 1.3	△ 1.6	1.4	0.9	△ 4.6	△ 3.6	10. 金 融 ・ 保 険 業
△ 0.1	0.0	△ 0.6	△ 0.3	0.6	0.4	11. 不 動 産 業
△ 0.4	△ 0.2	△ 0.8	△ 0.6	0.6	0.1	(1) 住 宅 賃 貸 業
2.0	1.7	0.9	1.5	0.6	2.0	(2) そ の 他 の 不 動 産 業
0.5	1.3	2.6	0.8	0.7	3.4	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
△ 0.1	1.0	1.0	0.8	△ 0.9	1.4	13. 公 務
0.5	0.6	0.4	△ 0.1	△ 0.3	1.4	14. 教 育
0.3	0.7	△ 0.5	△ 0.2	0.3	△ 1.1	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
0.1	1.0	0.2	0.8	1.3	1.5	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
0.4	0.2	△ 0.4	△ 0.3	0.7	0.0	17. 小 計 (1 ~ 16 の 計)
△ 9.2	8.9	6.0	△ 1.0	0.2	25.0	18. 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	1.4	19. (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
0.2	0.3	△ 0.4	△ 0.3	0.5	0.4	20. 県 内 総 生 産
-	-	-	-	-	-	21. 開 差 { 20 - (17 + 18 - 19) }

(参考)

19.8	0.8	△ 2.6	△ 4.3	3.9	△ 9.2	1 第 1 次 産 業
△ 2.5	0.8	△ 1.5	△ 1.7	△ 0.8	1.3	2 第 2 次 産 業
1.4	△ 0.2	0.2	0.7	1.4	△ 0.5	3 第 3 次 産 業

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実額

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	1,315,525	1,350,462	1,341,716	1,365,004	1,322,265
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,125,185	1,161,618	1,152,421	1,171,942	1,123,546
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	190,340	188,844	189,295	193,062	198,719
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	150,258	169,456	170,340	174,973	175,838
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	40,082	19,388	18,955	18,089	22,881
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	137,090	133,841	136,950	131,949	140,317
a 受 取	147,600	144,745	148,192	143,340	150,447
b 支 払	10,510	10,904	11,242	11,391	10,130
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	△ 3,036	△ 3,727	△ 3,669	△ 2,860	△ 1,845
a 受 取	5,838	5,645	5,968	6,029	5,988
b 支 払	8,874	9,372	9,637	8,889	7,833
(2) 家 計	138,352	135,924	138,942	133,127	140,513
① 利 子	54,966	28,499	24,140	18,281	29,448
a 受 取	56,384	29,846	25,561	20,429	31,379
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	1,418	1,347	1,421	2,148	1,931
② 配 当 (受 取)	10,660	29,905	33,721	36,287	37,160
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	64,362	69,155	72,720	70,397	65,955
④ 賃 貸 料 (受 取)	8,364	8,365	8,361	8,162	7,950
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1,774	1,644	1,677	1,682	1,649
a 受 取	1,992	1,829	1,861	2,036	2,015
b 支 払	218	185	184	354	366
3 企 業 所 得	726,272	621,395	747,310	750,556	852,042
(1) 民 間 法 人 企 業	463,472	363,795	486,195	507,311	587,730
a 非 金 融 法 人 企 業	415,705	329,617	444,468	486,943	563,627
b 金 融 機 関	47,767	34,178	41,727	20,368	24,103
(2) 公 的 企 業	44,357	32,016	30,236	26,608	30,452
a 非 金 融 法 人 企 業	2,035	3,430	3,556	96	5,946
b 金 融 機 関	42,322	28,586	26,680	26,512	24,506
(3) 個 人 企 業	218,443	225,584	230,879	216,637	233,860
a 農 林 水 産 業	22,093	24,920	19,892	14,100	21,464
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	65,647	62,187	69,329	66,117	78,224
c 持 ち 家	130,703	138,477	141,658	136,420	134,172
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	2,178,887	2,105,698	2,225,976	2,247,509	2,314,624
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	66,568	64,256	65,883	73,048	77,609
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	2,245,455	2,169,954	2,291,859	2,320,557	2,392,233
7 経 常 移 転 (純)	149,936	178,853	173,145	166,753	156,857
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	△ 87,671	△ 79,703	△ 90,915	△ 106,749	△ 80,565
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	161,229	192,144	197,908	209,598	171,258
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	39,125	22,104	22,668	16,301	14,298
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	37,253	44,308	43,484	47,603	51,866
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	2,395,390	2,348,806	2,465,007	2,487,309	2,549,087
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	420,157	316,107	425,518	427,169	537,616
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	224,761	252,673	260,122	279,786	247,022
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	1,711,445	1,734,074	1,734,206	1,731,069	1,710,935
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	39,027	45,952	45,161	49,285	53,515
(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)	3,067,001	2,998,326	3,131,811	3,195,156	3,260,450

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1,342,194	1,371,120	1,356,862	1,318,593	1,304,212	1,400,036	1 雇 用 者 報 酬
1,140,491	1,167,686	1,151,451	1,111,827	1,093,927	1,189,853	(1) 賃 金 ・ 俸 給
201,703	203,434	205,411	206,766	210,285	210,183	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
177,852	179,958	182,884	186,802	187,286	190,514	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
23,851	23,476	22,527	19,964	22,999	19,669	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
131,209	134,434	136,209	138,111	127,762	133,825	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
140,563	143,271	143,367	144,233	134,055	140,275	a 受 取
9,354	8,837	7,158	6,122	6,293	6,450	b 支 払
△ 1,509	△ 925	788	2,027	1,374	1,327	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
5,658	5,785	5,982	6,150	6,048	5,964	a 受 取
7,167	6,710	5,194	4,123	4,674	4,637	b 支 払
130,966	133,350	133,289	134,155	124,463	130,237	(2) 家 計
30,232	31,349	32,177	45,114	38,781	36,572	① 利 子
32,138	33,221	33,863	46,764	40,135	38,125	a 受 取
1,906	1,872	1,686	1,650	1,354	1,553	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
29,708	31,556	31,243	22,689	19,763	27,472	② 配 当 (受 取)
62,860	61,901	61,374	57,922	56,783	58,440	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
8,166	8,544	8,495	8,430	9,136	7,753	④ 賃 貸 料 (受 取)
1,752	2,009	2,132	1,929	1,925	2,261	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,033	2,264	2,410	2,278	2,190	2,521	a 受 取
281	255	278	349	265	260	b 支 払
796,790	825,683	836,455	833,063	736,568	745,758	3 企 業 所 得
547,339	583,404	617,170	626,157	525,492	549,057	(1) 民 間 法 人 企 業
513,150	542,626	568,318	569,969	445,231	462,957	a 非 金 融 法 人 企 業
34,189	40,778	48,852	56,188	80,261	86,100	b 金 融 機 関
24,963	25,009	24,851	20,623	23,215	21,412	(2) 公 的 企 業
3,757	4,213	5,195	1,570	5,802	4,146	a 非 金 融 法 人 企 業
21,206	20,796	19,656	19,053	17,413	17,266	b 金 融 機 関
224,488	217,270	194,434	186,283	187,861	175,289	(3) 個 人 企 業
26,198	24,203	16,603	17,701	14,783	13,468	a 農 林 水 産 業
67,390	66,107	56,835	53,797	57,796	52,917	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
130,900	126,960	120,996	114,785	115,282	108,904	c 持 ち 家
2,270,193	2,331,237	2,329,526	2,289,767	2,168,542	2,279,619	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
77,627	80,216	82,369	82,016	86,333	90,680	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
2,347,820	2,411,453	2,411,895	2,371,783	2,254,875	2,370,299	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
154,589	147,126	140,532	148,532	465,779	364,529	7 経 常 移 転 (純)
△ 71,657	△ 78,402	△ 74,483	△ 62,742	6,855	1,395	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
156,801	165,108	159,763	156,052	292,115	269,620	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
12,951	4,301	740	1,180	99,921	28,518	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
56,494	56,119	54,512	54,042	66,888	64,996	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,502,409	2,558,577	2,552,425	2,520,314	2,720,654	2,734,828	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
500,645	530,010	567,538	584,038	555,561	571,865	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
232,919	244,399	242,920	240,095	379,822	361,627	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
1,710,599	1,726,040	1,685,324	1,640,211	1,716,458	1,734,079	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
58,246	58,128	56,644	55,971	68,813	67,257	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
3,225,390	3,303,392	3,320,773	3,303,689	3,200,546	3,374,719	(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	-	2.7	△ 0.6	1.7	△ 3.1
(1) 賃 金 ・ 俸 給	-	3.2	△ 0.8	1.7	△ 4.1
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	-	△ 0.8	0.2	2.0	2.9
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	-	12.8	0.5	2.7	0.5
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	-	△ 51.6	△ 2.2	△ 4.6	26.5
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	-	△ 2.4	2.3	△ 3.7	6.3
a 受 取	-	△ 1.9	2.4	△ 3.3	5.0
b 支 払	-	3.7	3.1	1.3	△ 11.1
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	△ 22.8	1.6	22.0	35.5
a 受 取	-	△ 3.3	5.7	1.0	△ 0.7
b 支 払	-	5.6	2.8	△ 7.8	△ 11.9
(2) 家 計	-	△ 1.8	2.2	△ 4.2	5.5
① 利 子	-	△ 48.2	△ 15.3	△ 24.3	61.1
a 受 取	-	△ 47.1	△ 14.4	△ 20.1	53.6
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	-	△ 5.0	5.5	51.2	△ 10.1
② 配 当 (受 取)	-	180.5	12.8	7.6	2.4
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	-	7.4	5.2	△ 3.2	△ 6.3
④ 賃 貸 料 (受 取)	-	0.0	△ 0.0	△ 2.4	△ 2.6
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	△ 7.3	2.0	0.3	△ 2.0
a 受 取	-	△ 8.2	1.7	9.4	△ 1.0
b 支 払	-	△ 15.1	△ 0.5	92.4	3.4
3 企 業 所 得	-	△ 14.4	20.3	0.4	13.5
(1) 民 間 法 人 企 業	-	△ 21.5	33.6	4.3	15.9
a 非 金 融 法 人 企 業	-	△ 20.7	34.8	9.6	15.7
b 金 融 機 関	-	△ 28.4	22.1	△ 51.2	18.3
(2) 公 的 企 業	-	△ 27.8	△ 5.6	△ 12.0	14.4
a 非 金 融 法 人 企 業	-	68.6	3.7	△ 97.3	6,093.8
b 金 融 機 関	-	△ 32.5	△ 6.7	△ 0.6	△ 7.6
(3) 個 人 企 業	-	3.3	2.3	△ 6.2	8.0
a 農 林 水 産 業	-	12.8	△ 20.2	△ 29.1	52.2
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	-	△ 5.3	11.5	△ 4.6	18.3
c 持 ち 家	-	5.9	2.3	△ 3.7	△ 1.6
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	-	△ 3.4	5.7	1.0	3.0
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	-	△ 3.5	2.5	10.9	6.2
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	-	△ 3.4	5.6	1.3	3.1
7 経 常 移 転 (純)	-	19.3	△ 3.2	△ 3.7	△ 5.9
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	-	9.1	△ 14.1	△ 17.4	24.5
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	19.2	3.0	5.9	△ 18.3
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	-	△ 43.5	2.6	△ 28.1	△ 12.3
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	18.9	△ 1.9	9.5	9.0
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	-	△ 1.9	4.9	0.9	2.5
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	-	△ 24.8	34.6	0.4	25.9
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	-	12.4	2.9	7.6	△ 11.7
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	-	1.3	0.0	△ 0.2	△ 1.2
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	-	17.7	△ 1.7	9.1	8.6
(参考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)	-	△ 2.2	4.5	2.0	2.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1.5	2.2	△ 1.0	△ 2.8	△ 1.1	7.3	1 雇 用 者 報 酬
1.5	2.4	△ 1.4	△ 3.4	△ 1.6	8.8	(1) 賃 金 ・ 俸 給
1.5	0.9	1.0	0.7	1.7	△ 0.0	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
1.1	1.2	1.6	2.1	0.3	1.7	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
4.2	△ 1.6	△ 4.0	△ 11.4	15.2	△ 14.5	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
△ 6.5	2.5	1.3	1.4	△ 7.5	4.7	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
△ 6.6	1.9	0.1	0.6	△ 7.1	4.6	a 受 取
△ 7.7	△ 5.5	△ 19.0	△ 14.5	2.8	2.5	b 支 払
18.2	38.7	185.2	157.2	△ 32.2	△ 3.4	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 5.5	2.2	3.4	2.8	△ 1.7	△ 1.4	a 受 取
△ 8.5	△ 6.4	△ 22.6	△ 20.6	13.4	△ 0.8	b 支 払
△ 6.8	1.8	△ 0.0	0.6	△ 7.2	4.6	(2) 家 計
2.7	3.7	2.6	40.2	△ 14.0	△ 5.7	① 利 子
2.4	3.4	1.9	38.1	△ 14.2	△ 5.0	a 受 取
△ 1.3	△ 1.8	△ 9.9	△ 2.1	△ 17.9	14.7	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
△ 20.1	6.2	△ 1.0	△ 27.4	△ 12.9	39.0	② 配 当 (受 取)
△ 4.7	△ 1.5	△ 0.9	△ 5.6	△ 2.0	2.9	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
2.7	4.6	△ 0.6	△ 0.8	8.4	△ 15.1	④ 賃 貸 料 (受 取)
6.2	14.7	6.1	△ 9.5	△ 0.2	17.5	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
0.9	11.4	6.4	△ 5.5	△ 3.9	15.1	a 受 取
△ 23.2	△ 9.3	9.0	25.5	△ 24.1	△ 1.9	b 支 払
△ 6.5	3.6	1.3	△ 0.4	△ 11.6	1.2	3 企 業 所 得
△ 6.9	6.6	5.8	1.5	△ 16.1	4.5	(1) 民 間 法 人 企 業
△ 9.0	5.7	4.7	0.3	△ 21.9	4.0	a 非 金 融 法 人 企 業
41.8	19.3	19.8	15.0	42.8	7.3	b 金 融 機 関
△ 18.0	0.2	△ 0.6	△ 17.0	12.6	△ 7.8	(2) 公 的 企 業
△ 36.8	12.1	23.3	△ 69.8	269.6	△ 28.5	a 非 金 融 法 人 企 業
△ 13.5	△ 1.9	△ 5.5	△ 3.1	△ 8.6	△ 0.8	b 金 融 機 関
△ 4.0	△ 3.2	△ 10.5	△ 4.2	0.8	△ 6.7	(3) 個 人 企 業
22.1	△ 7.6	△ 31.4	6.6	△ 16.5	△ 8.9	a 農 林 水 産 業
△ 13.8	△ 1.9	△ 14.0	△ 5.3	7.4	△ 8.4	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
△ 2.4	△ 3.0	△ 4.7	△ 5.1	0.4	△ 5.5	c 持 ち 家
△ 1.9	2.7	△ 0.1	△ 1.7	△ 5.3	5.1	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
0.0	3.3	2.7	△ 0.4	5.3	5.0	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
△ 1.9	2.7	0.0	△ 1.7	△ 4.9	5.1	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
△ 1.4	△ 4.8	△ 4.5	5.7	213.6	△ 21.7	7 経 常 移 転 (純)
11.1	△ 9.4	5.0	15.8	110.9	△ 79.6	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
△ 8.4	5.3	△ 3.2	△ 2.3	87.2	△ 7.7	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 9.4	△ 66.8	△ 82.8	59.5	8,367.9	△ 71.5	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
8.9	△ 0.7	△ 2.9	△ 0.9	23.8	△ 2.8	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
△ 1.8	2.2	△ 0.2	△ 1.3	7.9	0.5	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
△ 6.9	5.9	7.1	2.9	△ 4.9	2.9	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
△ 5.7	4.9	△ 0.6	△ 1.2	58.2	△ 4.8	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
△ 0.0	0.9	△ 2.4	△ 2.7	4.6	1.0	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
8.8	△ 0.2	△ 2.6	△ 1.2	22.9	△ 2.3	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
△ 1.1	2.4	0.5	△ 0.5	△ 3.1	5.4	(参 考) 県 民 総 所 得 (市 場 価 格) (6 + 固 定 資 本 減 耗)

3. 県民所得及び県民可処分所得の分配

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 雇 用 者 報 酬	60.4	64.1	60.3	60.7	57.1
(1) 賃 金 ・ 俸 給	51.6	55.2	51.8	52.1	48.5
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	8.7	9.0	8.5	8.6	8.6
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	6.9	8.0	7.7	7.8	7.6
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	1.8	0.9	0.9	0.8	1.0
2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)	6.3	6.4	6.2	5.9	6.1
a 受 取	6.8	6.9	6.7	6.4	6.5
b 支 払	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1
a 受 取	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
b 支 払	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
(2) 家 計	6.3	6.5	6.2	5.9	6.1
① 利 子	2.5	1.4	1.1	0.8	1.3
a 受 取	2.6	1.4	1.1	0.9	1.4
b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
② 配 当 (受 取)	0.5	1.4	1.5	1.6	1.6
③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)	3.0	3.3	3.3	3.1	2.8
④ 賃 貸 料 (受 取)	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3
(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支 払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企 業 所 得	33.3	29.5	33.6	33.4	36.8
(1) 民 間 法 人 企 業	21.3	17.3	21.8	22.6	25.4
a 非 金 融 法 人 企 業	19.1	15.7	20.0	21.7	24.4
b 金 融 機 関	2.2	1.6	1.9	0.9	1.0
(2) 公 的 企 業	2.0	1.5	1.4	1.2	1.3
a 非 金 融 法 人 企 業	0.1	0.2	0.2	0.0	0.3
b 金 融 機 関	1.9	1.4	1.2	1.2	1.1
(3) 個 人 企 業	10.0	10.7	10.4	9.6	10.1
a 農 林 水 産 業	1.0	1.2	0.9	0.6	0.9
b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)	3.0	3.0	3.1	2.9	3.4
c 持 ち 家	6.0	6.6	6.4	6.1	5.8
4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)	3.1	3.1	3.0	3.3	3.4
6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)	103.1	103.1	103.0	103.3	103.4
7 経 常 移 転 (純)	6.9	8.5	7.8	7.4	6.8
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	△ 4.0	△ 3.8	△ 4.1	△ 4.7	△ 3.5
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	7.4	9.1	8.9	9.3	7.4
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	1.8	1.0	1.0	0.7	0.6
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1.7	2.1	2.0	2.1	2.2
8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)	109.9	111.5	110.7	110.7	110.1
(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関	19.3	15.0	19.1	19.0	23.2
(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)	10.3	12.0	11.7	12.4	10.7
(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)	78.5	82.4	77.9	77.0	73.9
(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	1.8	2.2	2.0	2.2	2.3

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
59.1	58.8	58.2	57.6	60.1	61.4	1 雇 用 者 報 酬
50.2	50.1	49.4	48.6	50.4	52.2	(1) 賃 金 ・ 俸 給
8.9	8.7	8.8	9.0	9.7	9.2	(2) 雇 主 の 社 会 負 担
7.8	7.7	7.9	8.2	8.6	8.4	a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担
1.1	1.0	1.0	0.9	1.1	0.9	b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担
5.8	5.8	5.8	6.0	5.9	5.9	2 財 産 所 得 (非 企 業 部 門)
6.2	6.1	6.2	6.3	6.2	6.2	a 受 取
0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	b 支 払
△ 0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	(1) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	a 受 取
0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	b 支 払
5.8	5.7	5.7	5.9	5.7	5.7	(2) 家 計
1.3	1.3	1.4	2.0	1.8	1.6	① 利 子
1.4	1.4	1.5	2.0	1.9	1.7	a 受 取
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	b 支 払 (消 費 者 負 債 利 子)
1.3	1.4	1.3	1.0	0.9	1.2	② 配 当 (受 取)
2.8	2.7	2.6	2.5	2.6	2.6	③ そ の 他 の 投 資 所 得 (受 取)
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	④ 賃 貸 料 (受 取)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a 受 取
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b 支 払
35.1	35.4	35.9	36.4	34.0	32.7	3 企 業 所 得
24.1	25.0	26.5	27.3	24.2	24.1	(1) 民 間 法 人 企 業
22.6	23.3	24.4	24.9	20.5	20.3	a 非 金 融 法 人 企 業
1.5	1.7	2.1	2.5	3.7	3.8	b 金 融 機 関
1.1	1.1	1.1	0.9	1.1	0.9	(2) 公 的 企 業
0.2	0.2	0.2	0.1	0.3	0.2	a 非 金 融 法 人 企 業
0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	b 金 融 機 関
9.9	9.3	8.3	8.1	8.7	7.7	(3) 個 人 企 業
1.2	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	a 農 林 水 産 業
3.0	2.8	2.4	2.3	2.7	2.3	b そ の 他 の 産 業 (非 農 林 水 産 ・ 非 金 融)
5.8	5.4	5.2	5.0	5.3	4.8	c 持 ち 家
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4 県 民 所 得 (要 素 費 用 表 示) (1 + 2 + 3)
3.4	3.4	3.5	3.6	4.0	4.0	5 生 産 ・ 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 (控 除) 補 助 金 (地 方 政 府)
103.4	103.4	103.5	103.6	104.0	104.0	6 県 民 所 得 (第 1 次 所 得 バ ラ ン ス) (4 + 5)
6.8	6.3	6.0	6.5	21.5	16.0	7 経 常 移 転 (純)
△ 3.2	△ 3.4	△ 3.2	△ 2.7	0.3	0.1	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
6.9	7.1	6.9	6.8	13.5	11.8	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
0.6	0.2	0.0	0.1	4.6	1.3	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
2.5	2.4	2.3	2.4	3.1	2.9	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
110.2	109.8	109.6	110.1	125.5	120.0	8 県 民 可 処 分 所 得 (6 + 7)
22.1	22.7	24.4	25.5	25.6	25.1	(1) 非 金 融 法 人 企 業 及 び 金 融 機 関
10.3	10.5	10.4	10.5	17.5	15.9	(2) 一 般 政 府 (地 方 政 府 等)
75.4	74.0	72.3	71.6	79.2	76.1	(3) 家 計 (個 人 企 業 を 含 む)
2.6	2.5	2.4	2.4	3.2	3.0	(4) 対 家 計 民 間 非 営 利 団 体

4. 県内総生産(支出側、名目)

(1)実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	1,642,358	1,667,450	1,730,861	1,721,507	1,709,254
(1) 家計最終消費支出	1,612,152	1,634,159	1,696,510	1,688,481	1,673,756
a 食料・非アルコール	235,397	239,846	245,738	251,051	257,547
b アルコール飲料・たばこ	44,163	43,000	43,231	40,563	42,122
c 被服・履物	55,452	56,833	62,818	62,986	61,354
d 住居・電気・ガス・水道	406,751	420,464	432,965	429,280	417,103
e 家具・家庭用機器・家事サービス	60,464	61,912	70,848	68,073	66,367
f 保健・医療	68,863	67,641	68,287	68,549	69,416
g 交通	172,987	178,966	181,471	179,428	166,731
h 情報・通信	92,165	86,986	94,873	95,204	92,243
i 娯楽・スポーツ・文化	101,255	103,127	106,200	108,557	109,660
j 教育サービス	32,601	35,627	38,793	43,401	38,263
k 外食・宿泊サービス	109,663	107,056	105,178	103,848	106,796
l 保険・金融サービス	99,073	96,816	100,963	93,704	103,505
m 個別ケア・社会保護・その他	133,318	135,885	145,145	143,837	142,649
(再掲)					
(家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃))	1,325,576	1,336,912	1,388,505	1,384,608	1,374,148
(持ち家の帰属家賃)	286,576	297,247	308,005	303,873	299,608
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	30,206	33,291	34,351	33,026	35,498
2 地方政府等最終消費支出	705,841	697,653	696,801	714,924	728,871
3 県内総資本形成	712,648	705,143	746,329	819,609	778,685
(1) 総固定資本形成	697,519	699,001	736,247	819,870	766,529
a 民間	524,267	512,813	513,764	547,940	569,869
(a) 住宅	73,709	75,482	90,299	88,941	83,096
(b) 企業設備	450,558	437,331	423,465	458,999	486,773
b 公的	173,252	186,188	222,483	271,930	196,660
(a) 住宅	1,694	1,374	2,036	3,676	2,571
(b) 企業設備	23,191	24,622	25,697	68,463	22,609
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	148,367	160,192	194,750	199,791	171,480
(2) 在庫変動	15,129	6,142	10,082	△ 261	12,156
a 民間企業	15,206	5,278	5,786	△ 3,663	14,129
b 公的(公的企業・一般政府)	△ 77	864	4,296	3,402	△ 1,973
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 98,242	△ 175,762	△ 153,983	△ 157,662	△ 56,370
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	△ 32,932	△ 21,759	△ 13,951	13,877	37,865
(2) 統計上の不突合	△ 65,310	△ 154,003	△ 140,032	△ 171,539	△ 94,235
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	2,962,605	2,894,484	3,020,008	3,098,378	3,160,440
(参考) 域外からの所得(純)	104,396	103,842	111,803	96,778	100,010
県民総所得(市場価格表示)	3,067,001	2,998,326	3,131,811	3,195,156	3,260,450

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1,671,350	1,672,389	1,655,064	1,725,728	1,627,257	1,655,644	1 民間最終消費支出
1,632,485	1,635,015	1,621,047	1,689,918	1,583,093	1,613,830	(1) 家計最終消費支出
255,615	255,678	253,190	266,073	261,946	266,491	a 食料・非アルコール
41,535	41,070	39,254	43,714	43,872	44,907	b アルコール飲料・たばこ
53,577	52,313	52,371	59,390	53,817	52,745	c 被服・履物
410,287	412,594	407,804	392,833	386,692	391,738	d 住居・電気・ガス・水道
63,801	63,081	61,855	65,283	67,356	70,307	e 家具・家庭用機器・家事サービス
67,587	67,639	67,846	66,914	74,629	75,117	f 保健・医療
169,182	172,637	175,425	191,155	151,195	152,138	g 交通
91,198	91,756	92,672	89,949	95,463	94,844	h 情報・通信
103,384	101,474	99,342	106,049	97,474	103,510	i 娯楽・スポーツ・文化
33,625	29,335	25,948	33,013	32,305	31,201	j 教育サービス
109,083	108,952	107,431	120,681	86,457	82,710	k 外食・宿泊サービス
97,428	102,966	101,978	104,500	99,728	106,738	l 保険・金融サービス
136,183	135,520	135,931	150,364	132,159	141,384	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
1,337,675	1,344,470	1,337,657	1,417,368	1,309,422	1,342,523	〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃〕
294,810	290,545	283,390	272,550	273,671	271,307	
38,865	37,374	34,017	35,810	44,164	41,814	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
724,871	730,748	740,968	755,810	779,908	798,655	2 地方政府等最終消費支出
752,065	784,090	787,899	824,132	784,965	818,122	3 県内総資本形成
764,395	771,582	772,191	800,972	809,051	828,167	(1) 総固定資本形成
559,831	568,902	553,695	595,219	567,902	554,435	a 民間
93,574	100,540	92,541	95,972	88,230	85,750	(a) 住宅
466,257	468,362	461,154	499,247	479,672	468,685	(b) 企業設備
204,564	202,680	218,496	205,753	241,149	273,732	b 公的
1,903	2,928	3,824	3,106	2,294	2,361	(a) 住宅
18,964	18,056	26,022	15,498	28,290	55,803	(b) 企業設備
183,697	181,696	188,650	187,149	210,565	215,568	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 12,330	12,508	15,708	23,160	△ 24,086	△ 10,045	(2) 在庫変動
△ 7,798	9,816	17,774	16,634	△ 15,284	△ 9,538	a 民間企業
△ 4,532	2,692	△ 2,066	6,526	△ 8,802	△ 507	b 公的(公的企業・一般政府)
△ 4,278	39,139	71,216	△ 61,331	△ 4,419	67,765	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
11,615	55,077	75,325	39,203	93,151	177,911	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
△ 15,893	△ 15,938	△ 4,109	△ 100,534	△ 97,570	△ 110,146	(2) 統計上の不突合
3,144,008	3,226,366	3,255,147	3,244,339	3,187,711	3,340,186	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
81,382	77,026	65,626	59,350	12,835	34,533	(参考)域外からの所得(純)
3,225,390	3,303,392	3,320,773	3,303,689	3,200,546	3,374,719	県民総所得(市場価格表示)

4. 県内総生産(支出側、名目)

(2)対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015	28 2016
1 民間最終消費支出	—	1.5	3.8	△ 0.5	△ 0.7	△ 2.2
(1) 家計最終消費支出	—	1.4	3.8	△ 0.5	△ 0.9	△ 2.5
a 食料・非アルコール	—	1.9	2.5	2.2	2.6	△ 0.8
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 2.6	0.5	△ 6.2	3.8	△ 1.4
c 被服・履物	—	2.5	10.5	0.3	△ 2.6	△ 12.7
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.4	3.0	△ 0.9	△ 2.8	△ 1.6
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	2.4	14.4	△ 3.9	△ 2.5	△ 3.9
f 保健・医療	—	△ 1.8	1.0	0.4	1.3	△ 2.6
g 交通	—	3.5	1.4	△ 1.1	△ 7.1	1.5
h 情報・通信	—	△ 5.6	9.1	0.3	△ 3.1	△ 1.1
i 娯楽・スポーツ・文化	—	1.8	3.0	2.2	1.0	△ 5.7
j 教育サービス	—	9.3	8.9	11.9	△ 11.8	△ 12.1
k 外食・宿泊サービス	—	△ 2.4	△ 1.8	△ 1.3	2.8	2.1
l 保険・金融サービス	—	△ 2.3	4.3	△ 7.2	10.5	△ 5.9
m 個別ケア・社会保護・その他	—	1.9	6.8	△ 0.9	△ 0.8	△ 4.5
(再掲)	—	—	—	—	—	—
(家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) 持ち家の帰属家賃)	—	0.9	3.9	△ 0.3	△ 0.8	△ 2.7
(持ち家の帰属家賃)	—	3.7	3.6	△ 1.3	△ 1.4	△ 1.6
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	—	10.2	3.2	△ 3.9	7.5	9.5
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 1.2	△ 0.1	2.6	2.0	△ 0.5
3 県内総資本形成	—	△ 1.1	5.8	9.8	△ 5.0	△ 3.4
(1) 総固定資本形成	—	0.2	5.3	11.4	△ 6.5	△ 0.3
a 民間	—	△ 2.2	0.2	6.7	4.0	△ 1.8
(a) 住宅	—	2.4	19.6	△ 1.5	△ 6.6	12.6
(b) 企業設備	—	△ 2.9	△ 3.2	8.4	6.1	△ 4.2
b 公的	—	7.5	19.5	22.2	△ 27.7	4.0
(a) 住宅	—	△ 18.9	48.2	80.6	△ 30.1	△ 26.0
(b) 企業設備	—	6.2	4.4	166.4	△ 67.0	△ 16.1
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	—	8.0	21.6	2.6	△ 14.2	7.1
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	—	33.9	35.9	199.5	172.9	△ 69.3
(2) 統計上の不突合	—	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 2.3	4.3	2.6	2.0	△ 0.5
(参考)域外からの所得(純)	—	△ 0.5	7.7	△ 13.4	3.3	△ 18.6
県民総所得(市場価格表示)	—	△ 2.2	4.5	2.0	2.0	△ 1.1

(単位:%)

29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
0.1	△ 1.0	4.3	△ 5.7	1.7	1 民間最終消費支出
0.2	△ 0.9	4.2	△ 6.3	1.9	(1) 家計最終消費支出
0.0	△ 1.0	5.1	△ 1.6	1.7	a 食料・非アルコール
△ 1.1	△ 4.4	11.4	0.4	2.4	b アルコール飲料・たばこ
△ 2.4	0.1	13.4	△ 9.4	△ 2.0	c 被服・履物
0.6	△ 1.2	△ 3.7	△ 1.6	1.3	d 住居・電気・ガス・水道
△ 1.1	△ 1.9	5.5	3.2	4.4	e 家具・家庭用機器・家事サービス
0.1	0.3	△ 1.4	11.5	0.7	f 保健・医療
2.0	1.6	9.0	△ 20.9	0.6	g 交 通
0.6	1.0	△ 2.9	6.1	△ 0.6	h 情 報 ・ 通 信
△ 1.8	△ 2.1	6.8	△ 8.1	6.2	i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化
△ 12.8	△ 11.5	27.2	△ 2.1	△ 3.4	j 教 育 サ ー ビ ス
△ 0.1	△ 1.4	12.3	△ 28.4	△ 4.3	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
5.7	△ 1.0	2.5	△ 4.6	7.0	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
△ 0.5	0.3	10.6	△ 12.1	7.0	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
0.5	△ 0.5	6.0	△ 7.6	2.5	〔 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃) 〕
△ 1.4	△ 2.5	△ 3.8	0.4	△ 0.9	
△ 3.8	△ 9.0	5.3	23.3	△ 5.3	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
0.8	1.4	2.0	3.2	2.4	2 地方政府等最終消費支出
4.3	0.5	4.6	△ 4.8	4.2	3 県内総資本形成
0.9	0.1	3.7	1.0	2.4	(1) 総固定資本形成
1.6	△ 2.7	7.5	△ 4.6	△ 2.4	a 民 間
7.4	△ 8.0	3.7	△ 8.1	△ 2.8	(a) 住 宅
0.5	△ 1.5	8.3	△ 3.9	△ 2.3	(b) 企 業 設 備
△ 0.9	7.8	△ 5.8	17.2	13.5	b 公 的
53.9	30.6	△ 18.8	△ 26.1	2.9	(a) 住 宅
△ 4.8	44.1	△ 40.4	82.5	97.3	(b) 企 業 設 備
△ 1.1	3.8	△ 0.8	12.5	2.4	(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	(2) 在 庫 変 動
—	—	—	—	—	a 民 間 企 業
—	—	—	—	—	b 公 的(公的企業・一般政府)
—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
374.2	36.8	△ 48.0	137.6	91.0	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
—	—	—	—	—	(2) 統計上の不突合
2.6	0.9	△ 0.3	△ 1.7	4.8	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
△ 5.4	△ 14.8	△ 9.6	△ 78.4	169.1	(参考)域外からの所得(純)
2.4	0.5	△ 0.5	△ 3.1	5.4	県民総所得(市場価格表示)

4. 県内総生産(支出側、名目)

(3)構成比

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	55.4	57.6	57.3	55.6	54.1
(1) 家計最終消費支出	54.4	56.5	56.2	54.5	53.0
a 食料・非アルコール	7.9	8.3	8.1	8.1	8.1
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.5	1.4	1.3	1.3
c 被服・履物	1.9	2.0	2.1	2.0	1.9
d 住居・電気・ガス・水道	13.7	14.5	14.3	13.9	13.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.0	2.1	2.3	2.2	2.1
f 保健・医療	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2
g 交通	5.8	6.2	6.0	5.8	5.3
h 情報・通信	3.1	3.0	3.1	3.1	2.9
i 娯楽・スポーツ・文化	3.4	3.6	3.5	3.5	3.5
j 教育サービス	1.1	1.2	1.3	1.4	1.2
k 外食・宿泊サービス	3.7	3.7	3.5	3.4	3.4
l 保険・金融サービス	3.3	3.3	3.3	3.0	3.3
m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)	4.5	4.7	4.8	4.6	4.5
〔家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)〕	44.7	46.2	46.0	44.7	43.5
〔持ち家の帰属家賃〕	9.7	10.3	10.2	9.8	9.5
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1
2 地方政府等最終消費支出	23.8	24.1	23.1	23.1	23.1
3 県内総資本形成	24.1	24.4	24.7	26.5	24.6
(1) 総固定資本形成	23.5	24.1	24.4	26.5	24.3
a 民間	17.7	17.7	17.0	17.7	18.0
(a) 住宅	2.5	2.6	3.0	2.9	2.6
(b) 企業設備	15.2	15.1	14.0	14.8	15.4
b 公的	5.8	6.4	7.4	8.8	6.2
(a) 住宅	0.1	0.0	0.1	0.1	0.1
(b) 企業設備	0.8	0.9	0.9	2.2	0.7
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	5.0	5.5	6.4	6.4	5.4
(2) 在庫変動	0.5	0.2	0.3	0.0	0.4
a 民間企業	0.5	0.2	0.2	△ 0.1	0.4
b 公的(公的企業・一般政府)	0.0	0.0	0.1	0.1	△ 0.1
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合	△ 3.3	△ 6.1	△ 5.1	△ 5.1	△ 1.8
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	△ 1.1	△ 0.8	△ 0.5	0.4	1.2
(2) 統計上の不突合	△ 2.2	△ 5.3	△ 4.6	△ 5.5	△ 3.0
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考)域外からの所得(純)	3.5	3.6	3.7	3.1	3.2
県民総所得(市場価格表示)	103.5	103.6	103.7	103.1	103.2

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年 2019	2 2020	3 2021	項 目
53.2	51.8	50.8	53.2	51.0	49.6	1 民間最終消費支出
51.9	50.7	49.8	52.1	49.7	48.3	(1) 家計最終消費支出
8.1	7.9	7.8	8.2	8.2	8.0	a 食料・非アルコール
1.3	1.3	1.2	1.3	1.4	1.3	b アルコール飲料・たばこ
1.7	1.6	1.6	1.8	1.7	1.6	c 被服・履物
13.0	12.8	12.5	12.1	12.1	11.7	d 住居・電気・ガス・水道
2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	2.1	e 家具・家庭用機器・家事サービス
2.1	2.1	2.1	2.1	2.3	2.2	f 保健・医療
5.4	5.4	5.4	5.9	4.7	4.6	g 交通
2.9	2.8	2.8	2.8	3.0	2.8	h 情報・通信
3.3	3.1	3.1	3.3	3.1	3.1	i 娯楽・スポーツ・文化
1.1	0.9	0.8	1.0	1.0	0.9	j 教育サービス
3.5	3.4	3.3	3.7	2.7	2.5	k 外食・宿泊サービス
3.1	3.2	3.1	3.2	3.1	3.2	l 保険・金融サービス
4.3	4.2	4.2	4.6	4.1	4.2	m 個別ケア・社会保護・その他 (再掲)
42.5	41.7	41.1	43.7	41.1	40.2	(家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃))
9.4	9.0	8.7	8.4	8.6	8.1	(持ち家の帰属家賃)
1.2	1.2	1.0	1.1	1.4	1.3	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
23.1	22.6	22.8	23.3	24.5	23.9	2 地方政府等最終消費支出
23.9	24.3	24.2	25.4	24.6	24.5	3 県内総資本形成
24.3	23.9	23.7	24.7	25.4	24.8	(1) 総固定資本形成
17.8	17.6	17.0	18.3	17.8	16.6	a 民間
3.0	3.1	2.8	3.0	2.8	2.6	(a) 住宅
14.8	14.5	14.2	15.4	15.0	14.0	(b) 企業設備
6.5	6.3	6.7	6.3	7.6	8.2	b 公的
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a) 住宅
0.6	0.6	0.8	0.5	0.9	1.7	(b) 企業設備
5.8	5.6	5.8	5.8	6.6	6.5	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 0.4	0.4	0.5	0.7	△ 0.8	△ 0.3	(2) 在庫変動
△ 0.2	0.3	0.5	0.5	△ 0.5	△ 0.3	a 民間企業
△ 0.1	0.1	△ 0.1	0.2	△ 0.3	0.0	b 公的(公的企業・一般政府)
△ 0.1	1.2	2.2	△ 1.9	△ 0.1	2.0	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合
0.4	1.7	2.3	1.2	2.9	5.3	(1) 財貨・サービスの移出入(純)
△ 0.5	△ 0.5	△ 0.1	△ 3.1	△ 3.1	△ 3.3	(2) 統計上の不突合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)
2.6	2.4	2.0	1.8	0.4	1.0	(参考)域外からの所得(純)
102.6	102.4	102.0	101.8	100.4	101.0	県民総所得(市場価格表示)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(1)実額

項 目	平成23年度	24	25	26	27
	2011	2012	2013	2014	2015
1 民間最終消費支出	1,668,740	1,708,828	1,770,961	1,723,592	1,710,256
(1) 家計最終消費支出	1,638,429	1,674,909	1,735,962	1,690,354	1,674,615
a 食料・非アルコール	250,956	257,345	261,981	256,436	256,011
b アルコール飲料・たばこ	45,295	44,284	44,706	40,482	42,164
c 被服・履物	58,248	59,636	65,504	63,687	61,049
d 住居・電気・ガス・水道	403,523	418,372	430,811	426,296	419,199
e 家具・家庭用機器・家事サービス	57,695	62,601	73,115	68,141	66,367
f 保健・医療	69,209	68,049	68,768	68,618	69,416
g 交通	176,337	182,246	182,566	174,371	168,245
h 情報・通信	90,624	88,852	96,710	95,682	91,784
i 娯楽・スポーツ・文化	104,279	106,646	109,711	109,103	109,550
j 教育サービス	32,732	36,280	39,585	43,619	38,263
k 外食・宿泊サービス	115,923	112,928	111,182	105,323	106,477
l 保険・金融サービス	95,908	96,239	101,368	93,986	103,298
m 個別ケア・社会保護・その他	138,297	141,694	149,943	144,415	142,792
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	30,327	33,901	34,981	33,225	35,641
2 地方政府等最終消費支出	709,388	706,842	708,131	713,497	728,871
3 県内総資本形成	738,567	732,943	765,858	823,439	779,723
(1) 総固定資本形成	722,669	726,303	755,714	823,524	767,494
a 民間	538,996	529,015	524,315	550,451	570,439
(a) 住宅	77,834	80,130	93,671	89,119	83,179
(b) 企業設備	460,693	448,545	430,788	461,306	487,260
b 公的	182,458	196,375	231,035	273,043	197,054
(a) 住宅	1,787	1,457	2,114	3,680	2,576
(b) 企業設備	23,958	25,541	26,302	68,807	22,654
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	157,168	169,875	203,288	200,593	171,824
(2) 在庫変動	△ 32,273	△ 13,216	△ 20,446	△ 266	12,229
a 民間企業	15,176	5,342	5,695	△ 3,591	14,315
b 公的(公的企業・一般政府)	△ 63	693	3,111	2,737	△ 2,086
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	△ 62,266	△ 151,104	△ 133,928	△ 116,375	△ 42,504
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	3,054,429	2,997,509	3,111,021	3,144,153	3,176,346

(単位:百万円)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
1,675,016	1,667,597	1,641,981	1,700,548	1,603,144	1,612,415	1 民間最終消費支出
1,635,853	1,630,191	1,608,059	1,664,771	1,558,903	1,571,136	(1) 家計最終消費支出
250,113	247,750	244,392	254,615	249,948	252,359	a 食料・非アルコール
41,124	39,874	37,314	40,289	39,067	38,089	b アルコール飲料・たばこ
52,578	51,137	51,294	57,660	51,897	50,716	c 被服・履物
417,808	419,729	414,435	399,627	396,607	394,897	d 住居・電気・ガス・水道
63,993	63,783	63,053	64,958	65,906	68,326	e 家具・家庭用機器・家事サービス
67,995	68,047	68,879	67,727	75,765	76,572	f 保健・医療
172,283	172,292	170,647	184,513	146,934	141,392	g 交通
93,249	95,779	98,903	98,305	103,764	107,290	h 情報・通信
102,462	100,370	97,490	102,463	92,921	97,192	i 娯楽・スポーツ・文化
33,794	29,335	25,948	33,179	32,305	30,619	j 教育サービス
107,896	107,236	104,505	115,374	82,340	77,881	k 外食・宿泊サービス
96,368	100,161	97,214	98,399	95,892	103,228	l 保険・金融サービス
136,319	134,980	134,585	146,840	127,937	135,037	m 個別ケア・社会保護・その他
39,178	37,411	33,915	35,774	44,386	41,359	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
727,782	729,289	738,016	749,812	780,689	790,748	2 地方政府等最終消費支出
757,280	780,189	774,728	805,164	766,012	773,564	3 県内総資本形成
769,709	768,199	759,522	781,750	790,044	782,850	(1) 総固定資本形成
564,253	567,820	547,100	585,218	559,740	528,946	a 民間
93,762	98,957	89,672	91,576	83,710	75,684	(a) 住宅
470,491	468,831	457,494	493,815	476,338	453,712	(b) 企業設備
205,464	200,403	212,312	196,785	229,697	252,439	b 公的
1,913	2,893	3,713	2,955	2,172	2,119	(a) 住宅
19,117	17,966	25,487	15,047	27,493	52,446	(b) 企業設備
184,435	179,542	183,155	178,748	200,157	198,497	(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)
△ 12,545	12,130	15,258	23,374	△ 25,647	△ 9,562	(2) 在庫変動
△ 8,081	9,885	17,703	16,956	△ 15,773	△ 8,889	a 民間企業
△ 4,751	2,497	△ 1,712	5,832	△ 8,882	△ 370	b 公的(公的企業・一般政府)
△ 8,066	48,081	110,764	10,524	44,749	156,615	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
3,152,012	3,225,156	3,265,489	3,266,048	3,194,595	3,333,342	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(2) 対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	—	2.4	3.6	△ 2.7	△ 0.8
(1) 家計最終消費支出	—	2.2	3.6	△ 2.6	△ 0.9
a 食料・非アルコール	—	2.5	1.8	△ 2.1	△ 0.2
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 2.2	1.0	△ 9.4	4.2
c 被服・履物	—	2.4	9.8	△ 2.8	△ 4.1
d 住居・電気・ガス・水道	—	3.7	3.0	△ 1.0	△ 1.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	8.5	16.8	△ 6.8	△ 2.6
f 保健・医療	—	△ 1.7	1.1	△ 0.2	1.2
g 交通	—	3.4	0.2	△ 4.5	△ 3.5
h 情報・通信	—	△ 2.0	8.8	△ 1.1	△ 4.1
i 娯楽・スポーツ・文化	—	2.3	2.9	△ 0.6	0.4
j 教育サービス	—	10.8	9.1	10.2	△ 12.3
k 外食・宿泊サービス	—	△ 2.6	△ 1.5	△ 5.3	1.1
l 保険・金融サービス	—	0.3	5.3	△ 7.3	9.9
m 個別ケア・社会保護・その他	—	2.5	5.8	△ 3.7	△ 1.1
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	—	11.8	3.2	△ 5.0	7.3
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 0.4	0.2	0.8	2.2
3 県内総資本形成	—	△ 0.8	4.5	7.5	△ 5.3
(1) 総固定資本形成	—	0.5	4.0	9.0	△ 6.8
a 民間	—	△ 1.9	△ 0.9	5.0	3.6
(a) 住宅	—	2.9	16.9	△ 4.9	△ 6.7
(b) 企業設備	—	△ 2.6	△ 4.0	7.1	5.6
b 公的	—	7.6	17.6	18.2	△ 27.8
(a) 住宅	—	△ 18.5	45.1	74.1	△ 30.0
(b) 企業設備	—	6.6	3.0	161.6	△ 67.1
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	—	8.1	19.7	△ 1.3	△ 14.3
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 1.9	3.8	1.1	1.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
△ 2.1	△ 0.4	△ 1.5	3.6	△ 5.7	0.6	1 民間最終消費支出
△ 2.3	△ 0.3	△ 1.4	3.5	△ 6.4	0.8	(1) 家計最終消費支出
△ 2.3	△ 0.9	△ 1.4	4.2	△ 1.8	1.0	a 食料・非アルコール
△ 2.5	△ 3.0	△ 6.4	8.0	△ 3.0	△ 2.5	b アルコール飲料・たばこ
△ 13.9	△ 2.7	0.3	12.4	△ 10.0	△ 2.3	c 被 服 ・ 履 物
△ 0.3	0.5	△ 1.3	△ 3.6	△ 0.8	△ 0.4	d 住居・電気・ガス・水道
△ 3.6	△ 0.3	△ 1.1	3.0	1.5	3.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
△ 2.0	0.1	1.2	△ 1.7	11.9	1.1	f 保 健 ・ 医 療
2.4	0.0	△ 1.0	8.1	△ 20.4	△ 3.8	g 交 通
1.6	2.7	3.3	△ 0.6	5.6	3.4	h 情 報 ・ 通 信
△ 6.5	△ 2.0	△ 2.9	5.1	△ 9.3	4.6	i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化
△ 11.7	△ 13.2	△ 11.5	27.9	△ 2.6	△ 5.2	j 教 育 サ ー ビ ス
1.3	△ 0.6	△ 2.5	10.4	△ 28.6	△ 5.4	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
△ 6.7	3.9	△ 2.9	1.2	△ 2.5	7.7	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
△ 4.5	△ 1.0	△ 0.3	9.1	△ 12.9	5.5	m 個 別 ケ ア ・ 社 会 保 護 ・ そ の 他
9.9	△ 4.5	△ 9.3	5.5	24.1	△ 6.8	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
△ 0.1	0.2	1.2	1.6	4.1	1.3	2 地方政府等最終消費支出
△ 2.9	3.0	△ 0.7	3.9	△ 4.9	1.0	3 県内総資本形成
0.3	△ 0.2	△ 1.1	2.9	1.1	△ 0.9	(1) 総固定資本形成
△ 1.1	0.6	△ 3.6	7.0	△ 4.4	△ 5.5	a 民 間
12.7	5.5	△ 9.4	2.1	△ 8.6	△ 9.6	(a) 住 宅
△ 3.4	△ 0.4	△ 2.4	7.9	△ 3.5	△ 4.7	(b) 企 業 設 備
4.3	△ 2.5	5.9	△ 7.3	16.7	9.9	b 公 的
△ 25.7	51.2	28.3	△ 20.4	△ 26.5	△ 2.4	(a) 住 宅
△ 15.6	△ 6.0	41.9	△ 41.0	82.7	90.8	(b) 企 業 設 備
7.3	△ 2.7	2.0	△ 2.4	12.0	△ 0.8	(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	—	(2) 在 庫 変 動
—	—	—	—	—	—	a 民 間 企 業
—	—	—	—	—	—	b 公 的(公的企業・一般政府)
—	—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
△ 0.8	2.3	1.3	0.0	△ 2.2	4.3	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(3)デフレーター実数

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	98.4	97.6	97.7	99.9	99.9
(1)家計最終消費支出	98.4	97.6	97.7	99.9	99.9
a 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d 住居・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
(2)対家計民間非営利団体 最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3 県内総資本形成	96.5	96.2	97.5	99.5	99.9
(1)総固定資本形成	96.5	96.2	97.4	99.6	99.9
a 民間	97.3	96.9	98.0	99.5	99.9
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b 公的	95.0	94.8	96.3	99.6	99.8
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
(2)在庫変動	△ 46.9	△ 46.5	△ 49.3	98.2	99.4
a 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b 公的(公的企業・一般政府)	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	97.0	96.6	97.1	98.5	99.5

平成27暦年=100

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
99.8	100.3	100.8	101.5	101.5	102.7	1 民間最終消費支出
99.8	100.3	100.8	101.5	101.6	102.7	(1) 家計最終消費支出
102.2	103.2	103.6	104.5	104.8	105.6	a 食料・非アルコール
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	117.9	b アルコール飲料・たばこ
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	c 被服・履物
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	99.2	d 住居・電気・ガス・水道
99.7	98.9	98.1	100.5	102.2	102.9	e 家具・家庭用機器・家事サービス
99.4	99.4	98.5	98.8	98.5	98.1	f 保健・医療
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	107.6	g 交 通
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	88.4	h 情 報 ・ 通 信
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	106.5	i 娯楽・スポーツ・文化
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	101.9	j 教 育 サ ー ビ ス
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	103.4	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	m 個別ケア・社会保護・その他
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	101.0	2 地方政府等最終消費支出
99.3	100.5	101.7	102.4	102.5	105.8	3 県内総資本形成
99.3	100.4	101.7	102.5	102.4	105.8	(1) 総固定資本形成
99.2	100.2	101.2	101.7	101.5	104.8	a 民 間
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	113.3	(a) 住 宅
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	103.3	(b) 企 業 設 備
99.6	101.1	102.9	104.6	105.0	108.4	b 公 的
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	111.4	(a) 住 宅
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	(b) 企 業 設 備
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	108.6	(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)
98.3	103.1	102.9	99.1	93.9	105.0	(2) 在 庫 変 動
96.5	99.3	100.4	98.1	96.9	107.3	a 民 間 企 業
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	137.0	b 公 的(公的企業・一般政府)
-	-	-	-	-	-	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
99.7	100.0	99.7	99.3	99.8	100.2	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

5. 県内総生産(支出側、実質:2015暦年(平成27暦年)連鎖価格)

(4)デフレーター対前年度増加率

項 目	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 民間最終消費支出	—	△ 0.9	0.2	2.2	0.1
(1) 家計最終消費支出	—	△ 0.8	0.2	2.2	0.1
a 食料・非アルコール	—	△ 0.6	0.6	4.4	2.8
b アルコール飲料・たばこ	—	△ 0.4	△ 0.4	3.6	△ 0.3
c 被服・履物	—	0.1	0.6	3.1	1.6
d 住居・電気・ガス・水道	—	△ 0.3	0.0	0.2	△ 1.2
e 家具・家庭用機器・家事サービス	—	△ 5.6	△ 2.0	3.1	0.1
f 保健・医療	—	△ 0.1	△ 0.1	0.6	0.1
g 交通	—	0.1	1.2	3.5	△ 3.7
h 情報・通信	—	△ 3.7	0.2	1.4	1.0
i 娯楽・スポーツ・文化	—	△ 0.4	0.1	2.8	0.6
j 教育サービス	—	△ 1.4	△ 0.2	1.5	0.5
k 外食・宿泊サービス	—	0.2	△ 0.2	4.2	1.7
l 保険・金融サービス	—	△ 2.6	△ 1.0	0.1	0.5
m 個別ケア・社会保護・その他	—	△ 0.5	0.9	2.9	0.3
(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出	—	△ 1.4	0.0	1.2	0.2
2 地方政府等最終消費支出	—	△ 0.8	△ 0.3	1.8	△ 0.2
3 県内総資本形成	—	△ 0.3	1.3	2.1	0.3
(1) 総固定資本形成	—	△ 0.3	1.2	2.2	0.3
a 民間	—	△ 0.3	1.1	1.6	0.4
(a) 住宅	—	△ 0.5	2.3	3.5	0.1
(b) 企業設備	—	△ 0.3	0.8	1.2	0.4
b 公的	—	△ 0.1	1.6	3.4	0.2
(a) 住宅	—	△ 0.5	2.1	3.7	△ 0.1
(b) 企業設備	—	△ 0.4	1.3	1.8	0.3
(c) 一般政府(中央政府等・地方政府等)	—	△ 0.1	1.6	4.0	0.2
(2) 在庫変動	—	—	—	—	—
a 民間企業	—	—	—	—	—
b 公的(公的企業・一般政府)	—	—	—	—	—
4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差	—	—	—	—	—
5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	—	△ 0.4	0.5	1.5	1.0

(単位:%)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	項 目
△ 0.2	0.5	0.5	0.7	0.0	1.2	1 民間最終消費支出
△ 0.2	0.5	0.5	0.7	0.0	1.1	(1) 家計最終消費支出
1.6	1.0	0.4	0.9	0.3	0.8	a 食料・非アルコール
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	5.0	b アルコール飲料・たばこ
1.4	0.4	△ 0.2	0.9	0.7	0.3	c 被 服 ・ 履 物
△ 1.3	0.1	0.1	△ 0.1	△ 0.8	1.7	d 住居・電気・ガス・水道
△ 0.3	△ 0.8	△ 0.8	2.4	1.7	0.7	e 家具・家庭用機器・家事サービス
△ 0.6	△ 0.0	△ 0.9	0.3	△ 0.3	△ 0.4	f 保 健 ・ 医 療
△ 0.9	2.0	2.6	0.8	△ 0.7	4.6	g 交 通
△ 2.7	△ 2.0	△ 2.2	△ 2.3	0.5	△ 3.9	h 情 報 ・ 通 信
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	1.5	i 娯 楽 ・ ス ポ ー ツ ・ 文 化
△ 0.5	0.5	△ 0.0	△ 0.5	0.5	1.9	j 教 育 サ ー ビ ス
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	k 外 食 ・ 宿 泊 サ ー ビ ス
0.9	1.7	2.0	1.2	△ 2.1	△ 0.6	l 保 険 ・ 金 融 サ ー ビ ス
0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	m 個 別 ケ ア ・ 社 会 保 護 ・ そ の 他
△ 0.4	0.7	0.4	△ 0.2	△ 0.6	1.6	(2) 対家計民間非営利団体 最終消費支出
△ 0.4	0.6	0.2	0.4	△ 0.9	1.1	2 地方政府等最終消費支出
△ 0.6	1.2	1.2	0.6	0.1	3.2	3 県内総資本形成
△ 0.6	1.1	1.2	0.8	△ 0.1	3.3	(1) 総固定資本形成
△ 0.7	1.0	1.0	0.5	△ 0.2	3.3	a 民 間
△ 0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	7.5	(a) 住 宅
△ 0.8	0.8	0.9	0.3	△ 0.4	2.6	(b) 企 業 設 備
△ 0.2	1.6	1.8	1.6	0.4	3.3	b 公 的
△ 0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	5.5	(a) 住 宅
△ 0.6	1.3	1.6	0.9	△ 0.1	3.4	(b) 企 業 設 備
△ 0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	3.2	(c) 一 般 政 府(中央政府等・地方政府等)
—	—	—	—	—	—	(2) 在 庫 変 動
—	—	—	—	—	—	a 民 間 企 業
—	—	—	—	—	—	b 公 的(公的企業・一般政府)
—	—	—	—	—	—	4 財貨・サービスの移出入(純)・ 統計上の不突合・開差
0.2	0.3	△ 0.4	△ 0.3	0.5	0.4	5 県内総生産(支出側) (1 + 2 + 3 + 4)

Ⅲ 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別県内総生産及び要素所得(令和3年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	122,841	71,500	51,341	18,124
2. 鉱 業	5,310	2,828	2,482	1,101
3. 製 造 業	2,158,536	1,107,556	1,050,980	290,080
(1) 食 料 品	175,188	119,681	55,507	-
(2) 織 維 製 品	23,075	16,823	6,252	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	104,389	67,421	36,968	-
(4) 化 学	795,148	263,199	531,949	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	4,213	3,311	902	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	22,708	12,164	10,544	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	79,547	45,207	34,340	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	127,052	80,922	46,130	-
(10) 電子部品・デバイス	388,481	233,872	154,609	-
(11) 電 気 機 械	198,650	112,923	85,727	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	14,530	7,995	6,535	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	183,011	101,852	81,159	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	430,327	280,806	149,521	100,508
5. 建 設 業	410,492	221,759	188,733	19,608
6. 卸 売 ・ 小 売 業	520,056	218,316	301,740	37,780
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	160,159	61,784	98,375	35,886
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	102,782	64,135	38,647	8,007
9. 情 報 通 信 業	173,928	95,146	78,782	27,557
10. 金 融 ・ 保 険 業	157,145	56,964	100,181	11,102
11. 不 動 産 業	377,028	64,209	312,819	139,045
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	229,418	65,504	163,914	29,363
13. 公 務	269,569	83,389	186,180	69,251
14. 教 育	158,850	26,327	132,523	31,537
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	505,799	169,975	335,824	35,494
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	196,109	74,943	121,166	21,007
小 計	5,978,349	2,665,141	3,313,208	875,450
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	68,693	0	68,693	0
合 計	6,005,327	2,665,141	3,340,186	875,450
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,389,547	2,502,579	2,886,968	744,340
一 般 政 府	494,345	138,321	356,024	121,553
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	94,457	24,241	70,216	9,557
小 計	5,978,349	2,665,141	3,313,208	875,450

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
33,217	△ 4,140	37,357	19,559	17,798	1. 農 林 水 産 業
1,381	207	1,174	587	587	2. 鉱 業
760,900	89,582	671,318	290,776	380,542	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
49,013	12,011	37,002	20,673	16,329	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
169,125	14,059	155,066	106,769	48,297	5. 建 設 業
263,960	30,628	233,332	141,715	91,617	6. 卸 売 ・ 小 売 業
62,489	6,973	55,516	77,435	△ 21,919	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
30,640	3,227	27,413	28,948	△ 1,535	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
51,225	6,217	45,008	25,770	19,238	9. 情 報 通 信 業
89,079	742	88,337	35,198	53,139	10. 金 融 ・ 保 険 業
173,774	10,209	163,565	13,651	149,914	11. 不 動 産 業
134,551	12,557	121,994	67,342	54,652	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
116,929	562	116,367	116,367	0	13. 公 務
100,986	1,002	99,984	119,900	△ 19,916	14. 教 育
300,330	△ 1,635	301,965	256,789	45,176	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
100,159	10,471	89,688	64,783	24,905	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,437,758	192,672	2,245,086	1,386,262	858,824	小 計
68,693	68,693	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
41,715	41,715	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,464,736	219,650	2,245,086	1,386,262	858,824	合 計
					(再 掲)
2,142,628	189,671	1,952,957	1,094,133	858,824	市 場 生 産 者
234,471	1,124	233,347	233,347	0	一 般 政 府
60,659	1,877	58,782	58,782	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,437,758	192,672	2,245,086	1,386,262	858,824	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(令和2年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	124,733	69,645	55,088	18,718
2. 鉱 業	5,941	3,126	2,815	1,250
3. 製 造 業	1,811,803	878,600	933,203	248,464
(1) 食 料 品	162,932	109,723	53,209	-
(2) 織 維 製 品	19,564	15,266	4,298	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	116,547	77,613	38,934	-
(4) 化 学	652,267	196,618	455,649	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	3,747	2,366	1,381	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	21,333	12,070	9,263	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	67,021	33,285	33,736	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	105,124	53,299	51,825	-
(10) 電子部品・デバイス	410,154	226,055	184,099	-
(11) 電 気 機 械	28,187	12,988	15,199	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	13,177	7,892	5,285	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	171,031	90,264	80,767	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	425,364	285,106	140,258	99,824
5. 建 設 業	451,150	238,377	212,773	20,976
6. 卸 売 ・ 小 売 業	499,155	212,514	286,641	38,699
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	151,997	56,460	95,537	33,556
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	103,398	63,024	40,374	7,307
9. 情 報 通 信 業	168,055	91,119	76,936	26,646
10. 金 融 ・ 保 険 業	150,245	55,833	94,412	10,744
11. 不 動 産 業	379,644	63,718	315,926	133,459
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	218,322	62,773	155,549	27,939
13. 公 務	259,561	74,144	185,417	67,037
14. 教 育	159,100	26,232	132,868	30,961
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	495,090	163,939	331,151	36,067
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	191,393	74,850	116,543	21,103
小 計	5,594,951	2,419,460	3,175,491	822,750
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	56,451	0	56,451	0
合 計	5,607,171	2,419,460	3,187,711	822,750
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,018,819	2,266,854	2,751,965	694,778
一 般 政 府	482,261	127,778	354,483	118,497
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	93,871	24,828	69,043	9,475
小 計	5,594,951	2,419,460	3,175,491	822,750

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
36,370	△ 2,183	38,553	19,645	18,908	1. 農 林 水 産 業
1,565	250	1,315	526	789	2. 鉱 業
684,739	84,922	599,817	284,769	315,048	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
40,434	12,175	28,259	19,943	8,316	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
191,797	17,662	174,135	96,067	78,068	5. 建 設 業
247,942	31,076	216,866	110,917	105,949	6. 卸 売 ・ 小 売 業
61,981	7,595	54,386	71,021	△ 16,635	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
33,067	3,576	29,491	25,282	4,209	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,290	6,469	43,821	20,756	23,065	9. 情 報 通 信 業
83,668	1,085	82,583	25,469	57,114	10. 金 融 ・ 保 険 業
182,467	10,773	171,694	12,436	159,258	11. 不 動 産 業
127,610	12,159	115,451	69,005	46,446	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
118,380	566	117,814	117,814	0	13. 公 務
101,907	1,019	100,888	115,714	△ 14,826	14. 教 育
295,084	△ 770	295,854	236,339	59,515	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
95,440	10,657	84,783	65,716	19,067	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,352,741	197,034	2,155,707	1,291,418	864,289	小 計
56,451	56,451	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
44,231	44,231	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,364,961	209,254	2,155,707	1,291,418	864,289	合 計
					(再 掲)
2,057,187	194,085	1,863,102	998,813	864,289	市 場 生 産 者
235,986	1,112	234,874	234,874	0	一 般 政 府
59,568	1,837	57,731	57,731	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,352,741	197,034	2,155,707	1,291,418	864,289	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(令和元年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	126,820	69,100	57,720	19,402
2. 鉱 業	6,459	3,401	3,058	1,409
3. 製 造 業	1,897,854	986,300	911,554	253,297
(1) 食 料 品	172,046	112,929	59,117	-
(2) 織 維 製 品	25,353	16,799	8,554	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	112,993	77,780	35,213	-
(4) 化 学	644,443	205,372	439,071	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,191	1,550	641	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	22,563	12,242	10,321	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	68,233	37,950	30,283	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	131,690	81,718	49,972	-
(10) 電子部品・デバイス	445,292	261,737	183,555	-
(11) 電 気 機 械	46,224	36,257	9,967	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,283	12,311	4,972	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,796	93,470	73,326	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	436,826	276,689	160,137	93,459
5. 建 設 業	400,607	215,360	185,247	18,071
6. 卸 売 ・ 小 売 業	487,338	204,064	283,274	37,416
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	202,442	73,311	129,131	34,332
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	157,417	89,008	68,409	8,265
9. 情 報 通 信 業	166,113	92,196	73,917	26,544
10. 金 融 ・ 保 険 業	159,135	59,510	99,625	11,165
11. 不 動 産 業	385,552	65,242	320,310	133,970
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	224,044	69,973	154,071	26,614
13. 公 務	254,560	64,804	189,756	66,759
14. 教 育	159,330	25,199	134,131	31,159
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	490,761	162,050	328,711	36,255
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	216,294	85,227	131,067	21,564
小 計	5,771,552	2,541,434	3,230,118	819,681
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	56,288	0	56,288	0
合 計	5,785,773	2,541,434	3,244,339	819,681
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,225,853	2,410,216	2,815,637	700,354
一 般 政 府	454,854	105,705	349,149	109,954
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	90,845	25,513	65,332	9,373
小 計	5,771,552	2,541,434	3,230,118	819,681

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,318	△ 2,728	41,046	19,581	21,465	1. 農 林 水 産 業
1,649	242	1,407	550	857	2. 鉱 業
658,257	73,476	584,781	268,113	316,668	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
66,678	12,968	53,710	16,926	36,784	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
167,176	13,755	153,421	116,096	37,325	5. 建 設 業
245,858	28,253	217,605	116,685	100,920	6. 卸 売 ・ 小 売 業
94,799	9,199	85,600	80,685	4,915	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
60,144	5,271	54,873	36,466	18,407	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
47,373	5,431	41,942	22,510	19,432	9. 情 報 通 信 業
88,460	1,092	87,368	38,169	49,199	10. 金 融 ・ 保 険 業
186,340	10,352	175,988	10,545	165,443	11. 不 動 産 業
127,457	10,885	116,572	67,119	49,453	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
122,997	586	122,411	122,411	0	13. 公 務
102,972	1,095	101,877	109,938	△ 8,061	14. 教 育
292,456	△ 510	292,966	212,562	80,404	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
109,503	10,653	98,850	67,815	31,035	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,410,437	180,020	2,230,417	1,306,173	924,244	小 計
56,288	56,288	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
42,067	42,067	0	0	0	
2,424,658	194,241	2,230,417	1,306,173	924,244	合 計
					(再 掲)
2,115,283	177,055	1,938,228	1,013,984	924,244	市 場 生 産 者
239,195	1,045	238,150	238,150	0	一 般 政 府
55,959	1,920	54,039	54,039	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,410,437	180,020	2,230,417	1,306,173	924,244	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成30年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	129,896	71,481	58,415	20,059
2. 鉱 業	7,167	3,857	3,310	1,547
3. 製 造 業	1,915,900	1,007,759	908,141	233,766
(1) 食 料 品	167,326	112,113	55,213	-
(2) 織 維 製 品	25,164	17,555	7,609	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	116,437	83,046	33,391	-
(4) 化 学	623,579	205,557	418,022	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,131	1,670	461	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,333	11,954	7,379	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	75,682	41,770	33,912	-
(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	140,398	87,276	53,122	-
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	62,627	47,633	14,994	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	18,608	13,280	5,328	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,336	95,609	70,727	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	423,766	259,305	164,461	89,896
5. 建 設 業	389,320	208,953	180,367	17,368
6. 卸 売 ・ 小 売 業	481,736	200,151	281,585	36,583
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	206,309	75,531	130,778	33,969
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	168,359	92,970	75,389	8,935
9. 情 報 通 信 業	167,357	90,928	76,429	26,715
10. 金 融 ・ 保 険 業	154,060	56,828	97,232	10,791
11. 不 動 産 業	388,987	64,965	324,022	134,726
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	221,718	68,962	152,756	26,458
13. 公 務	249,075	59,848	189,227	65,298
14. 教 育	160,401	25,455	134,946	31,435
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	482,478	158,213	324,265	36,335
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	221,144	87,869	133,275	22,695
小 計	5,767,673	2,533,075	3,234,598	796,576
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	57,165	0	57,165	0
合 計	5,788,222	2,533,075	3,255,147	796,576
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,229,778	2,408,200	2,821,578	678,214
一 般 政 府	450,489	100,335	350,154	108,984
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	87,406	24,540	62,866	9,378
小 計	5,767,673	2,533,075	3,234,598	796,576

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,356	△ 2,652	41,008	20,216	20,792	1. 農 林 水 産 業
1,763	254	1,509	671	838	2. 鉱 業
674,375	70,251	604,124	261,243	342,881	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
74,565	12,799	61,766	17,157	44,609	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
162,999	12,863	150,136	93,231	56,905	5. 建 設 業
245,002	27,491	217,511	159,426	58,085	6. 卸 売 ・ 小 売 業
96,809	8,905	87,904	74,754	13,150	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
66,454	5,571	60,883	33,096	27,787	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業
49,714	5,367	44,347	23,099	21,248	9. 情 報 通 信 業
86,441	1,227	85,214	39,291	45,923	10. 金 融 ・ 保 険 業
189,296	10,147	179,149	11,651	167,498	11. 不 動 産 業
126,298	10,232	116,066	71,097	44,969	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
123,929	570	123,359	123,359	0	13. 公 務
103,511	1,131	102,380	115,435	△ 13,055	14. 教 育
287,930	△ 573	288,503	230,043	58,460	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
110,580	10,540	100,040	70,990	29,050	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,438,022	174,123	2,263,899	1,344,756	919,143	小 計
57,165	57,165	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
36,616	36,616	0	0	0	
2,458,571	194,672	2,263,899	1,344,756	919,143	合 計
					(再 掲)
2,143,364	171,053	1,972,311	1,053,168	919,143	市 場 生 産 者
241,170	1,070	240,100	240,100	0	一 般 政 府
53,488	2,000	51,488	51,488	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,438,022	174,123	2,263,899	1,344,756	919,143	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成29年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	135,191	71,006	64,185	20,485
2. 鉱 業	7,722	4,080	3,642	1,613
3. 製 造 業	1,800,731	920,753	879,978	221,902
(1) 食 料 品	174,166	115,320	58,846	-
(2) 織 維 製 品	29,926	20,878	9,048	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	113,104	79,734	33,370	-
(4) 化 学	582,068	175,358	406,710	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	1,998	1,413	585	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	18,914	11,821	7,093	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	67,668	40,970	26,698	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	130,736	81,909	48,827	-
(10) 電子部品・デバイス	379,144	198,180	180,964	-
(11) 電 気 機 械	84,723	57,881	26,842	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	16,810	12,081	4,729	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	165,190	94,571	70,619	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	431,365	266,013	165,352	94,235
5. 建 設 業	384,216	204,809	179,407	16,474
6. 卸 売 ・ 小 売 業	478,849	190,177	288,672	36,110
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	198,600	70,943	127,657	32,358
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	173,575	96,994	76,581	9,217
9. 情 報 通 信 業	159,462	84,329	75,133	26,517
10. 金 融 ・ 保 険 業	151,763	55,251	96,512	10,769
11. 不 動 産 業	393,207	64,599	328,608	134,510
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	205,705	62,571	143,134	24,750
13. 公 務	238,401	52,778	185,623	61,485
14. 教 育	161,345	24,968	136,377	32,007
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	481,486	158,814	322,672	35,842
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	222,797	87,292	135,505	23,709
小 計	5,624,415	2,415,377	3,209,038	781,983
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	52,912	0	52,912	0
合 計	5,641,743	2,415,377	3,226,366	781,983
(再 掲)				
市 場 生 産 者	5,095,589	2,298,968	2,796,621	666,816
一 般 政 府	441,406	92,531	348,875	106,114
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	87,420	23,878	63,542	9,053
小 計	5,624,415	2,415,377	3,209,038	781,983

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
43,700	△ 3,865	47,565	17,812	29,753	1. 農 林 水 産 業
2,029	285	1,744	665	1,079	2. 鉱 業
658,076	69,173	588,903	251,967	336,936	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
71,117	13,087	58,030	17,390	40,640	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
162,933	12,850	150,083	83,362	66,721	5. 建 設 業
252,562	28,296	224,266	169,005	55,261	6. 卸 売 ・ 小 売 業
95,299	8,676	86,623	66,564	20,059	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
67,364	5,747	61,617	35,229	26,388	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
48,616	5,341	43,275	19,518	23,757	9. 情 報 通 信 業
85,743	1,427	84,316	41,876	42,440	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,098	10,277	183,821	11,738	172,083	11. 不 動 産 業
118,384	9,802	108,582	64,978	43,604	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,138	640	123,498	123,498	0	13. 公 務
104,370	1,035	103,335	119,710	△ 16,375	14. 教 育
286,830	△ 716	287,546	266,644	20,902	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
111,796	10,791	101,005	69,448	31,557	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,427,055	172,846	2,254,209	1,359,404	894,805	小 計
52,912	52,912	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
35,584	35,584	0	0	0	
2,444,383	190,174	2,254,209	1,359,404	894,805	合 計
					(再 掲)
2,129,805	169,983	1,959,822	1,065,017	894,805	市 場 生 産 者
242,761	1,148	241,613	241,613	0	一 般 政 府
54,489	1,715	52,774	52,774	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,427,055	172,846	2,254,209	1,359,404	894,805	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成28年度)実績

経済活動の種類		産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
		①	②	③=①-②	④
1.	農 林 水 産 業	142,074	75,185	66,889	22,460
2.	鉱 業	8,051	4,330	3,721	1,741
3.	製 造 業	1,721,591	891,633	829,958	220,901
(1)	食 料 品	161,587	104,166	57,421	-
(2)	織 維 製 品	27,920	19,303	8,617	-
(3)	パルプ・紙・紙加工品	111,596	76,027	35,569	-
(4)	化 学	581,110	191,289	389,821	-
(5)	石 油 ・ 石 炭 製 品	2,212	1,586	626	-
(6)	窯 業 ・ 土 石 製 品	19,269	11,619	7,650	-
(7)	一 次 金 属	x	x	x	-
(8)	金 属 製 品	63,326	33,141	30,185	-
(9)	はん用・生産用・ 業務用機械	123,324	77,242	46,082	-
(10)	電子部品・デバイス	320,330	168,614	151,716	-
(11)	電 気 機 械	96,917	74,460	22,457	-
(12)	情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13)	輸 送 用 機 械	20,568	12,420	8,148	-
(14)	そ の 他 の 製 造 業	x	x	x	-
4.	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	392,083	226,254	165,829	88,644
5.	建 設 業	337,955	179,763	158,192	14,684
6.	卸 売 ・ 小 売 業	473,017	188,836	284,181	35,832
7.	運 輸 ・ 郵 便 業	193,910	69,210	124,700	32,296
8.	宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	172,193	97,351	74,842	9,498
9.	情 報 通 信 業	161,839	84,048	77,791	26,835
10.	金 融 ・ 保 険 業	146,181	52,741	93,440	10,420
11.	不 動 産 業	397,034	68,094	328,940	133,711
12.	専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	202,032	60,770	141,262	24,027
13.	公 務	234,347	52,487	181,860	57,830
14.	教 育	163,196	25,280	137,916	32,449
15.	保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	478,847	151,355	327,492	34,966
16.	そ の 他 の サ ー ビ ス	218,471	85,624	132,847	24,992
	小 計	5,442,821	2,312,961	3,129,860	771,286
	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	47,161	0	47,161	0
		33,013	0	33,013	0
	合 計	5,456,969	2,312,961	3,144,008	771,286
	(再 掲)				
	市 場 生 産 者	4,918,018	2,197,041	2,720,977	659,397
	一 般 政 府	439,754	92,604	347,150	103,007
	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	85,049	23,316	61,733	8,882
	小 計	5,442,821	2,312,961	3,129,860	771,286

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
44,429	△ 3,856	48,285	17,727	30,558	1. 農 林 水 産 業
1,980	298	1,682	728	954	2. 鉱 業
609,057	67,242	541,815	246,475	295,340	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
77,185	13,287	63,898	17,623	46,275	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
143,508	11,496	132,012	81,977	50,035	5. 建 設 業
248,349	28,591	219,758	156,866	62,892	6. 卸 売 ・ 小 売 業
92,404	8,586	83,818	64,975	18,843	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
65,344	5,759	59,585	36,547	23,038	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業
50,956	5,652	45,304	23,204	22,100	9. 情 報 通 信 業
83,020	1,067	81,953	40,083	41,870	10. 金 融 ・ 保 険 業
195,229	10,282	184,947	12,418	172,529	11. 不 動 産 業
117,235	9,660	107,575	62,895	44,680	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,030	633	123,397	123,397	0	13. 公 務
105,467	1,023	104,444	119,459	△ 15,015	14. 教 育
292,526	△ 251	292,777	257,813	34,964	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
107,855	10,295	97,560	68,661	28,899	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,358,574	169,763	2,188,811	1,330,846	857,965	小 計
47,161	47,161	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
33,013	33,013	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,372,722	183,911	2,188,811	1,330,846	857,965	合 計
					(再 掲)
2,061,580	166,969	1,894,611	1,036,646	857,965	市 場 生 産 者
244,143	1,145	242,998	242,998	0	一 般 政 府
52,851	1,649	51,202	51,202	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,358,574	169,763	2,188,811	1,330,846	857,965	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成27年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	137,071	75,509	61,562	22,692
2. 鉱 業	7,630	3,962	3,668	1,517
3. 製 造 業	1,728,070	845,090	882,980	204,139
(1) 食 料 品	197,373	122,277	75,096	-
(2) 織 維 製 品	32,217	24,405	7,812	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	127,573	83,163	44,410	-
(4) 化 学	570,031	167,744	402,287	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,424	1,366	1,058	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,392	11,501	7,891	-
(7) 一 次 金 属	34,283	36,324	△ 2,041	-
(8) 金 属 製 品	64,628	34,185	30,443	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	131,254	78,464	52,790	-
(10) 電子部品・デバイス	319,047	162,185	156,862	-
(11) 電 気 機 械	44,136	19,471	24,665	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	1,753	550	1,203	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,843	11,171	6,672	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,116	92,284	73,832	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	443,965	285,136	158,829	89,770
5. 建 設 業	304,010	163,368	140,642	13,415
6. 卸 売 ・ 小 売 業	475,454	193,428	282,026	35,521
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	191,745	69,317	122,428	31,863
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	168,441	100,631	67,810	9,624
9. 情 報 通 信 業	163,133	84,838	78,295	28,064
10. 金 融 ・ 保 険 業	152,656	53,985	98,671	10,542
11. 不 動 産 業	398,748	67,968	330,780	135,979
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	199,591	61,566	138,025	23,875
13. 公 務	241,625	57,769	183,856	59,694
14. 教 育	164,207	25,139	139,068	33,406
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	476,404	156,501	319,903	36,143
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	220,405	86,505	133,900	25,126
小 計	5,473,155	2,330,712	3,142,443	761,370
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	54,262	0	54,262	0
合 計	5,491,152	2,330,712	3,160,440	761,370
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,941,511	2,209,434	2,732,077	646,717
一 般 政 府	449,411	97,917	351,494	105,973
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	82,233	23,361	58,872	8,680
小 計	5,473,155	2,330,712	3,142,443	761,370

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
38,870	△ 4,624	43,494	18,626	24,868	1. 農 林 水 産 業
2,151	287	1,864	738	1,126	2. 鉱 業
678,841	69,619	609,222	244,049	365,173	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
69,059	12,493	56,566	18,334	38,232	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
127,227	9,939	117,288	75,334	41,954	5. 建 設 業
246,505	27,893	218,612	153,411	65,201	6. 卸 売 ・ 小 売 業
90,565	8,274	82,291	56,553	25,738	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
58,186	5,141	53,045	29,923	23,122	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,231	5,550	44,681	23,635	21,046	9. 情 報 通 信 業
88,129	363	87,766	45,176	42,590	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,801	10,131	184,670	10,349	174,321	11. 不 動 産 業
114,150	9,047	105,103	63,765	41,338	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
124,162	627	123,535	123,535	0	13. 公 務
105,662	998	104,664	121,684	△ 17,020	14. 教 育
283,760	△ 474	284,234	259,444	24,790	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
108,774	11,198	97,576	66,646	30,930	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,381,073	166,461	2,214,612	1,311,203	903,409	小 計
54,262	54,262	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
36,265	36,265	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,399,070	184,458	2,214,612	1,311,203	903,409	合 計
					(再 掲)
2,085,360	163,707	1,921,653	1,018,244	903,409	市 場 生 産 者
245,521	1,115	244,406	244,406	0	一 般 政 府
50,192	1,639	48,553	48,553	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,381,073	166,461	2,214,612	1,311,203	903,409	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成26年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	128,270	73,656	54,614	21,760
2. 鉱 業	7,049	3,884	3,165	1,280
3. 製 造 業	1,793,403	908,111	885,292	224,483
(1) 食 料 品	182,247	124,736	57,511	-
(2) 織 維 製 品	30,521	21,672	8,849	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	110,672	80,376	30,296	-
(4) 化 学	581,063	164,740	416,323	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	2,203	1,289	914	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	20,820	12,662	8,158	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	64,276	35,221	29,055	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	120,457	76,683	43,774	-
(10) 電子部品・デバイス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	119,444	80,646	38,798	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	17,448	11,286	6,162	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	166,539	98,605	67,934	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	447,424	297,217	150,207	85,848
5. 建 設 業	310,566	171,209	139,357	13,452
6. 卸 売 ・ 小 売 業	463,243	191,663	271,580	33,536
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	194,620	73,017	121,603	32,171
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	159,104	92,730	66,374	9,379
9. 情 報 通 信 業	158,313	81,454	76,859	27,833
10. 金 融 ・ 保 険 業	143,439	49,202	94,237	9,832
11. 不 動 産 業	399,079	67,971	331,108	136,202
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	187,483	57,213	130,270	23,795
13. 公 務	233,990	55,444	178,546	56,912
14. 教 育	161,932	24,347	137,585	32,898
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	463,320	158,529	304,791	35,418
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	216,311	86,614	129,697	24,467
小 計	5,467,546	2,392,261	3,075,285	769,266
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	54,750	0	54,750	0
合 計	5,490,639	2,392,261	3,098,378	769,266
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,949,798	2,274,501	2,675,297	657,596
一 般 政 府	440,354	94,286	346,068	103,321
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	77,394	23,474	53,920	8,349
小 計	5,467,546	2,392,261	3,075,285	769,266

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
32,854	△ 3,143	35,997	19,714	16,283	1. 農 林 水 産 業
1,885	235	1,650	856	794	2. 鉱 業
660,809	65,904	594,905	262,515	332,390	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
64,359	11,184	53,175	19,505	33,670	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
125,905	8,993	116,912	106,777	10,135	5. 建 設 業
238,044	26,029	212,015	146,816	65,199	6. 卸 売 ・ 小 売 業
89,432	7,651	81,781	62,329	19,452	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
56,995	4,733	52,262	22,002	30,260	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業
49,026	5,099	43,927	24,483	19,444	9. 情 報 通 信 業
84,405	676	83,729	38,491	45,238	10. 金 融 ・ 保 険 業
194,906	9,993	184,913	10,980	173,933	11. 不 動 産 業
106,475	8,062	98,413	72,330	26,083	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
121,634	597	121,037	121,037	0	13. 公 務
104,687	1,015	103,672	109,555	△ 5,883	14. 教 育
269,373	△ 844	270,217	260,863	9,354	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
105,230	9,107	96,123	74,836	21,287	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,306,019	155,289	2,150,730	1,353,089	797,641	小 計
54,750	54,750	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
31,657	31,657	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,329,112	178,382	2,150,730	1,353,089	797,641	合 計
					(再 掲)
2,017,701	152,640	1,865,061	1,067,420	797,641	市 場 生 産 者
242,747	1,061	241,686	241,686	0	一 般 政 府
45,571	1,588	43,983	43,983	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,306,019	155,289	2,150,730	1,353,089	797,641	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成25年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	132,938	73,883	59,055	22,391
2. 鉱 業	5,984	3,410	2,574	1,101
3. 製 造 業	1,740,272	904,584	835,688	229,183
(1) 食 料 品	176,937	120,808	56,129	-
(2) 織 維 製 品	27,535	20,191	7,344	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	108,458	82,004	26,454	-
(4) 化 学	584,864	168,823	416,041	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	20,191	12,941	7,250	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	56,981	31,709	25,272	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	125,728	82,486	43,242	-
(10) 電子部品・デバイス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	144,661	107,710	36,951	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	14,929	10,161	4,768	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	161,443	95,979	65,464	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	418,466	294,765	123,701	83,319
5. 建 設 業	337,710	189,731	147,979	14,185
6. 卸 売 ・ 小 売 業	458,736	190,164	268,572	31,440
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	198,578	73,946	124,632	33,785
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	152,032	88,243	63,789	9,427
9. 情 報 通 信 業	156,356	78,321	78,035	27,288
10. 金 融 ・ 保 険 業	148,566	50,272	98,294	9,779
11. 不 動 産 業	398,429	67,289	331,140	133,386
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	184,346	55,134	129,212	23,449
13. 公 務	225,824	52,779	173,045	53,750
14. 教 育	156,658	23,248	133,410	31,105
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	453,741	151,987	301,754	33,597
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	213,482	85,877	127,605	24,140
小 計	5,382,118	2,383,633	2,998,485	761,325
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	40,749	0	40,749	0
	19,226	0	19,226	0
合 計	5,403,641	2,383,633	3,020,008	761,325
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,880,696	2,269,993	2,610,703	655,660
一 般 政 府	424,040	89,210	334,830	98,003
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	77,382	24,430	52,952	7,662
小 計	5,382,118	2,383,633	2,998,485	761,325

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
36,664	△ 5,034	41,698	19,584	22,114	1. 農 林 水 産 業
1,473	161	1,312	1,108	204	2. 鉱 業
606,505	51,704	554,801	250,071	304,730	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
40,382	7,879	32,503	19,381	13,122	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
133,794	7,439	126,355	109,131	17,224	5. 建 設 業
237,132	22,424	214,708	148,646	66,062	6. 卸 売 ・ 小 売 業
90,847	6,261	84,586	64,151	20,435	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
54,362	3,713	50,649	25,031	25,618	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
50,747	4,129	46,618	23,961	22,657	9. 情 報 通 信 業
88,515	789	87,726	36,199	51,527	10. 金 融 ・ 保 険 業
197,754	9,459	188,295	9,106	179,189	11. 不 動 産 業
105,763	6,666	99,097	70,334	28,763	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
119,295	578	118,717	118,717	0	13. 公 務
102,305	977	101,328	110,346	△ 9,018	14. 教 育
268,157	△ 781	268,938	250,344	18,594	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
103,465	6,618	96,847	74,038	22,809	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,237,160	122,984	2,114,176	1,330,146	784,030	小 計
40,749	40,749	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
19,226	19,226	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,258,683	144,507	2,114,176	1,330,146	784,030	合 計
					(再 掲)
1,955,043	120,441	1,834,602	1,050,572	784,030	市 場 生 産 者
236,827	948	235,879	235,879	0	一 般 政 府
45,290	1,595	43,695	43,695	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,237,160	122,984	2,114,176	1,330,146	784,030	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成24年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	140,112	74,733	65,379	24,480
2. 鉱 業	5,011	3,042	1,969	996
3. 製 造 業	1,723,648	929,191	794,457	233,235
(1) 食 料 品	173,883	111,821	62,062	-
(2) 織 維 製 品	27,080	17,911	9,169	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	94,033	68,245	25,788	-
(4) 化 学	584,320	177,688	406,632	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	19,416	12,687	6,729	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	52,015	29,200	22,815	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	125,747	80,382	45,365	-
(10) 電子部品・デバイス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	174,243	138,283	35,960	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	16,864	11,497	5,367	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	x	x	x	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	381,833	284,954	96,879	80,019
5. 建 設 業	273,355	152,433	120,922	12,432
6. 卸 売 ・ 小 売 業	440,001	176,065	263,936	30,345
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	180,181	66,065	114,116	30,557
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	151,206	90,568	60,638	9,309
9. 情 報 通 信 業	152,732	75,077	77,655	26,210
10. 金 融 ・ 保 険 業	148,683	50,041	98,642	10,239
11. 不 動 産 業	386,150	64,943	321,207	129,400
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	179,602	54,163	125,439	23,204
13. 公 務	229,523	52,844	176,679	54,988
14. 教 育	159,071	23,052	136,019	30,903
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	445,903	151,072	294,831	32,381
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	213,845	84,390	129,455	24,625
小 計	5,210,856	2,332,633	2,878,223	753,323
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税	35,962	0	35,962	0
(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	19,701	0	19,701	0
合 計	5,227,117	2,332,633	2,894,484	753,323
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,706,592	2,221,968	2,484,624	647,047
一 般 政 府	430,589	88,760	341,829	98,963
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	73,675	21,905	51,770	7,313
小 計	5,210,856	2,332,633	2,878,223	753,323

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表 示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
40,899	△ 6,512	47,411	20,857	26,554	1. 農 林 水 産 業
973	135	838	1,062	△ 224	2. 鉱 業
561,222	52,147	509,075	237,414	271,661	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械
-	-	-	-	-	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
16,860	6,727	10,133	19,454	△ 9,321	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
108,490	6,453	102,037	103,233	△ 1,196	5. 建 設 業
233,591	22,858	210,733	148,045	62,688	6. 卸 売 ・ 小 売 業
83,559	5,872	77,687	65,593	12,094	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
51,329	3,776	47,553	23,721	23,832	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業
51,445	4,340	47,105	22,518	24,587	9. 情 報 通 信 業
88,403	696	87,707	39,773	47,934	10. 金 融 ・ 保 険 業
191,807	9,734	182,073	10,394	171,679	11. 不 動 産 業
102,235	6,821	95,414	69,765	25,649	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
121,691	562	121,129	121,129	0	13. 公 務
105,116	891	104,225	118,967	△ 14,742	14. 教 育
262,450	△ 1,009	263,459	254,617	8,842	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
104,830	9,554	95,276	82,674	12,602	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,124,900	123,045	2,001,855	1,339,216	662,639	小 計
35,962	35,962	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
19,701	19,701	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,141,161	139,306	2,001,855	1,339,216	662,639	合 計
					(再 掲)
1,837,577	120,845	1,716,732	1,054,093	662,639	市 場 生 産 者
242,866	945	241,921	241,921	0	一 般 政 府
44,457	1,255	43,202	43,202	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,124,900	123,045	2,001,855	1,339,216	662,639	小 計

経済活動別県内総生産及び要素所得(平成23年度)実績

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農 林 水 産 業	136,581	73,709	62,872	25,619
2. 鉱 業	4,449	2,586	1,863	942
3. 製 造 業	1,667,006	850,163	816,843	218,433
(1) 食 料 品	163,360	101,454	61,906	-
(2) 織 維 製 品	35,445	24,935	10,510	-
(3) パルプ・紙・紙加工品	95,644	63,831	31,813	-
(4) 化 学	624,437	242,530	381,907	-
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品	x	x	x	-
(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品	17,177	10,304	6,873	-
(7) 一 次 金 属	x	x	x	-
(8) 金 属 製 品	45,003	25,153	19,850	-
(9) はん用・生産用・ 業務用機械	129,167	78,483	50,684	-
(10) 電子部品・デバイス	x	x	x	-
(11) 電 気 機 械	170,784	113,358	57,426	-
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器	x	x	x	-
(13) 輸 送 用 機 械	19,429	14,321	5,108	-
(14) そ の 他 の 製 造 業	149,072	86,764	62,308	-
4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業	370,056	229,146	140,910	80,931
5. 建 設 業	289,873	159,099	130,774	13,464
6. 卸 売 ・ 小 売 業	427,583	173,517	254,066	29,753
7. 運 輸 ・ 郵 便 業	171,437	63,599	107,838	30,504
8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業	150,590	86,211	64,379	9,729
9. 情 報 通 信 業	151,625	72,280	79,345	26,567
10. 金 融 ・ 保 険 業	147,523	49,073	98,450	10,183
11. 不 動 産 業	376,122	61,870	314,252	129,090
12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業	193,009	58,413	134,596	24,702
13. 公 務	237,945	54,595	183,350	56,388
14. 教 育	164,755	24,421	140,334	31,618
15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	438,369	152,845	285,524	32,731
16. そ の 他 の サ ー ビ ス	213,394	81,673	131,721	25,977
小 計	5,140,317	2,193,200	2,947,117	746,631
輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 (控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税	36,408	0	36,408	0
合 計	5,155,805	2,193,200	2,962,605	746,631
(再 掲)				
市 場 生 産 者	4,625,270	2,080,591	2,544,679	638,285
一 般 政 府	445,467	92,163	353,304	101,013
対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	69,580	20,446	49,134	7,333
小 計	5,140,317	2,193,200	2,947,117	746,631

(単位:百万円)

県内純生産 (生産者価格表示) ⑤=③-④	生産・輸入品に 課される税 (控除)補助金 ⑥	県内要素所得 ⑦=⑤-⑥	県内雇用者 報酬 ⑧	営業余剰・ 混合所得 ⑨=⑦-⑧	経済活動の種類
37,253	△ 7,655	44,908	20,165	24,743	1. 農 林 水 産 業
921	129	792	265	527	2. 鉱 業
598,410	53,979	544,431	185,585	358,846	3. 製 造 業
-	-	-	-	-	(1) 食 料 品
-	-	-	-	-	(2) 織 維 製 品
-	-	-	-	-	(3) パルプ・紙・紙加工品
-	-	-	-	-	(4) 化 学
-	-	-	-	-	(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品
-	-	-	-	-	(6) 窯 業 ・ 土 石 製 品
-	-	-	-	-	(7) 一 次 金 属
-	-	-	-	-	(8) 金 属 製 品
-	-	-	-	-	(9) はん用・生産用・ 業務用機械
-	-	-	-	-	(10) 電子部品・デバイス
-	-	-	-	-	(11) 電 気 機 械
-	-	-	-	-	(12) 情 報 ・ 通 信 機 器
-	-	-	-	-	(13) 輸 送 用 機 械
-	-	-	-	-	(14) そ の 他 の 製 造 業
59,979	9,233	50,746	18,986	31,760	4. 電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 ・ 廃 棄 物 処 理 業
117,310	6,993	110,317	74,286	36,031	5. 建 設 業
224,313	22,481	201,832	127,490	74,342	6. 卸 売 ・ 小 売 業
77,334	5,494	71,840	60,299	11,541	7. 運 輸 ・ 郵 便 業
54,650	4,035	50,615	49,057	1,558	8. 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業
52,778	4,495	48,283	19,719	28,564	9. 情 報 通 信 業
88,267	△ 838	89,105	18,523	70,582	10. 金 融 ・ 保 険 業
185,162	9,971	175,191	13,209	161,982	11. 不 動 産 業
109,894	7,399	102,495	63,545	38,950	12. 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業 務 支 援 サ ー ビ ス 業
126,962	601	126,361	126,361	0	13. 公 務
108,716	924	107,792	185,913	△ 78,121	14. 教 育
252,793	△ 932	253,725	249,890	3,835	15. 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業
105,744	9,686	96,058	91,672	4,386	16. そ の 他 の サ ー ビ ス
2,200,486	125,996	2,074,490	1,304,966	769,524	小 計
36,408	36,408	0	0	0	輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税
20,920	20,920	0	0	0	(控 除) 総 資 本 形 成 に 係 る 消 費 税
2,215,974	141,484	2,074,490	1,304,966	769,524	合 計
1,906,394	123,846	1,782,548	1,013,024	769,524	(再 掲) 市 場 生 産 者
252,291	995	251,296	251,296	0	一 般 政 府
41,801	1,155	40,646	40,646	0	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
2,200,486	125,996	2,074,490	1,304,966	769,524	小 計

IV 経済活動別の就業者数及び雇用者数(就業地ベース)

(1) 就業者数

経済活動の種類	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
(1) 農 林 水 産 業	33,194	32,803	32,396	32,017	31,655
① 農 業	29,297	28,995	28,690	28,403	28,125
② 林 業	948	944	937	932	930
③ 水 産 業	2,949	2,864	2,769	2,682	2,600
(2) 鉱 業	178	174	169	165	160
(3) 製 造 業	57,009	56,710	56,437	56,167	55,901
(4) 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	4,035	4,011	3,989	3,967	3,946
(5) 建 設 業	30,429	30,100	29,787	29,468	29,156
(6) 卸 売 ・ 小 売 業	59,462	58,467	57,471	56,497	55,555
(7) 運 輸 ・ 郵 便 業	17,547	17,294	17,032	16,779	16,539
(8) 宿泊・飲食サービス業	19,872	19,624	19,392	19,176	18,961
(9) 情 報 通 信 業	4,075	3,982	3,890	3,800	3,716
(10) 金 融 ・ 保 険 業	8,986	8,844	8,697	8,554	8,410
(11) 不 動 産 業	3,508	3,587	3,661	3,749	3,815
(12) 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業務支援サービス業	17,530	17,676	17,836	17,997	18,169
(13) 公 務	17,225	17,120	17,025	16,930	16,844
(14) 教 育	15,986	15,914	15,853	15,770	15,659
(15) 保健衛生・社会事業	54,390	55,494	56,679	57,880	59,084
(16) その他のサービス	28,885	28,637	28,366	28,133	27,893
(再掲)					
市場生産者	326,851	324,452	322,143	319,941	317,647
一般政府	29,312	29,288	29,269	29,247	29,340
対家計民間非営利団体	16,148	16,697	17,268	17,861	18,476
合 計	372,311	370,437	368,680	367,049	365,463
(参考) 常 住 地 ベ ー ス	374,759	372,906	371,169	369,563	368,001

(2) 雇用者数

経済活動の種類	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
(1) 農 林 水 産 業	8,940	9,059	9,123	9,218	9,330
① 農 業	7,304	7,426	7,507	7,613	7,735
② 林 業	778	779	776	776	777
③ 水 産 業	858	854	840	829	818
(2) 鉱 業	173	168	163	158	154
(3) 製 造 業	52,977	52,810	52,666	52,521	52,379
(4) 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	4,382	4,312	4,245	4,180	4,118
(5) 建 設 業	22,698	22,437	22,195	21,947	21,706
(6) 卸 売 ・ 小 売 業	49,173	48,639	48,087	47,536	46,998
(7) 運 輸 ・ 郵 便 業	16,780	16,552	16,314	16,087	15,871
(8) 宿泊・飲食サービス業	14,759	14,665	14,586	14,518	14,446
(9) 情 報 通 信 業	3,880	3,777	3,674	3,573	3,476
(10) 金 融 ・ 保 険 業	8,602	8,473	8,339	8,210	8,077
(11) 不 動 産 業	2,534	2,604	2,668	2,747	2,803
(12) 専 門 ・ 科 学 技 術 ・ 業務支援サービス業	15,474	15,695	15,932	16,172	16,421
(13) 公 務	17,225	17,120	17,025	16,930	16,844
(14) 教 育	15,580	15,522	15,474	15,405	15,307
(15) 保健衛生・社会事業	51,999	53,138	54,358	55,593	56,832
(16) その他のサービス	19,758	19,517	19,252	19,015	18,767
(再掲)					
市場生産者	259,474	258,503	257,564	256,702	255,713
一般政府	29,312	29,288	29,269	29,247	29,340
対家計民間非営利団体	16,148	16,697	17,268	17,861	18,476
合 計	304,934	304,488	304,101	303,810	303,529
(参考) 常 住 地 ベ ー ス	307,396	306,972	306,607	306,337	306,075

(注)1人が複数の産業で就業している二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(単位:人)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	経済活動の種類
30,857	30,098	29,326	28,470	27,790	27,134	(1) 農 林 水 産 業
27,433	26,778	26,109	25,359	24,767	24,192	① 農 業
921	910	891	871	864	856	② 林 業
2,503	2,410	2,326	2,240	2,159	2,086	③ 水 産 業
153	145	139	132	125	121	(2) 鉱 業
55,235	54,576	53,914	53,253	52,617	51,987	(3) 製 造 業
3,942	3,941	3,940	3,933	3,935	3,942	(4) 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業
28,764	28,376	27,993	27,615	27,245	26,882	(5) 建 設 業
55,069	54,599	54,162	53,831	53,387	52,952	(6) 卸 売 ・ 小 売 業
16,477	16,416	16,344	16,249	16,186	16,128	(7) 運 輸 ・ 郵 便 業
18,761	18,549	18,298	18,064	17,918	17,730	(8) 宿 泊・飲 食サービ ス業
3,726	3,736	3,744	3,754	3,762	3,770	(9) 情 報 通 信 業
8,284	8,162	8,038	7,897	7,783	7,670	(10) 金 融 ・ 保 険 業
3,834	3,882	3,893	3,898	3,906	3,920	(11) 不 動 産 業
18,472	18,776	19,080	19,390	19,704	20,021	(12) 専 門・科 学 技 術、 業 務 支 援サービ ス業
16,890	16,942	16,976	17,008	17,038	17,078	(13) 公 務
15,770	15,862	15,936	15,981	16,018	16,097	(14) 教 育
59,711	60,339	60,844	61,315	61,855	62,411	(15) 保 健 衛 生・社 会 事 業
27,483	27,077	26,610	26,045	25,674	25,298	(16) そ の 他 の サ ー ビ ス
314,876	312,341	309,501	306,478	303,948	301,486	(再 掲) 市 場 生 産 者
29,439	29,542	29,649	29,762	29,878	29,999	一 般 政 府
19,113	19,593	20,087	20,595	21,117	21,656	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
363,428	361,476	359,237	356,835	354,943	353,141	合 計
365,985	364,053	361,832	359,441	357,564	355,775	(参 考) 常 住 地 ベ ー ス

(単位:人)

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	経済活動の種類
9,198	9,069	8,857	8,551	8,436	8,293	(1) 農 林 水 産 業
7,617	7,516	7,340	7,084	6,988	6,866	① 農 業
776	772	759	745	744	742	② 林 業
805	781	758	722	704	685	③ 水 産 業
146	137	130	121	113	107	(2) 鉱 業
51,830	51,284	50,729	50,170	49,631	49,095	(3) 製 造 業
4,127	4,140	4,152	4,158	4,167	4,180	(4) 電 気・ガ ス・水 道・ 廃 棄 物 処 理 業
21,481	21,257	21,033	20,810	20,591	20,376	(5) 建 設 業
46,917	46,833	46,762	46,781	46,671	46,553	(6) 卸 売 ・ 小 売 業
15,817	15,763	15,698	15,609	15,553	15,499	(7) 運 輸 ・ 郵 便 業
14,370	14,278	14,144	14,024	13,989	13,908	(8) 宿 泊・飲 食サービ ス業
3,473	3,469	3,462	3,456	3,446	3,437	(9) 情 報 通 信 業
7,970	7,866	7,758	7,633	7,532	7,434	(10) 金 融 ・ 保 険 業
2,824	2,874	2,887	2,893	2,902	2,918	(11) 不 動 産 業
16,659	16,897	17,133	17,375	17,619	17,863	(12) 専 門・科 学 技 術、 業 務 支 援サービ ス業
16,890	16,942	16,976	17,008	17,038	17,078	(13) 公 務
15,423	15,519	15,597	15,644	15,688	15,769	(14) 教 育
57,483	58,136	58,666	59,159	59,722	60,300	(15) 保 健 衛 生・社 会 事 業
18,480	18,198	17,852	17,410	17,160	16,907	(16) そ の 他 の サ ー ビ ス
254,536	253,527	252,100	250,445	249,263	248,062	(再 掲) 市 場 生 産 者
29,439	29,542	29,649	29,762	29,878	29,999	一 般 政 府
19,113	19,593	20,087	20,595	21,117	21,656	対 家 計 民 間 非 営 利 団 体
303,088	302,662	301,836	300,802	300,258	299,717	合 計
305,657	305,254	304,448	303,428	302,902	302,380	(参 考) 常 住 地 ベ ー ス

V 関連指標

(1) 実数

項目	単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 経 済 成 長						
(1) 県内総生産(実質)	百万円	3,054,429	2,997,509	3,111,021	3,144,153	3,176,346
(2) 県内総生産(名目)	百万円	2,962,605	2,894,484	3,020,008	3,098,378	3,160,440
(3) 県民総所得	百万円	3,067,001	2,998,326	3,131,811	3,195,156	3,260,450
2 1平方キロメートル当たり県内純生産	千円	500,270	482,747	509,832	518,632	534,073
3 就業者1人当たり県内純生産	千円	5,572	5,404	5,734	5,860	6,060
4 1人当たり県民所得	千円	2,794	2,718	2,896	2,947	3,063
5 1人当たり雇業者報酬	千円	4,280	4,399	4,376	4,456	4,320
6 1人当たり民間最終消費支出	千円	2,106	2,152	2,252	2,258	2,262
7 1人当たり家計最終消費支出	千円	2,067	2,109	2,207	2,214	2,215
8 総人口	人	779,906	774,855	768,715	762,534	755,733
9 就業者数	人	372,311	370,437	368,680	367,049	365,463
10 雇業者数	人	304,934	304,488	304,101	303,810	303,529
11 総面積	km ²	4,146.74	4,146.80	4,146.81	4,146.93	4,146.65

(2) 対前年度増加率

項目	単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1 経 済 成 長						
(1) 県内総生産(実質)	%	—	△ 1.9	3.8	1.1	1.0
(2) 県内総生産(名目)	%	—	△ 2.3	4.3	2.6	2.0
(3) 県民総所得	%	—	△ 2.2	4.5	2.0	2.0
2 1平方キロメートル当たり県内純生産	%	—	△ 3.5	5.6	1.7	3.0
3 就業者1人当たり県内純生産	%	—	△ 3.0	6.1	2.2	3.4
4 1人当たり県民所得	%	—	△ 2.7	6.5	1.8	3.9
5 1人当たり雇業者報酬	%	—	2.8	△ 0.5	1.8	△ 3.1
6 1人当たり民間最終消費支出	%	—	2.2	4.6	0.3	0.2
7 1人当たり家計最終消費支出	%	—	2.0	4.6	0.3	0.0
8 総人口	%	—	△ 0.6	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.9
9 就業者数	%	—	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4
10 雇業者数	%	—	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.1
11 総面積		—	—	—	—	—

8 総人口は、「国勢調査」(総務省統計局)または「総務省推計人口(10月1日現在)」による。

9 就業者数および10 雇業者数は、県内勤務地における就業者数および雇業者数である。

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	単位	項 目
							1 経 済 成 長
3,152,012	3,225,156	3,265,489	3,266,048	3,194,595	3,333,342	百万円	(1) 県 内 総 生 産 (実 質)
3,144,008	3,226,366	3,255,147	3,244,339	3,187,711	3,340,186	百万円	(2) 県 内 総 生 産 (名 目)
3,225,390	3,303,392	3,320,773	3,303,689	3,200,546	3,374,719	百万円	(3) 県 民 総 所 得
527,833	543,602	545,945	537,871	519,855	541,377	千 円	2 1平方キロメートル当たり県内純生産
6,023	6,236	6,302	6,251	6,073	6,357	千 円	3 就業者1人当たり県内純生産
3,026	3,135	3,165	3,146	3,014	3,202	千 円	4 1 人 当 たり 県 民 所 得
4,391	4,492	4,457	4,346	4,306	4,630	千 円	5 1 人 当 たり 雇 用 者 報 酬
2,278	2,249	2,249	2,371	2,261	2,325	千 円	6 1 人 当 たり 民 間 最 終 消 費 支 出
2,231	2,199	2,202	2,322	2,200	2,267	千 円	7 1 人 当 たり 家 計 最 終 消 費 支 出
750,325	743,522	736,058	727,772	719,559	711,975	人	8 総 人 口
363,428	361,476	359,237	356,835	354,943	353,141	人	9 就 業 者 数
303,088	302,662	301,836	300,802	300,258	299,717	人	10 雇 用 者 数
4,146.79	4,146.80	4,146.75	4,146.75	4,146.75	4,146.99	km ²	11 総 面 積

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	単位	項 目
							1 経 済 成 長
△ 0.8	2.3	1.3	0.0	△ 2.2	4.3	%	(1) 県 内 総 生 産 (実 質)
△ 0.5	2.6	0.9	△ 0.3	△ 1.7	4.8	%	(2) 県 内 総 生 産 (名 目)
△ 1.1	2.4	0.5	△ 0.5	△ 3.1	5.4	%	(3) 県 民 総 所 得
△ 1.2	3.0	0.4	△ 1.5	△ 3.3	4.1	%	2 1平方キロメートル当たり県内純生産
△ 0.6	3.5	1.1	△ 0.8	△ 2.8	4.7	%	3 就業者1人当たり県内純生産
△ 1.2	3.6	1.0	△ 0.6	△ 4.2	6.2	%	4 1 人 当 たり 県 民 所 得
1.6	2.3	△ 0.8	△ 2.5	△ 0.9	7.5	%	5 1 人 当 たり 雇 用 者 報 酬
0.7	△ 1.3	0.0	5.4	△ 4.6	2.8	%	6 1 人 当 たり 民 間 最 終 消 費 支 出
0.7	△ 1.4	0.1	5.4	△ 5.3	3.0	%	7 1 人 当 たり 家 計 最 終 消 費 支 出
△ 0.7	△ 0.9	△ 1.0	△ 1.1	△ 1.1	△ 1.1	%	8 総 人 口
△ 0.6	△ 0.5	△ 0.6	△ 0.7	△ 0.5	△ 0.5	%	9 就 業 者 数
△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.2	△ 0.2	%	10 雇 用 者 数
—	—	—	—	—	—		11 総 面 積

(3) 国民経済計算との比較

項 目		単位	平成23年度 2011	24 2012	25 2013	26 2014	27 2015
1平方キロメー トル当たり県 (国)内総生産	本県	千円	714,442	698,004	728,273	747,150	762,167
	全国	千円	1,323,032	1,321,359	1,356,427	1,384,818	1,430,642
	県/国		54.0	52.8	53.7	54.0	53.3
1人当たり 県(国)民所得	本県	千円	2,794	2,718	2,896	2,947	3,063
	全国	千円	2,798	2,808	2,925	2,961	3,089
	県/国		99.9	96.8	99.0	99.5	99.2
1人当たり 雇 用 者 報 酬	本県	千円	4,280	4,399	4,376	4,456	4,320
	全国	千円	4,470	4,464	4,468	4,525	4,553
	県/国		95.7	98.5	97.9	98.5	94.9
1人当たり 民 間 最 終 消 費 支 出	本県	千円	2,106	2,152	2,252	2,258	2,262
	全国	千円	2,246	2,269	2,345	2,339	2,359
	県/国		93.8	94.8	96.0	96.5	95.9
1人当たり 家 計 最 終 消 費 支 出	本県	千円	2,067	2,109	2,207	2,214	2,215
	全国	千円	2,185	2,207	2,287	2,291	2,314
	県/国		94.6	95.6	96.5	96.6	95.7

28 2016	29 2017	30 2018	令和元年度 2019	2 2020	3 2021	単位	項 目	
758,179	778,038	784,988	782,381	768,725	805,448	千円	本県	1平方キロメー トル当たり県 (国)内総生産
1,441,457	1,470,240	1,472,509	1,473,208	1,422,209	1,456,527	千円	全国	
52.6	52.9	53.3	53.1	54.1	55.3	県/国		
3,026	3,135	3,165	3,146	3,014	3,202	千円	本県	1人当たり 県(国)民所得
3,089	3,157	3,181	3,177	2,975	3,155	千円	全国	
98.0	99.3	99.5	99.0	101.3	101.5	県/国		
4,391	4,492	4,457	4,346	4,306	4,630	千円	本県	1人当たり 雇用者報酬
4,598	4,622	4,686	4,727	4,696	4,790	千円	全国	
95.5	97.2	95.1	91.9	91.7	96.7	県/国		
2,278	2,249	2,249	2,371	2,261	2,325	千円	本県	1人当たり 民間最終 消費支出
2,349	2,388	2,405	2,402	2,287	2,360	千円	全国	
97.0	94.2	93.5	98.7	98.9	98.5	県/国		
2,231	2,199	2,202	2,322	2,200	2,267	千円	本県	1人当たり 家計最終 消費支出
2,301	2,345	2,371	2,361	2,221	2,296	千円	全国	
97.0	93.8	92.9	98.3	99.1	98.7	県/国		

参 考 資 料

- 第 1 S N A 体系と県民経済計算
- 第 2 県民経済計算の諸概念と用語解説
- 第 3 推計方法

第1 SNA体系と県民経済計算

我が国の国民所得統計は、1968年8月、国際連合が提示した「国民経済計算体系（System of National Accounts：いわゆる68SNA）」に全面的に切り替えられた。

68SNAは、国民所得勘定を中心に産業連関表、資金循環表、国民貸借対照表及び国際収支表の5つの経済諸勘定を体系的・整合的に統合したものである。これによって、従来の国民所得統計は大幅に改善、精緻化され、国全体の経済活動をモノとカネ、フローとストックの側面から総合的に捉えることが初めて可能になった。

その後、経済社会は大きく変わり、経済のグローバル化、政府の役割の変化、通信・コンピュータに代表されるサービス活動の重要性の高まり、金融市場の複雑化などが急速に進み、こうした変化に対応したSNAを構築すべく、国際連合等で検討が進められ、1993年に国際連合から新しいSNA（いわゆる「93SNA」）が勧告され、我が国でもこの勧告を受け、日本が導入するに相応しい93SNAの内容の検討を進め、2000年10月に国民経済計算は、93SNA体系に移行した。さらにその後2009年には、1993SNA策定後の経済・金融環境の変化を踏まえた改定版として、「2008SNA」が採択され、現時点では、同体系が国民経済計算に係る最新の国際基準となっている。

本県においても、平成12年度推計より1993年国民経済計算体系（93SNA）に、また平成27年度推計より2008年国民経済計算体系（2008SNA）に対応して内閣府より示された「県民経済計算標準方式」及び「県民経済計算標準方式推計方法」に基づいて推計を行っている。

<参考> 2008SNA移行による主な変更点（一部）

（1）固定資本形成、実物ストック関連

知的財産生産物（intellectual property products）の重要性の高まり等の経済の進展を踏まえ、以下のような改定が行われた。

- 研究開発（R&D）を資本形成として扱う。
- 所有権移転費用（不動産手数料等）の範囲を拡張するとともに、取扱を精緻化する。
- 経済成長や生産性等の分野の研究の進展を受け、資本サービスの概念を導入する。

（2）金融関係

- 雇用者ストック・オプションを雇用者報酬に含め、それに対応して金融勘定にも計上する。
- 企業年金の年金受給権について発生主義に基づく記録を行うとともに、社会保障の年金受給権について、家計に対する負債として計上した参考表を作成する。
- FISIMについて、測定対象とする金融資産・負債を見直し。

（3）グローバル化関連

- 財の所有権変更の原則を徹底するため、仲介貿易についてサービスの輸出ではなく財の輸出として記録する。
- 加工用の財の輸出入について、財の輸出入ではなく、加工サービスの輸出入として記録する。

（4）一般政府と公的部門

- 公的企業から政府への例外的な支払いや、政府から公的企業に対する例外的な支払の扱いを明確化する。
- 官民パートナーシップ事業（PPP）における固定資産の経済的所有権を決定する際の基準を示す。
- 一般政府／公的部門／民間部門の分類基準を明確化する。

第2 県民経済計算の諸概念と用語解説

1 県民経済計算の概念

(1) 県民経済計算とは

県民経済計算は、国民経済計算の基本的な考えや仕組みに基づき、都道府県（以下「県」という。）という行政区域を単位として、一定期間（通常1か年。県民経済計算では会計年度。）の経済活動の成果を計測するものである。

県民経済計算は、県内あるいは県民の経済の循環と構造を生産、分配、支出等、各面にわたり計量把握することにより、県経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な県経済指標として、県の行財政・経済政策に資することを目的とする。併せて、国経済における各県経済の位置を明らかにするとともに、各県経済相互間の比較を可能とすることにより、国経済の地域的分析、地域の諸施策に利用しようとするものである。

(2) 県民経済計算体系の概要

県民経済計算体系は、1年間の経済活動を「生産」、「分配」、「支出」に分けて、県経済の循環と構造を社会会計方式により事後的に整合した形で記録する統計システムである。（三面等価の原則）

(3) 県民経済計算の諸概念

ア 県内概念と県民概念

県経済を把握するうえで、県内概念（属地主義）と県民概念（属人主義）とがある。

県内概念とは、県という行政区域内での経済活動を、それに携わった者の居住地に係わりなく把握するものである。

一方、県民概念とは、県内居住者の経済活動を、地域に関わりなく把握するものである。

両者の例として、県内所得と県民所得の間には、次のような関係が成り立つ。

$$\text{県民所得} = \text{県内所得} + \text{県外からの流入所得} - \text{県外への流出所得}$$

なお、ここでいう「居住者」とは、個人のみならず、法人企業、政府機関等経済主体全般に適用される概念である。

本書では、基本勘定の「県内総生産勘定（生産側及び支出側）」は県内概念で、「県民可処分所得と使用勘定」及び「制度部門別所得支出勘定」は県民概念で捉え、主要系列表の「経済活動別県内総生産」及び「県内総生産（支出側）」は県内概念で捉えている。

イ 総（グロス）と純（ネット）

建物、機械設備などの固定資産は、生産過程における利用による摩耗や、年月の経過による老朽化・陳腐化等により、その価値が減少する。こうした資産価値の減少分（固定資本減耗）を含んだ形で評価した付加価値を「総（グロス）生産」といい、控除して評価した付加価値を「純（ネット）生産」という。

ウ 市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取り引きされる価格によって評価するものをいう。
これに対し、要素費用表示とは、生産のために必要とされる生産要素（労働・資本・土地）の提供者に対して分配された費用（賃金、利潤等）によって評価するものをいう。

市場価格表示 = 要素費用表示 + 生産・輸入品に課される税（純）
※生産・輸入品に課される税（純）とは「生産・輸入品に課される税－補助金」のこと。

エ 名目と実質

名目値とは、実際に市場で取り引きされている価格に基づいて推計された値であり、実質値とは、ある年（参照年）からの物価の上昇・下落分を取り除いた値である。名目値では、インフレ・デフレによる物価変動の影響を受けるため、異なる時点のデータを比較する際には、これらの要因を取り除いた実質値で見ることが多い。

国民経済計算、県民経済計算では、基準年を固定せず、毎年前年を基準年とする連鎖方式を採用している。名目値から物価変動の影響を除いて実質値を算出するために用いられる価格指数のことをデフレーターという。

オ 在庫品評価調整

県民経済計算においては、発生主義の原則がとられており、在庫品増加は、当該商品の在庫増減時点の価額で評価すべきものとされている。

しかし、入手可能な在庫関係のデータは企業会計に基づくものであり、後入先出法や先入先出法等、企業会計法上認められている様々な在庫評価方法で評価されている。

したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いたものは、期首と期末の評価価格の差による分（一種の評価損益）も含んでいる。

この評価価格の差による分を除くための調整が、在庫品評価調整である。

2 県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容

(1) 基本勘定

ア 統合勘定

統合勘定は、モノ（財貨及びサービス）の取引の結果とカネ（所得、金融資産及び負債）の流れの結果とを統合して記録し、1年間の県内の経済活動の結果を総括したものである。

(ア) 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

この勘定は、県内における経済活動を総括するものとして、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者の生産勘定を統合することによって作成され、県内概念で記録されている。

勘定の貸方（受取）は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産（支出側）である。構成項目は、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総固定資本形成、在庫品増加、財貨・サービスの移出及び（控除）財貨・サービスの移入である。

勘定の借方（支払）は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産である。構成項目は、県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税及び（控除）補助金である。

県内総生産（生産側）と県内総生産（支出側）は、理論上同額となるべきものであるが、実際の推計では、それぞれの推計に用いられる基礎資料や推計方法が異なるため、若干の不一致を免れない。そのため、統計上の誤差や脱漏に基づくとと思われる受払の計数上の差額を「統計上の不突合」として県内総生産（支出側）に計上し、勘定体系のバランスを成立させている。

(イ) 県民可処分所得と使用勘定

この勘定は、生産された要素所得の受取や生産物の最終消費のほか、財産所得などの移転所得の受取・支払から構成され、県民可処分所得とその使用のバランスとして統合されているものである。

この勘定においては、県民雇用者報酬は、県内雇用者報酬と県外からの雇用者報酬（純）からなり、営業余剰・混合所得は各制度部門（非金融法人企業、金融機関、家計（個人企業を含む。））の合計となる。移転項目については、県外からの財産所得（純）と県外からのその他の経常移転（純）に区別して表章され、さらに生産・輸入品に課される税と（控除）補助金が勘定の貸方（受取）に計上される。

県民可処分所得は、各制度部門の可処分所得の合計として求められ、使用項目の民間最終消費支出、政府最終消費支出及び県民貯蓄はそれらに対応する部門項目別の合計として求められている。

イ 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む。）、対家計民間非営利団体の5制度部門別に作成される。県内における生産活動により形成された付加価値（所得）が、どの制度部門に配分され、さらに各制度部門及び県外部門間で様々な移転取引が行われる中で、それらの所得が最終的にどのように振り向けられているかを示している。

勘定の貸方（受取）には、県民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得、その他の経常移転等が表章される。借方（支払）には、最終消費支出、財産所得、その他の経常移転等の各項目のほか、受取・支払の残差である貯蓄が表章される。

(ア) 要素所得

a 県民雇用者報酬

生産活動により生み出された付加価値を雇用者へ分配した額であり、県民概念で計上される。

b 営業余剰・混合所得

産出額から中間投入、固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税（純）を差し引いて得られる県内純生産（県内要素所得）から、さらに県内雇用者報酬を差し引いたものであり、非金融法人企業、金融機関及び家計（個人企業）の3部門に計上される。

(イ) 経常移転

a 財産所得

利子、法人企業の分配所得、その他の投資所得、賃貸料の4つからなる。

b その他の経常移転（財産所得以外の経常移転）

(a) 所得・富等に課される経常税

①所得に課される税及び②その他の経常税からなり、①所得に課される税は労働の提供や財産の貸与、資本利得等の様々な源泉からの所得に対して公的機関によって定期的に課せられる租税（所得税、法人税、都道府県民税〔所得割、法人税割〕等）であり、②その他の経常税は、事業税、自動車重量税、自動車税、都道府県民税（均等割）等である。また、一般的には税として扱われていないが、日本銀行納付金も①に含まれる。

(b) 現物社会移転以外の社会給付

現物社会移転以外の社会給付は、「現金による社会保障給付」、「その他の社会保険年金給付」、「その他の社会保険非年金給付」及び「社会扶助給付」に分割されており、全額家計部門の受取となる。

「現金による社会保障給付」は、政府の社会保障制度による現金での給付の支払額として、公的年金等の給付額を一般政府の支払、家計の受取として記録する。

「その他の社会保険年金給付」は、雇用関係をベースとする社会保険制度による現金での給付の支払額として、企業年金等の給付額を金融機関の支払、家計の受取として記録する。

「その他の社会保険非年金給付」は発生主義により記録されない退職一時金等を各制度部門の支払、家計の受取として記録する。

「社会扶助給付」は、生活保護等の支払額を一般政府の支払、家計の受取として記録する。

(c) 純社会負担

「雇主の現実社会負担」、「雇主の帰属社会負担」、「家計の現実社会負担」、「家計の追加社会負担」、「年金制度の手数料（控除項目）」からなる。

①雇主の現実社会負担

「雇主の現実社会負担」は、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担に分かれる。まず、雇主の現実年金負担は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付型企业年金、確定拠出型企业年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれる。ここで、年金基金への雇主の負担金の中には、雇主による退職一時金の支払額のうち、

発生主義の記録の対象となる部分も含まれる。一方、雇主の現実非年金負担には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれる。

②雇主の帰属社会負担

雇主の帰属社会負担は、「雇主の帰属年金負担」、「雇主の帰属非年金負担」の2項目からなる。

「雇主の帰属年金負担」は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度（雇用関係をベースとした社会保険制度）のうち確定給付型の退職後所得保障制度（年金と退職一時金を含む）に関するのみ計上される概念である。

「雇主の帰属非年金負担」には、発生主義での記録を行わない退職一時金の支給額や、その他無基金により雇主が雇業者に支払う福祉的な給付（私的保険への拠出金や公務災害補償）が含まれる。

③家計の現実社会負担

雇業者が雇業者報酬の中から社会保障基金に対して支払うもの。

④家計の追加社会負担

年金基金（金融機関）の支払、家計の受取として計上した「年金受給権に係る投資所得」と同額を、「家計の追加社会負担」として家計の支払、年金基金（金融機関）の受取に計上する。年金受給権に係る投資所得＝家計の追加社会負担である。

⑤年金制度の手数料（控除項目）

年金基金の運営に係る費用であり、各年金基金の産出額でもある。

(d) その他の経常移転

非生命保険金及び非生命保険純保険料、一般政府内の経常移転、罰金、その他の経常移転（対家計民間非営利団体への経常移転及びそれ以外の各制度部門が支払う寄付金、負担金、家計間の仕送り金、贈与金のほか、他では表章されないあらゆる経常移転が含まれる。）のこと。

(e) 現物社会移転

一般政府または対家計民間非営利団体の個々の家計に対する現物の形での財貨・サービスの支給を指す。

c 最終消費支出及び貯蓄

支出系列で推計された家計最終消費支出、対家計民間非営利団体最終消費支出、政府最終消費支出がそれぞれの制度部門に計上される。

また、各制度部門における受払の差額が貯蓄として計上される。

d 年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度（発生主義で記録される企業年金や退職一時金）に係る純社会負担と社会給付の差額であり、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ記録される。

(2) 主要系列表

ア 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産とは、1年度間に県内における各経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値（市場価格）の評価額を、生産活動の種類（農業、製造業等）によって示したものである。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであり、産出額から中間投入額（物的経費）を控除したものに当たる。

非市場生産者である一般政府、対家計民間非営利団体の活動も経済活動別に分類されており、各経済活動の数値は非市場生産者の活動を含んだ数値になっている。

なお、支払利子は、物的経費に含めない。

- ここにいう生産には、農業、製造業などの物的生産ばかりでなく、商業、金融・保険業、公務などのサービス生産も含まれる。
- 農家の自家消費に当てられた生産物及び所有者自身が使用する住居のサービスなど、貨幣と交換されない生産物や便益も、ここでは評価されて含まれる。
- 総生産は、県内概念によって捉えられたものであるため、県内で生産された生産物であれば、他県の県民に対し県外への所得として分配されるものでも含まれるが、県外からの所得で、その源泉が他県内の生産にかかわるものは含まれない。
- この県内総生産に、県際間の所得の受取・支払の差額「県外からの所得（純）」を加算すれば、「市場価格表示の県民総所得」が得られる。
- 総生産と純生産の関係は、「県内総生産（市場価格表示）＝ 県内純生産（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税－補助金」となる。

(ア) 一般政府

一般政府とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う公的機関である。県庁、市町村役場の活動の大部分や、県内にある国の機関、独立行政法人等が該当する。公的機関であっても市場生産を行う場合は「非金融法人企業」や「金融機関」に、非市場生産を行っていても民間の機関である場合は「対家計民間非営利団体」に分類される。例えば、県の工業用水道事業は公的機関だが、市場生産を行っているとみなされるため、「非金融法人企業」に分類される。また、学校は非市場生産者だが、私立学校は公的機関ではないので「対家計民間非営利団体」に分類される。

県民経済計算統計表のうち「経済活動別県内総生産及び要素所得」において、再掲として、一般政府の県内総生産等の各数値を掲載している。

(イ) 対家計民間非営利団体

対家計民間非営利団体とは、制度部門のひとつで、非市場生産を行う民間団体である。利益追求を目的とせず、社会的・公共的サービスを家計へ提供する団体を指す。具体的には、労働組合、政党、宗教団体等のほかに私立学校が該当する。

生産活動を行うが、非市場生産であり、営業余剰は発生せず、生産活動で発生した付加価値は受け取らない。

一般政府と同様、県民経済計算統計表のうち「経済活動別県内総生産及び要素所得」において、再掲として、県内総生産等の各数値を掲載している。

(ウ) 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税のうち、関税、輸入品商品税及び輸入品にかかる消費税が計上されるが、経済活動別に分類し特定化することが難しいため、一括して欄外処理を行っている。

なお、この項目に含まれないその他の消費税、間接税等は「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」に計上される。

(エ) 総資本形成に係る消費税

支出系列で推計した各産業部門の設備投資及び在庫投資の消費税控除額の合計値を、ここで一括して控除する。

(オ) F I S I M (間接的に計測される金融仲介サービス)

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある(このような金融仲介機関に資金を貸す人々(預金者)には他の場合よりも低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。)。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を間接的な測定方法を用いて推計したものが、F I S I Mである。

イ 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得は、県内居住者が1年度間に携わった生産活動に対し、土地・労働・資本などの生産要素を提供した見返りとして分配を受けた所得として推計され、県内居住者が県内の生産活動に携わったか、県外への生産活動に携わったかは問わない。

所得を、まず機能面からみると、各生産要素である土地・労働・資本などに分配され、それぞれ地代、賃金、企業利潤などの所得を形成する。

また、制度主体面からみると、各制度主体別に分配され、家計の財産所得、個人企業所得、民間法人企業所得などを形成する。

(ア) 県民雇用者報酬

生産活動により発生した付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額をいい、所得支出勘定の家計部門の貸方にある総額が、賃金・俸給、雇主の現実社会負担、雇主の帰属社会負担に分類される。

雇用者とは、県内に常時居住地を有し、あらゆる生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給家族従業者を除く全ての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等もこれに含まれる。

a 賃金・俸給

(a) 現金

雇用者が労働の対価として受け取る報酬のうち、貨幣で支払われるもの。賃金、給与、手当、賞与、歳費、報酬など。ただし、剰余金処分による役員賞与は、配当とする。

(b) 現物

自社製品などの通貨以外による給与の支払、食事、通勤定期券の支給や、消費物資の廉価販売に要した費用。

なお、福利厚生等は、雇用者の利益であるのと同時に生産者の利益となるものは、生産者の中間投入と考えるため、含まない。

(c) 役員給与手当

常勤・非常勤を問わず、法人企業の役員に対して支払われる給与手当であるが、役員賞与は配当として扱うため、企業会計上損金経理されるもののみを計上する。

(d) 議員歳費等

(e) 給与住宅差額家賃

社宅、公務員住宅などで市中家賃より低廉な家賃により従業者に提供されている場合の従業者の支払家賃とその時価(市中平均家賃)との差額を、入居者が受け取った現物給与の一種とみなして計上する。

b 雇主の社会負担

「雇主の社会負担」は、「雇主の現実社会負担」と「雇主の帰属社会負担」からなる。前者は、さらに雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担に、後者はさらに雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担に分かれる。

(イ) 財産所得（非企業部門）

財産所得とは、ある経済主体が所有する金融資産、土地及び著作権・特許権などの無形資産を他の経済主体に使用させたときに、その結果として生ずる所得のことであり、「利子」「法人企業の分配所得」「その他の投資所得」「賃貸料」の4つからなる。

a 利子

預貯金、貸出金、借入金、手形、売掛金、買掛金などの金銭的請求権について生じた利息、割引料などの所得の移転。

b 法人企業の分配所得

企業への出資に関して生じた所得の移転であり、株式に対する配当、協同組合の剰余金の分配（役員賞与を含む）などがある。

c その他の投資所得

その他の投資所得は、「保険契約者に帰属する投資所得」、「年金受給権に係る投資所得」、「投資信託投資者に帰属する投資所得」からなる。

「保険契約者に帰属する投資所得」とは、生命保険の帰属収益、非生命保険の帰属収益、定型保証の帰属収益、保険契約者配当からなる。これらの支払は、制度部門別所得支出勘定では金融機関のみに計上される。

「年金受給権に係る投資所得」は受給権を発生主義により記録する確定給付型制度での過去勤務増分と、他の年金基金での財産運用純益、保険配当からなる。全額が家計の受取になる。

「投資信託投資者に帰属する投資所得」とは投資信託の内部留保を帰属収益（投資信託投資者に帰属する投資所得）として、金融機関が支払い、投資者（家計又は民間金融機関）に帰属するものとして扱う。受取は家計又は民間金融機関になる。

d 賃貸料

財産所得に含まれる賃貸料は土地と特許権、商標権、著作権などの無形資産に対するものに限られる。ただし、構築物（住宅を含む）、設備、機械等の再生産可能な有形固定資産の賃貸に関するものは、商品としてのサービスの購入、販売として扱われるので、ここには含まない。

(ウ) 企業所得（企業部門の第1次所得バランス）

「非金融法人企業」と「金融機関」の営業余剰に、それぞれの財産所得の受取を加算、財産所得の支払を控除し、さらに公的企業所得を控除して計上される。

a 民間法人企業

所得支出勘定の非金融法人企業部門と金融機関部門の民間分から導き出されており、他部門への法人企業の分配所得の受払後について表章している。

b 公的企業

公的に所有あるいは運営されている中央・地方の各企業で、会社法、その他の公法、特別立法、行政規則等により法人格をもつ公的法人企業及び生産する財貨・サービスのほとんどを市場で販売する大規模な非法人政府事業体からなり、その生産技術や経営形式から産業として分類される事業所を単位とする。

公的法人企業の例としては日本道路公団、本州四国連絡橋公団、日本銀行等が挙げられ、非法人政府事業体としては印刷局、国有林野事業のような企業特別会計が該当する。

c 個人企業

個人が企業の主体となり、家族の労働力等を使って企業を運営しているもの。

家計との経理が明瞭に区分しがたい面があり、受取財産所得では営業資産に関して生じたものであっても最終消費主体としての家計の財産所得とみなしてここには含めない。

また、支払財産所得のうち賃貸料は全額個人企業の支払として取り扱い、利子については消費用のもの（消費者負債利子）とその他の負債利子に区分し、前者を家計の、後者を個人企業の支払として取り扱っている。

(エ) 県民所得

要素費用表示の県民純生産で、県民雇用者報酬、財産所得（非企業部門）及び企業所得（企業部門の第1次所得バランス）の合計額。

(オ) 生産・輸入品に課される税（控除）補助金

要素費用表示されている県内純生産及び県民所得を市場価格表示で表章するために設けられている。

a 生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課せられる租税及び税外負担で、税法上損金算入が認められて所得とはならず、その負担が最終購入者へ転嫁されるもの。

消費税、酒税、関税、たばこ税、印紙税、事業税などがあり、経済活動別配分では直接に税を払った産業の生産・輸入品に課される税として計上することを原則とし、生産者の付加価値に加えられるとともに、所得支出勘定における一般政府の経常移転（受取）に計上される。

b 補助金

産業振興等政策目的によって給付され、受給者の側において収入として処理される全ての経常的交付金。公的企業の営業損失を補填するための繰り入れも該当する。

補助額によって市場価格が低く抑えられるため、負の生産・輸入品に課される税として取り扱われる。

一方、家計及び対家計民間非営利団体に対する経常的交付金は、補助金ではなく他の種類の経常移転として取り扱われる。

また、投資、資本資産あるいは運転資産の損失の補填のために産業に対して行われる移転は補助金でなく資本移転に分類される。

(カ) 県民所得（市場価格表示）

市場価格ベースに転換して市場価格表示の県民所得を表示する。

$$\begin{aligned} \text{県民所得（市場価格表示）} &= \text{県民所得（要素費用表示）} \\ &+ \text{生産・輸入品に課される税（控除）補助金} \end{aligned}$$

(キ) その他の経常移転（純）

非金融法人企業及び金融機関、一般政府、家計（個人企業を含む。）及び対家計民間非営利団体に分けて表章され、制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の移転の受払の差が計上される。

(ク) 県民可処分所得

市場価格表示の県民所得に制度部門別所得支出勘定から求められるその他の経常移転（純）総額を加算したものである。

制度部門別に受け取った所得から経常移転を控除したもので、最終消費支出と貯蓄の合計に等しくなる。

ウ 県内総生産（支出側）

県内総生産（支出側）には、それぞれの経済部門が1年度間に財貨・サービスを購入する面（最終生産物に対する支出の面）で付加価値を把握したものである。

この財貨・サービスの処分状況は、消費支出、総資本形成（投資）、財貨・サービスの移出、移入の需要項目ごとに大別され、さらに、需要項目の性格別に分類される。以上の項目の合計額に統計上の不突合を加えることによって県内総生産（支出側）が表示され、最後に県外からの要素所得の純増を加算すると県民総所得（市場価格表示）が算出される。

(ア) 民間最終消費支出

民間最終消費支出は、家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

a 家計最終消費支出

居住者である家計（個人企業を除く。）が行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出で、同種の中古品、スクラップの純販売額（販売額－購入額）は控除される。

財貨・サービスの取得は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、自己所有住宅の帰属家賃、賃金俸給における現物給与等（給与住宅差額家賃含む。）も含まれる。

家計の財貨購入のうち、家具その他の耐久財購入はすべて消費支出としてここに計上されるが、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして総固定資本形成（民間）に含まれる。

また、個人税や罰金、手数料等税外負担は移転的なものであり、最終消費支出から除かれ、家計間の仕送り、贈与金、労働組合費などの家計間及び対家計民間非営利団体への移転も、家計最終消費支出とはみなされない。

b 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体の産出額から家計に対する商品・非商品販売額を控除したものである。家計への販売の収入と生産コストの差額は自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。

(イ) 政府最終消費支出

政府サービスは営利目的の企業が供給するサービスとは異なり、生産にかかったコストによって測られるが、生産されたサービスは、受益者が確定する一部のサービスを除いて、供給者（政府）自らが消費しているものとして政府最終消費支出に計上される。

なお、家計に販売された政府サービス（国立学校の授業料や下水道の使用料のように、家計が政府から直接購入したサービス）については、家計最終消費支出として計上される。

医療保険給付等の家計への移転的支出は、一般政府が費用を支出しているため、政府最終消費支出となる。

(ウ) 総資本形成

民間法人、公的企業、一般政府、対家計民間非営利団体及び家計（個人企業）の

支出（購入及び自己生産物の使用）のうち消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加からなる。

a 総固定資本形成

(a) 有形固定資産

住宅、住宅以外の建物及び構築物、輸送機器、機械設備、育成資産（種苗、乳牛、果樹等。）民間転用が可能な防衛関係設備等も含む。

(b) 無形固定資産

プラントエンジニアリング、鉱物探査、コンピュータ・ソフトウェア（生産者が1年を超えて使用するソフトウェアで、自己開発のものを含む。）

(c) 有形非生産資産の改良

土地の造成、改良、鉱山・農地等の開発、拡張等。

なお、建物、道路、ダム、港湾等建設物の仕掛工事は、建設発注者の総固定資本形成に含まれるが、重機械器具の仕掛工事は、その財貨生産者の在庫品増加に分類される。

b 在庫品増加

在庫品増加は、企業が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産のある一定期間における物量的増減を、その市場価格で評価したものである。これは、民間企業の在庫品増加と公的企業の在庫品増加に分けられる。

在庫品増加は原則として事業所主義で計上するが、船舶、車両及び航空機などの移動性償却資産の仕掛工事分は、発注者に引渡すまでは受注者の在庫に計上し、引渡し時において在庫減とすると同時に、発注者の総固定資本形成に計上する。

(エ) 財貨・サービスの移出（入）（輸出入も含む。)

財貨・サービスの移出（入）は、財貨・サービスの移出（入）及び居住者、非居住者の直接購入によって構成される。ここでは、要素所得は除かれる。

(オ) 統計上の不突合

県内総生産（支出側）と県内総生産（生産側）は、概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法が異なっているため、推計値にくいちがいが生じることがある。このくいちがいを統計上の不突合といい、勘定体系のバランスを図るために表章される。

(カ) 県外からの要素所得（純）

県民所得（分配）から県内純生産（要素費用表示）を差引いて求められる。県外との所得の受払には、雇用者報酬、投資収益、財産所得などが含まれる。

(3) 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別県内総生産は、各経済活動別に生産者価格表示の産出額を推計し、これから中間投入額（原材料、燃料等の物的経費及びサービス経費等）を控除する方法、いわゆる「付加価値法」によって推計する。

こうして求めた生産者価格表示の経済活動別県内総生産から固定資本減耗を控除し、生産者価格表示の県内純生産を求める。

次いで、これから生産・輸入品に課される税（純）（生産・輸入品に課される税一補助金）を控除して県内要素所得を推計する。

さらに、これから県内雇用者報酬を控除して営業余剰・混合所得を求める。

3 用語解説

(1) 経済活動別分類

経済活動別分類は、財貨・サービスの生産及び使用（消費支出、資本形成）についての意思決定を行う主体の分類であり、所得の処分や資金の調達、運用などの意思決定に関する制度部門別分類と対比される。

経済活動別分類では、技術的な生産構造の解明に力点が置かれるため、実際の作業を行う工場や事業所などが分類単位及び統計単位として捉えられる。

市場生産者の活動と、一般政府や対家計民間非営利団体といった非市場生産者の活動を活動内容に沿って分類して推計を行っている。

(2) 制度部門別分類

経済活動別分類が生産についての意思決定を行う主体の分類であるのに対し、制度部門別分類は、所得の受取や処分、資金の調達や資産の運用についての意思決定を行う主体の分類であり、所得支出勘定、資本調達勘定、国民貸借対照表などに用いられる。

この分類による取引主体には、非金融法人企業、金融機関、一般政府、対家計民間非営利団体、家計（個人企業を含む。）の5制度部門がある。金融機関が独立部門として設定されているが、これは、金融面の活動において金融機関は他の部門とは全く異なる行動をとるので、金融機関を分離する必要があったことによる。

(3) 中間投入

生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として消費された非耐久財及びサービスをいう。固定資産の維持補修、研究開発調査等もこれに含まれる。

産出額から中間投入を控除したものが付加価値である。

(4) 帰属計算

帰属計算とは、県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場での対価の受払が行われなかったにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。

主なものとしては、農家が自家消費する農産物、自己所有住宅（持ち家）の帰属家賃、保険業の帰属サービスなどが挙げられる。

(5) 帰属家賃

帰属家賃とは、実際には家賃の受払いを伴わない自己所有住宅（持ち家）についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定し、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。

また、帰属家賃には給与住宅等における実際の家賃と市場家賃との差額の評価分（給与住宅差額家賃）も含まれる。

県民経済計算では、住宅自己所有者は住宅賃貸業を営んでいるものとされ、その帰属家賃は不動産業を営む個人企業の生産額に含まれており、その営業余剰は個人企業所得に含まれるとする。

(6) 固定資本減耗

構築物、設備、機械等再生産可能な（有形・無形）固定資産について、通常の摩損及び損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価した額であり、（有形・無形）固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

(7) 営業余剰・混合所得

企業会計でいう営業利益にほぼ相当する。

したがって、企業所得は、営業利益に他社からの株式配当などの営業外収益を加え、負債利子などの営業外費用を除いた、いわゆる経常利益に近い概念といえる。

(8) インプリシット・デフレーター

デフレーションを行うべき対象についてのデフレーターが、直接作成されるのではなく、その対象の構成項目ごとにデフレーターを作成して実質値を求め、全体としてのデフレーターは、(名目値) / (各構成項目の実質値の合計) として逆算によって求められる場合がある。

例として、ある支出項目が2つの個別品目で構成されているケースを考え、それぞれの品目の名目値を X_1 、 X_2 とし、価格指数を P_1 、 P_2 とする。

このケースでは当該支出項目の名目値(X)は、 $X_1 + X_2$ となり、実質値(XR)は個別品目の実質値の合計($X_1/P_1 + X_2/P_2$)となる。

ここで、当該支出項目のデフレーター(P)は、

$$P = X / XR [= (X_1 + X_2) / (X_1/P_1 + X_2/P_2)]$$

として、事後的に求められることになる。

このようなデフレーターの算出方式をインプリシット方式といい、求められたデフレーターをインプリシット・デフレーターと呼ぶ。

第3 推計方法の概要

生産系列

項目	推計の考え方	主な資料
農林水産業	生産額等から推計	生産農業所得統計、農林業センサス、林業産出額、漁業産出額(農林水産省)、経済センサス(総務省)、内閣府資料
鉱業	全国値を従業者数で分割して推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)
製造業	製造品出荷額、原材料使用額等から推計	経済センサス(総務省)、鉱工業生産指数(県統計データ課)、内閣府資料
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	営業収入、営業費用等から推計	関係企業決算書、関係機関照会資料、内閣府資料、市町村財政概要、経済センサス(総務省)
建設業	全国建設投資額を出来高ベース工事費で分割して推計	建設総合統計年度報(国土交通省)、内閣府資料、県産業連関表(統計データ課)
卸売・小売業	年間商品販売額等から推計	商業統計、商業動態統計(経済産業省)、内閣府資料
運輸・郵便業	全国値を輸送人員数、輸送トン数等で分割して推計	関係機関照会資料、内閣府資料、交通関連統計資料集、鉄道輸送統計年報、港湾統計年報(国土交通省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)、経済センサス(総務省)
宿泊・飲食サービス業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)、第3次産業活動指数(経済産業省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
情報通信業	全国値を従業者数等で分割して推計	関係機関照会資料、内閣府資料、経済センサス(総務省)、第3次産業活動指数(経済産業省)
金融・保険業	全国値を預金・貸出金残高、保有契約金額等で分割して推計	関係機関照会資料・決算書、内閣府資料、預金・貸出関連統計(日本銀行)、生命保険事業概況(生命保険協会)、厚生年金保険・国民年金事業月報(厚生労働省)
不動産業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、支出系列推計値、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
専門・科学技術、業務支援サービス業	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
公務	各種経費から推計	関係機関照会資料、徳島県決算書、地方財政状況調査関係資料、市町村財政概要
教育	各種経費から推計	内閣府資料、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
保健衛生・社会事業	全国値を保険給付額等で分割して推計	国民医療費、後期高齢者医療事業状況報告(厚生労働省)、基金年報(社会保険診療報酬支払基金)、内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)
その他のサービス	全国値を従業者数等で分割して推計	内閣府資料、第3次産業活動指数(経済産業省)、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省・県統計データ課)

分配系列

項目		推計の考え方	主な資料	
雇用者報酬	賃金・俸給	1人当たり賃金、雇用者数等から推計	国勢調査、経済センサス(総務省)、毎月勤労統計調査(厚生労働省、県統計データ課)、賃金構造基本統計調査(厚生労働省)、内閣府資料	
	雇主の社会負担	年金、社会保険等から推計	事業年報(全国健康保険協会)、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、児童手当事業年報(内閣府)、統計年報(国税庁)、内閣府資料	
財産所得 (非企業部門)	一般政府	支払・受取利子等から推計	徳島県決算書、地方財政状況調査関係資料、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、関係機関照会資料、内閣府資料	
	家計	利子、配当	全国値を預金・貸出金残高、配当所得額等で分割して推計	都道府県別預金・現金・貸出金(日本銀行)、統計年報(国税庁)、内閣府資料
		その他の投資所得	全国値を保有契約高、保険料収納済み額等で分割して推計	生命保険事業概況(生命保険協会)、関係機関照会資料、内閣府資料
		賃貸料	借地戸数、1世帯当たり地代等から推計	住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、農林業センサス(農林水産省)、内閣府資料
	対家計民間非営利団体	全国値を従業者数等で分割して推計	経済センサス(総務省)、内閣府資料	
企業所得	民間法人企業	非金融法人企業	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、内閣府資料
		金融機関	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、都道府県別預金・現金・貸出金(日本銀行)、生命保険事業概況(生命保険協会)、内閣府資料
	公的企業	非金融法人企業	決算書等から推計した営業余剰に財産所得の受払を合算して推計	市町村財政概要、関係機関照会資料、内閣府資料
		金融機関	県内総生産、雇用者報酬等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)、国民経済計算(内閣府)、内閣府資料
	個人企業	農林水産業	農林水産業全体の営業余剰・混合所得から民間法人企業分を控除することで混合所得を推計し、財産所得の受払を合算して推計	生産系列推計値、農林業センサス(農林水産省)、国民経済計算(内閣府)、内閣府資料
		その他の産業	1企業当たり本業混合所得、個人企業数等から混合所得を推計し、財産所得の受払を合算して推計	統計年報(国税庁)、国勢調査、住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、内閣府資料
		持ち家	持ち家の帰属家賃等から営業余剰を推計し、財産所得の受払を合算して推計	支出系列推計値、住宅・土地統計調査、家計調査、全国家計構造調査(総務省)、内閣府資料

支出系列

項目		推計の考え方	主な資料	
民間最終消費支出	家計最終消費支出	各種資料や全国値の分割により推計	国勢調査、全国家計構造調査、住宅・土地統計調査、小売物価統計調査(総務省)、建築着工統計調査、建築物減失統計調査(国土交通省)、内閣府資料	
	対家計民間非営利団体最終消費支出	全国値を分割して推計	内閣府資料、生産系列推計値	
地方政府等最終消費支出		各種資料データの使用や全国値の分割により推計	関係機関照会資料、内閣府資料、生産・分配系列推計値	
県内総資本形成	民間	住宅	全国値を出来高ベースの工事費で分割して推計	建設総合統計(国土交通省)、内閣府資料
		企業設備	有形固定資産取得額等から推計	工業統計調査(経済産業省)、建設総合統計(国土交通省)、内閣府資料、生産系列推計値
	公的	住宅	各種資料から推計	市町村財政概要、徳島県決算書
		企業設備	各種資料から推計	関係機関照会資料、徳島県公営企業決算書、市町村財政概要
		一般政府	建設事業費等から推計	関係機関照会資料、徳島県決算書、公営企業決算書、市町村財政概要、内閣府資料
	在庫変動		全国値を分割して推計	国民経済計算(内閣府)、内閣府資料、生産系列推計値
財貨・サービスの移出入		産出額や需要額を移出入率に乗じて推計	産業連関表(県統計データ課)、生産系列推計値	

令和6年7月発行

令和3年度
「県民経済計算年報」

編 集
発 行

徳島県企画総務部統計課

徳島市万代町1丁目

TEL(088)621-2134(直通)